

投票環境の向上等に関する
県内障害者へのアンケート調査
結 果

令和6年11月

神奈川県選挙管理委員会

目 次

1 調査方法	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の項目	1
(3) 調査の概要	1
(4) 回収の結果	2
2 調査結果（単純集計及び自由回答）	3
(1) アンケート調査の回答者	3
(2) 障害のある方の住所	4
(3) 障害のある方の年代	5
(4) 障害のある方の障害種別	6
(5) 令和5年4月9日執行の神奈川県知事選挙における投票の有無	7
(6) 選挙公報（点字版、拡大文字版、音声版含む）の内容の理解度	11
(7) 投票所の場所	14
(8) 投票所への移動手段	15
(9) 投票所の設備及び備品（スロープ化、車椅子用記載台、コミュニケーション ボードなど）の満足度	16
(10) 投票所内の表示（分かりやすい言葉への置き換え、大きな文字など）の満足 度	17
(11) 投票所内の職員による案内（ゆっくり丁寧な声かけなど）の満足度	18
(12) 投票用紙への記載及び投票箱への投函について障壁となったこと	20
(13) 代理投票をした際の係員の対応について気付いたこと	21
(14) 選挙における投票についての意見・要望	21
3 調査結果（クロス集計）	23
(1) 障害種別（複数回答あり）と回答者	23
(2) 障害種別（複数回答あり）と県知事選挙における投票の有無	24
(3) 障害種別（複数回答あり）と県知事選挙で投票しなかった理由	25
(4) 障害種別（複数回答あり）と選挙公報の内容の理解度	26
(5) 障害種別（複数回答あり）と選挙公報が分からなかった理由	27
(6) 障害種別（複数回答あり）と投票所への移動手段	28
(7) 障害種別（複数回答あり）と投票所の設備・備品の満足度	29
(8) 障害種別（複数回答あり）と投票所内の表示の満足度	30

(9) 障害種別（複数回答あり）と投票所内の職員による案内の満足度・・・・・・・・・・ 32

4 今後の対応・・ 34

(1) 投票所職員の障害者に対する理解促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

(2) 自書による投票及び自ら行う投函の機会の確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

(3) 分かりやすい候補者情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

5 その他・・ 36

6 参考資料・・ 38

(1) 投票環境の向上等に関する県内障害者へのアンケート調査用紙・・・・・・・・ 38

(2) アンケート調査用紙送付団体一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

(3) 投票環境の向上等に関する県内障害者へのアンケート調査に係る自由回答一
覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

1 調査方法

(1) 調査の目的

県内の障害者の投票状況を把握するとともに、障害者の投票に対してどのような障壁があるかを確認することを目的とする。

(2) 調査の項目

- ア 回答者の属性（障害者本人か家族か支援者か、住所、年代、障害種別）
- イ 令和5年4月9日執行の神奈川県知事選挙における投票の有無
- ウ 選挙公報の内容についての理解度
- エ 期日前投票所又は当日投票所の場所及び移動手段
- オ 期日前投票所又は当日投票所における設備、表示、案内に対する満足度
- カ 投票用紙への記載及び投票箱への投函
- キ 代理投票をした際の係員の対応
- ク 選挙における投票についての意見、要望

(3) 調査の概要

ア 調査対象

県内市区町村選挙管理委員会の選挙人名簿に登録された満18歳以上の障害者

イ 調査方法

県障害福祉課から情報提供を受けた県内45の障害者団体のうち、14団体については県選挙管理委員会職員が各団体担当者等に対して対面により、その他の団体については電子メール又は電話により、それぞれアンケートの趣旨を説明し、協力を求めた。

令和6年1月にアンケートを回収し結果を集計したところ、政令市居住者の回答割合が少なかったことから、県障害福祉課並びに横浜市、川崎市及び相模原市の各障害福祉担当課に相談し、令和6年4月に改めて主に政令市内を活動区域とする15の障害者団体に対して、電話又は対面によりアンケートの趣旨を説明し、協力を求めた。

アンケート用紙（参考資料1）は、県選挙管理委員会から各団体担当者あてに電子メール、郵便又は手渡しにより送付し、各団体から調査対象者にアンケート用紙を送付した。

調査対象者はアンケート用紙に必要事項を記入し、各団体に取りまとめて、又は調査対象者本人から直接、県選挙管理委員会まで電子メール又は郵便により返送した。

なお、希望のあった一部の団体には、ルビあり版、拡大文字版、テキスト版又は点字版のアンケート用紙を送付した。返送された点字による回答用紙は、障害福祉課に翻訳を依頼した。（詳細については参考資料2参照）

ウ 調査時期

令和5年11月15日（水）～令和6年1月19日（金）
及び令和6年4月10日（水）～令和6年7月31日（水）

(4) 回収の結果

ア 回収数

総回収数 674

うち有効回答数 663

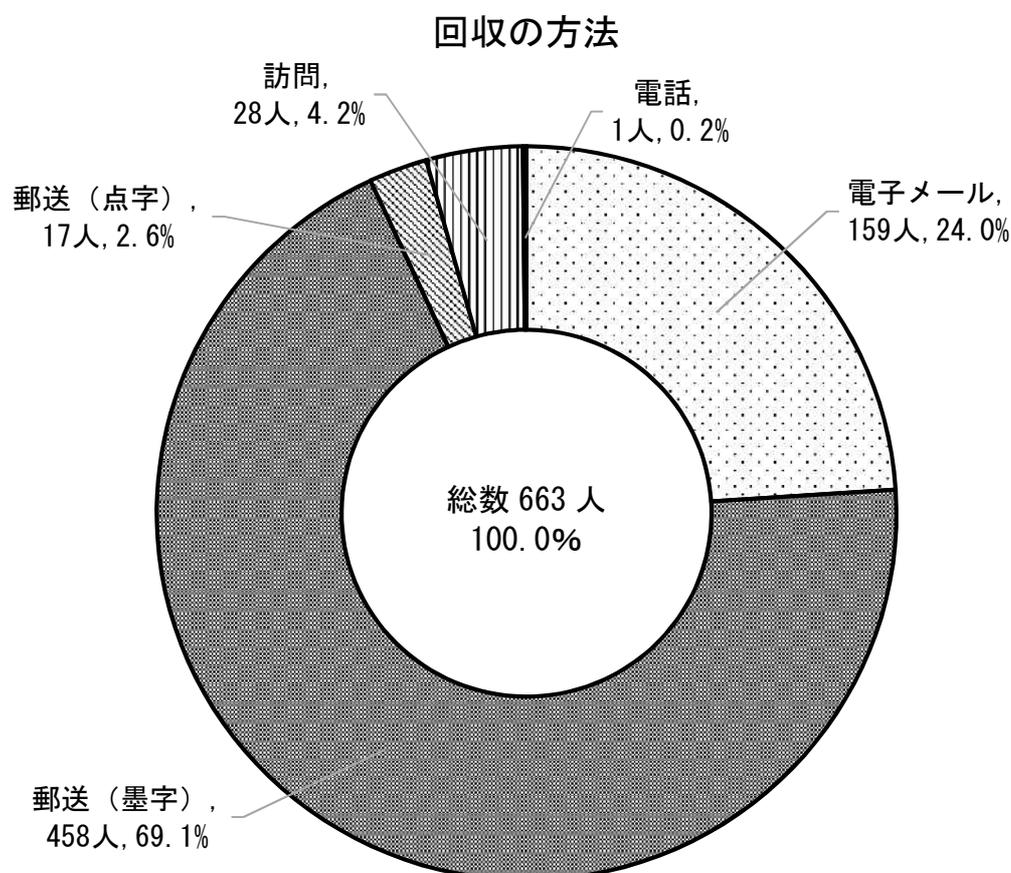
無効回答数 11（無記載：10、県外在住：1）

イ 回収の方法

アンケート調査の回収方法は、郵送（墨字）によるものが約70%を占めたほか、電子メールによるものが約24%を占め、両者で全体の約93%を占めた。

なお、一部の障害者団体から要望を受け、当該団体主催会議の開会前の時間を活用し、当該団体を訪問してアンケートを回収した事例もあった。

また、郵送（点字）によるもの及び電話によるものもごく少数ではあったが見られた。



※割合は小数点第二位を四捨五入した

2 調査結果（単純集計及び自由回答）

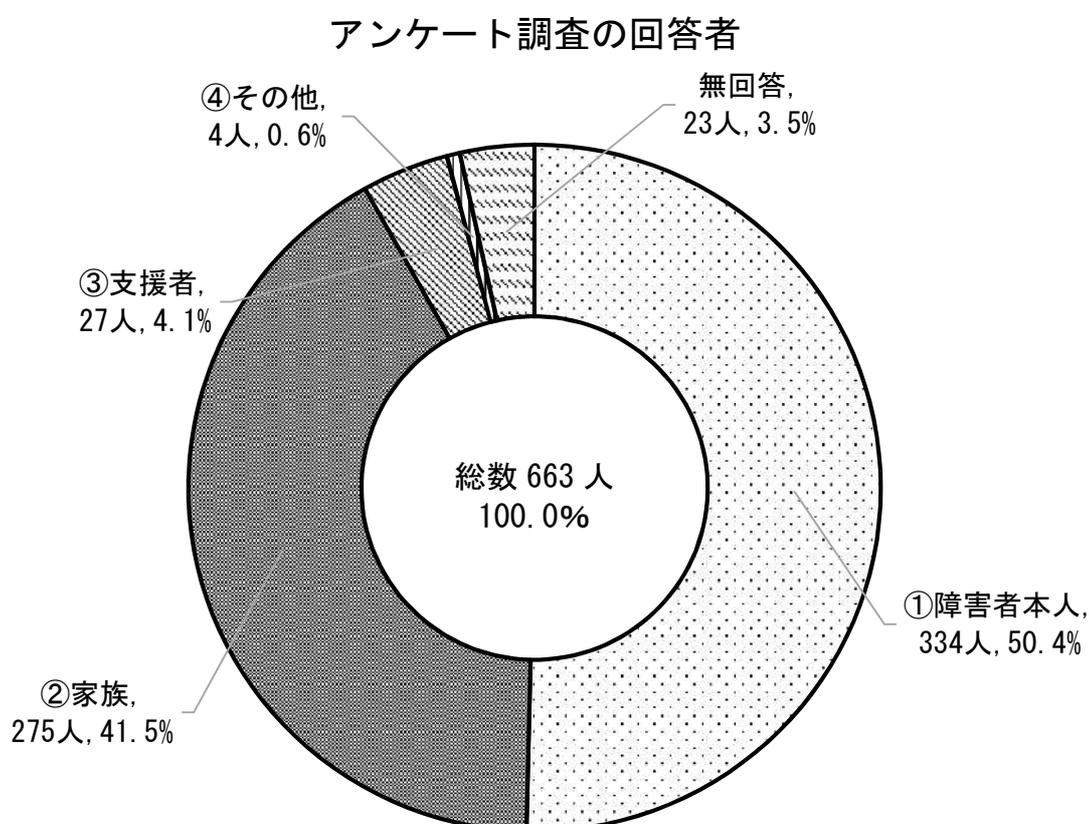
アンケート調査の各項目について単純集計を行った。

なお、各項目の割合は小数点第二位を四捨五入したため、合計が 100.0%にならない場合がある。

また、自由回答欄の内容は、基本的に原文のまま記載しているが、明らかな誤字・脱字については適宜修正した。（自由回答の一覧は参考資料 3 参照）

(1) アンケート調査の回答者

アンケート調査の回答者は、「障害者本人」が 50%以上を占めたほか、「家族」が約 42%を占め、両者で全体の約 92%を占めた。



※自由回答欄の主な内容

○「家族」の自由記述

- ・知的障害があつて、選挙や投票に困りごとがある人はそもそもこのような難しいアンケート解答できないと思う。もし選挙管理委員会作成なら、その意識から改善してほしい。
- ・母親

○「その他」の自由記述

- ・市役所職員
- ・ホーム支援者が、記入、アンケートを読み上げました。

(2) 障害のある方の住所

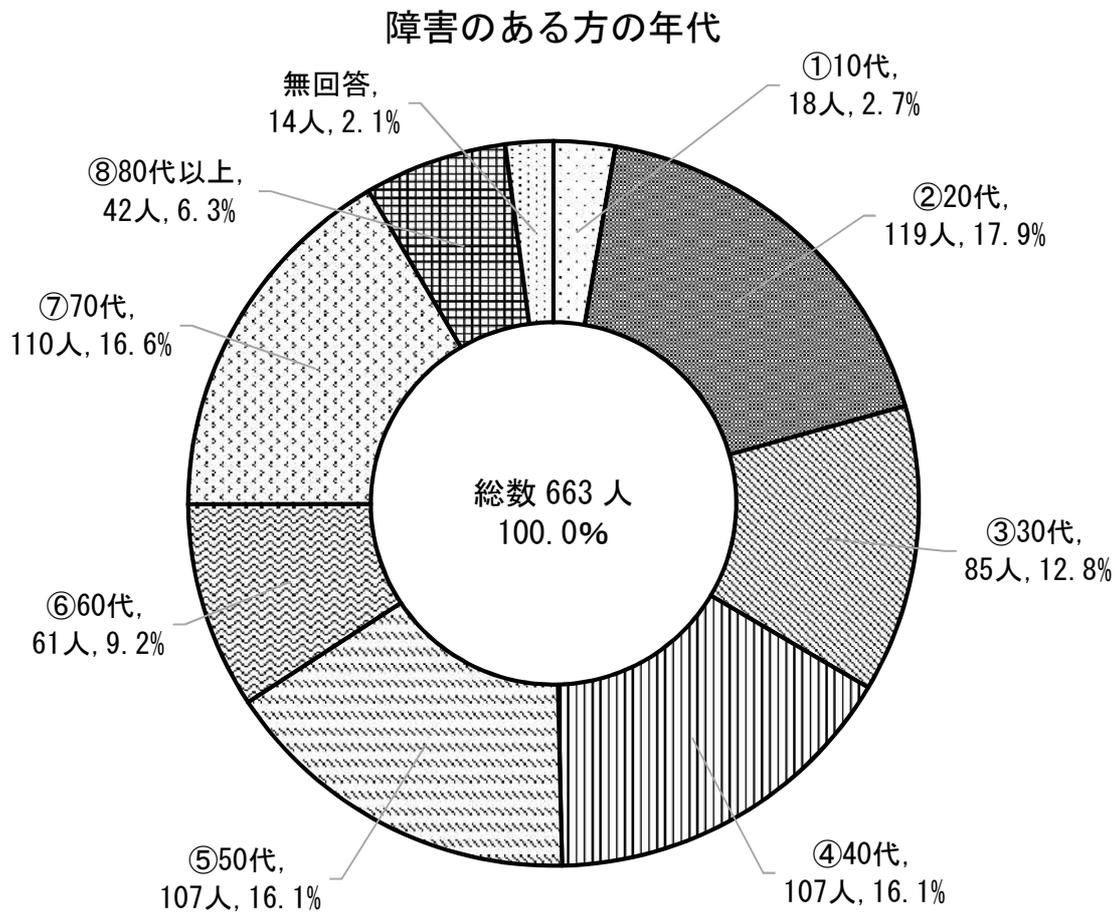
障害のある方の住所は、「横浜市」が約17%と最も多く、次いで「相模原市」が約12%、「川崎市」が約8%であった。

市町村名	区名	回答数	構成比	市町村名	回答数	構成比
横浜市	鶴見区	7	1.1%	横須賀市	22	3.3%
	神奈川区	8	1.2%	平塚市	50	7.5%
	西区	4	0.6%	鎌倉市	42	6.3%
	中区	5	0.8%	藤沢市	51	7.7%
	港南区	10	1.5%	小田原市	7	1.1%
	保土ヶ谷区	5	0.8%	茅ヶ崎市	12	1.8%
	旭区	6	0.9%	逗子市	5	0.8%
	磯子区	2	0.3%	三浦市	9	1.4%
	金沢区	8	1.2%	秦野市	32	4.8%
	港北区	12	1.8%	厚木市	47	7.1%
	緑区	5	0.8%	大和市	22	3.3%
	青葉区	1	0.2%	伊勢原市	44	6.6%
	都筑区	8	1.2%	海老名市	10	1.5%
	戸塚区	10	1.5%	座間市	13	2.0%
	栄区	7	1.1%	南足柄市	0	0.0%
	泉区	3	0.5%	綾瀬市	9	1.4%
	瀬谷区	9	1.4%	葉山町	0	0.0%
	無回答	5	0.8%	寒川町	3	0.5%
横浜市 計		115	17.3%	大磯町	1	0.2%
川崎市	川崎区	9	1.4%	二宮町	7	1.1%
	幸区	4	0.6%	中井町	0	0.0%
	中原区	11	1.7%	大井町	1	0.2%
	高津区	8	1.2%	松田町	0	0.0%
	宮前区	4	0.6%	山北町	0	0.0%
	多摩区	10	1.5%	開成町	1	0.2%
	麻生区	7	1.1%	箱根町	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	真鶴町	0	0.0%
川崎市 計		53	8.0%	湯河原町	1	0.2%
相模原市	緑区	11	1.7%	愛川町	1	0.2%
	中央区	32	4.8%	清川村	2	0.3%
	南区	34	5.1%	無回答	22	3.3%
	無回答	4	0.6%	計	663	100.0%
相模原市 計		81	12.2%			

(3) 障害のある方の年代

障害のある方の年代は、「20代」が約18%と最も多く、次いで「70代」、「40代」及び「50代」がともに16%台を占めた。

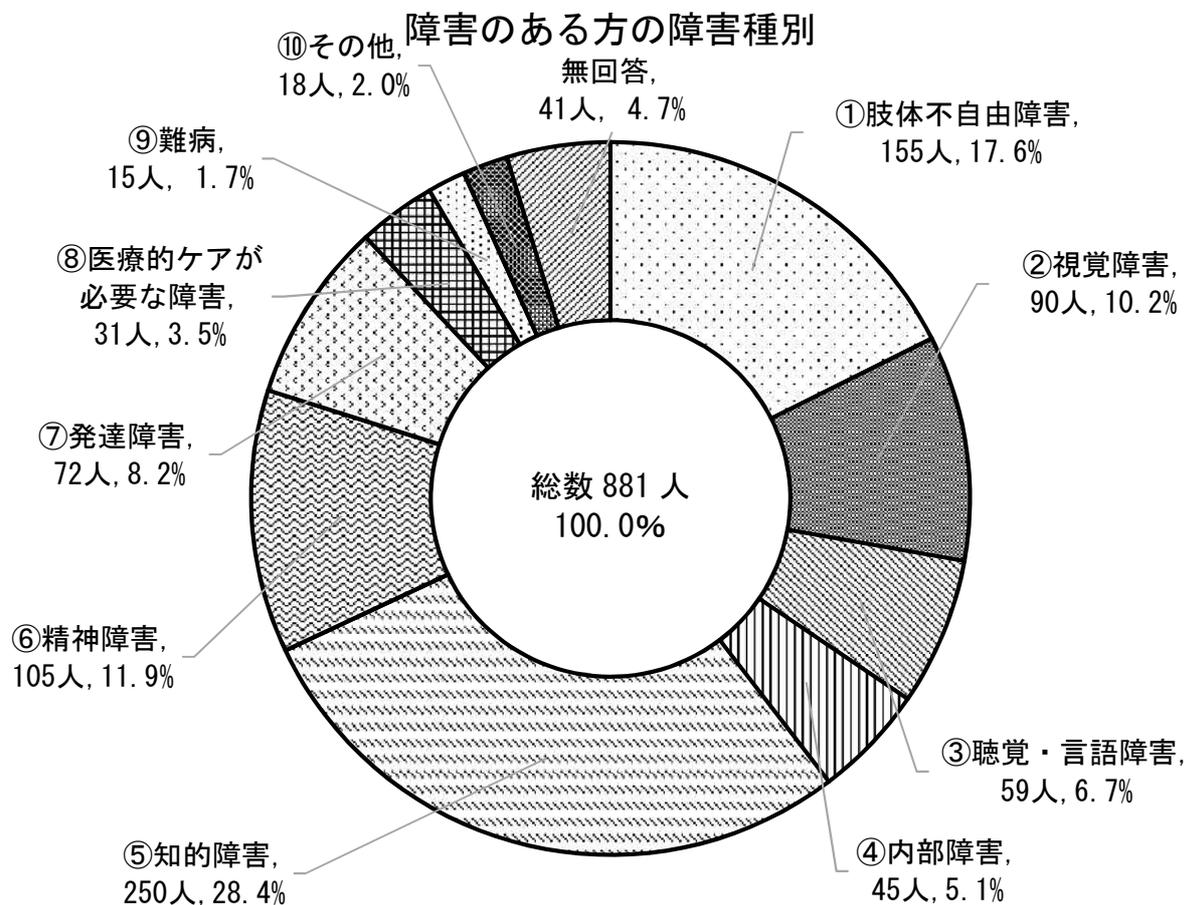
また、対象人数が少ない「10代」及び年齢の高い「80代以上」を除くと、「60代」の回答が少なかった。



(4) 障害のある方の障害種別

障害のある方の障害種別は、「知的障害」が約 28%と最も多く、次いで「肢体不自由障害」が約 18%、「精神障害」が約 12%を占めた。

なお、この設問は複数回答ができるため、回答総数は本アンケート調査の回答者数の総数である 663 人を上回った。

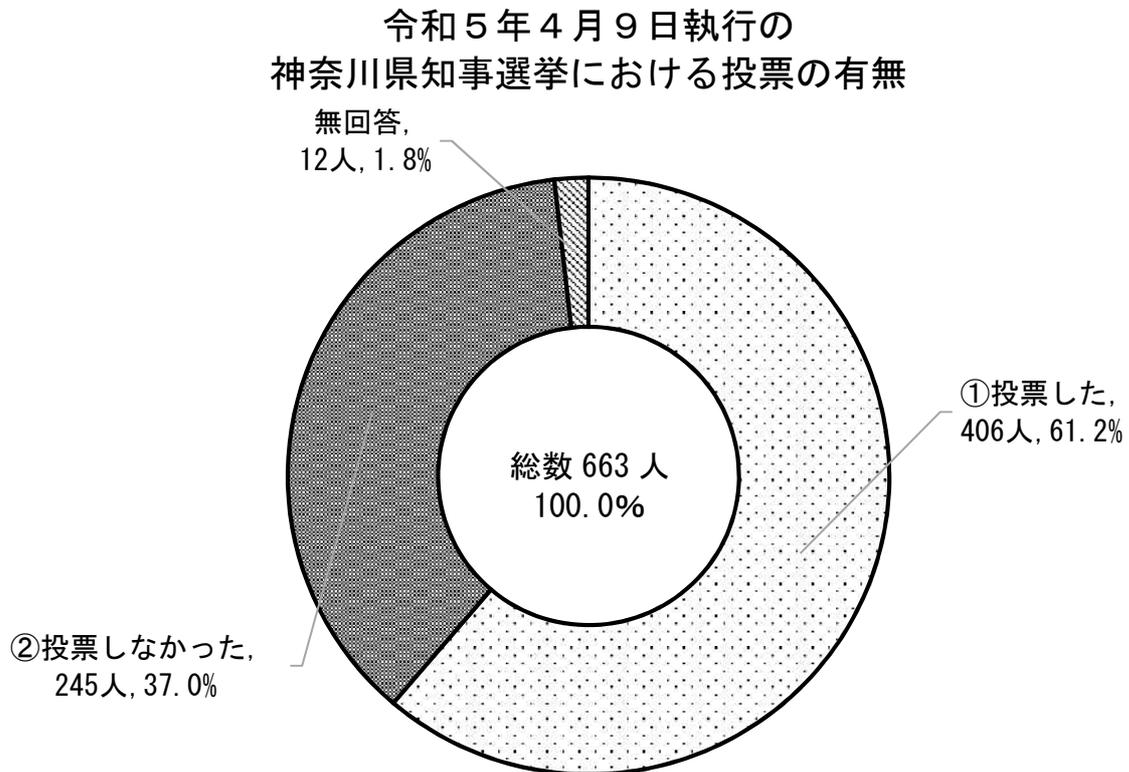


※自由回答欄の主な内容

- ・自閉症
- ・ストーマ保持者
- ・強迫性障害
- ・アルツハイマー型認知症
- ・高次脳機能障害
- ・視野障害
- ・てんかん

(5) 令和5年4月9日執行の神奈川県知事選挙における投票の有無

アンケート実施時点で県内全域を対象に執行された直近の選挙である、令和5年4月9日執行の神奈川県知事選挙（以下、「県知事選挙」という。）における投票の有無について尋ねたところ、「投票した」人が約61%を占め、県知事選挙の投票率40.35%を大きく上回った。

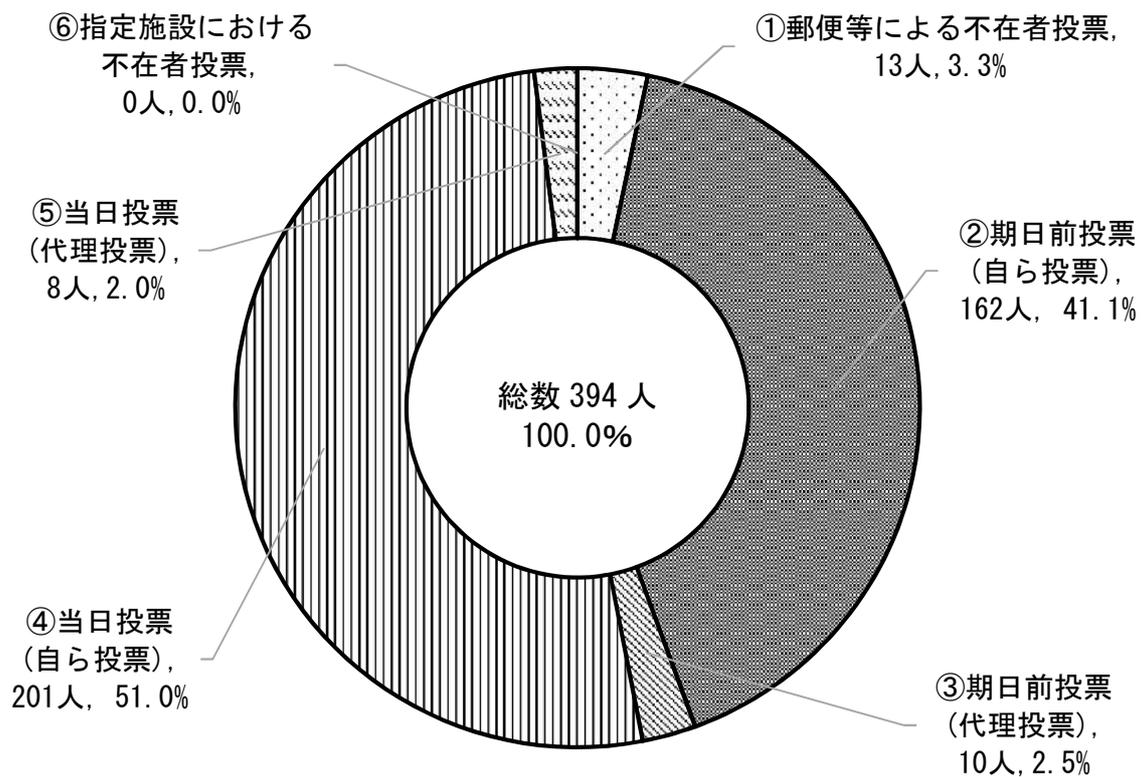


ア (県知事選挙で「①投票した」を選択した人への質問) 投票方法

県知事選挙で投票した人を対象に投票方法について尋ねたところ、当日投票又は期日前投票において「自ら投票」した人が90%以上を占める一方、当日投票又は期日前投票において「代理投票」をした人が約5%を占めた。

なお、この設問には、県知事選挙で投票したものの無回答だった人がいたほか、県知事選挙で投票しなかったものの回答した人が含まれている。

県知事選挙における投票方法

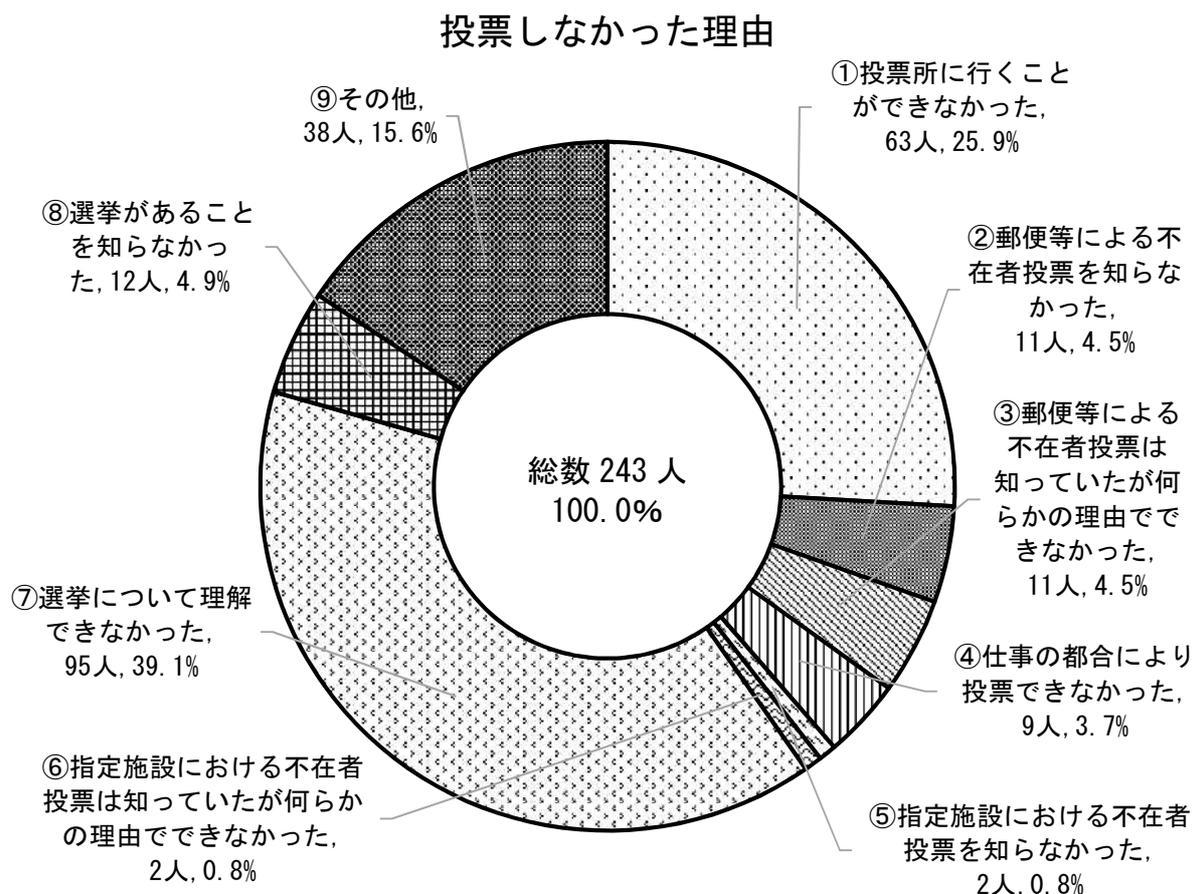


イ（県知事選挙で「②投票しなかった」を選択した方への質問）投票しなかった理由

県知事選挙で投票しなかった人を対象にその理由について尋ねたところ、「選挙について理解できなかった」人が約39%を、「投票所に行くことができなかった」人が約26%を占め、両者で全体の約3分の2を占めた。

なお、この設問には、県知事選挙で投票しなかったものの無回答だった人がいたほか、県知事選挙で投票したものの回答した人が含まれている。

また、1人で複数の項目を回答した人も見られた。



※自由回答欄の主な内容

○「投票所に行くことができなかった」の自由記述

- ・毎回毎回選挙会場の場で嫌な思いをするので連れて行かない時が多い。委員の方々は良くしてくれてますが、受付で時間がかかり、並んでいる人に「やじ」を言われるから。いつも悲しい思いをして投票行ってくるからもう二度と行かない。
- ・ひとりで行くことができない。読み書きができない。
- ・入院中のため、自宅に投票用紙は来たが、病院はコロナ禍で、外出禁止、面会禁止のため、連絡もままならず。自宅に選挙公報は来たが、本人には渡せず。
- ・本人に行く意志がない。

○「選挙について理解できなかった」の自由記述

- ・字が書けないなど重度知的障害のため。市役所で事前に相談、話を伺い、投票は困難と感じた。

○「その他」の自由記述

- ・以前、投票所の記載台に並んで記入方法を教えていたところ職員からきびしく注意をされました。それ以来投票所に行く事を怖がり行ってません。
- ・自分が投票して良いのか？少しためらってしまう部分があります。障害があるゆえなのか他の人が投票した方が意味があると思ってしまうので、そう思わなくなるような取り組みやもっと選挙に行きやすくなる工夫が必要だと思います。
- ・子供自身が、どの人に投票していいのか判断するのに理解がしにくいので、親が投票したいと思う方に、同じく投票させるのは、理解が未熟なのに抵抗を感じる。
- ・立候補者の個人演説会で、ろう者や難聴者にも演説の内容を理解できるよう手話や文字化による情報保障が整備されてなかったため、立候補者の政策や考え方など分からないので参政権の障壁となっており、投票に行く気持ちになれなかった。

なお、この設問には、無回答であったものの自由回答欄に記述した人も一定数いたことから、その内容の一部を記載する。

○「無回答」の自由記述

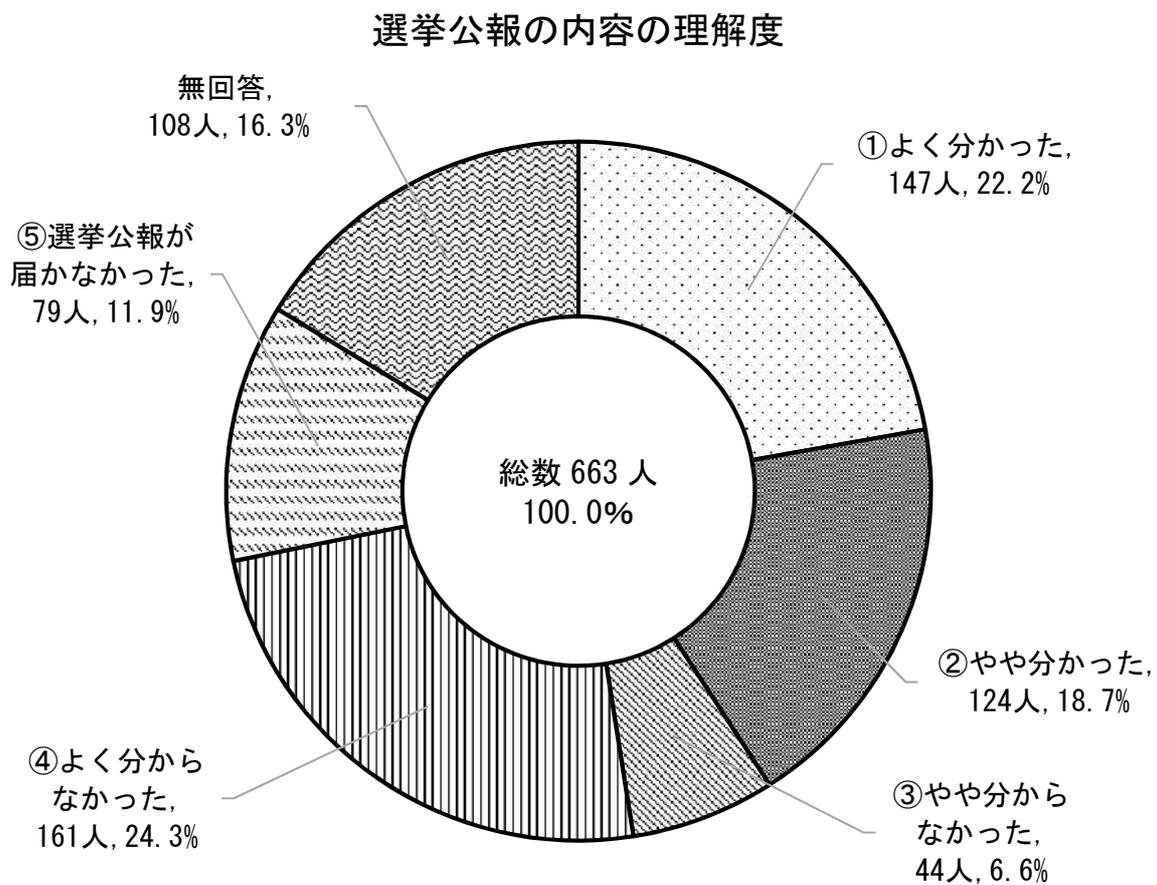
- ・選挙自体を理解するのが本人には難しいと思うし、理解できていないのに投票させるのは無責任な感じがして参加しませんでした。
- ・本人が理解できない。当日親がそばについてよいのなら、事前に説明して可能かもしれないが、本人だけで（当日の会場の介助者の対応）だと難しいと思う。
- ・独りでは行けないし、連れて行くのも面倒。支援があっても投票は難しいと思う。重度知的障害者も郵便投票にしてほしい。
- ・今回は本人の体調不良の為にいけませんでした。既に可能な事も含め、こんな支援があれば…と思うこと。①候補者のわかりやすく簡潔にまとめられた選挙情報。②投票所での代筆や誘導の支援。③当日の投票手順をまとめた画像や紙面の視覚支援。④身近な支援者の付き添い。⑤事前に作成したメモ等の持ち込み。⑥投票所に顔写真付きの候補者一覧があるとわかりやすい。
- ・結局は本人の意見でなく、親の投票したい人になってしまうのでしませんでした。
- ・本人が字を書けないし、大人しすぎて他の人（介助者）にお願いする事も難しいので。郵送投票が可能になれば投票できるかもしれない。
- ・今回はしませんでした。前回の選挙では、親が公約を簡単にまとめて選ばせた。投票する人を書いた紙を持参し、見守りをお願いしたのだが、介助者が記入・投函してしまったので選管に苦情を言ったがどうにもできなかった。必要な支援も人によるのでちゃんと確認してほしい。
- ・自分で書くことが出来ないため投票の秘密が守られないと思ったから。
- ・選挙について説明し、理解できたとしても、自分の考えで候補者を選ぶことはできないと判断し、連れていかなかった。

(6) 選挙公報（点字版、拡大文字版、音声版含む）の内容の理解度

選挙公報（点字版、拡大文字版、音声版含む）の内容の理解度について尋ねたところ、「よく分からなかった」人が約24%と最も多く、次いで「よく分かった」人が約22%を占めた。

ただし、「よく分かった」人と「やや分かった」人の合計が約41%、「やや分からなかった」人と「よく分からなかった」人の合計が約31%で、このアンケートにおいては、分かったと回答した人の方が多かった。

なお、「選挙公報が届かなかった」人も約12%いた。

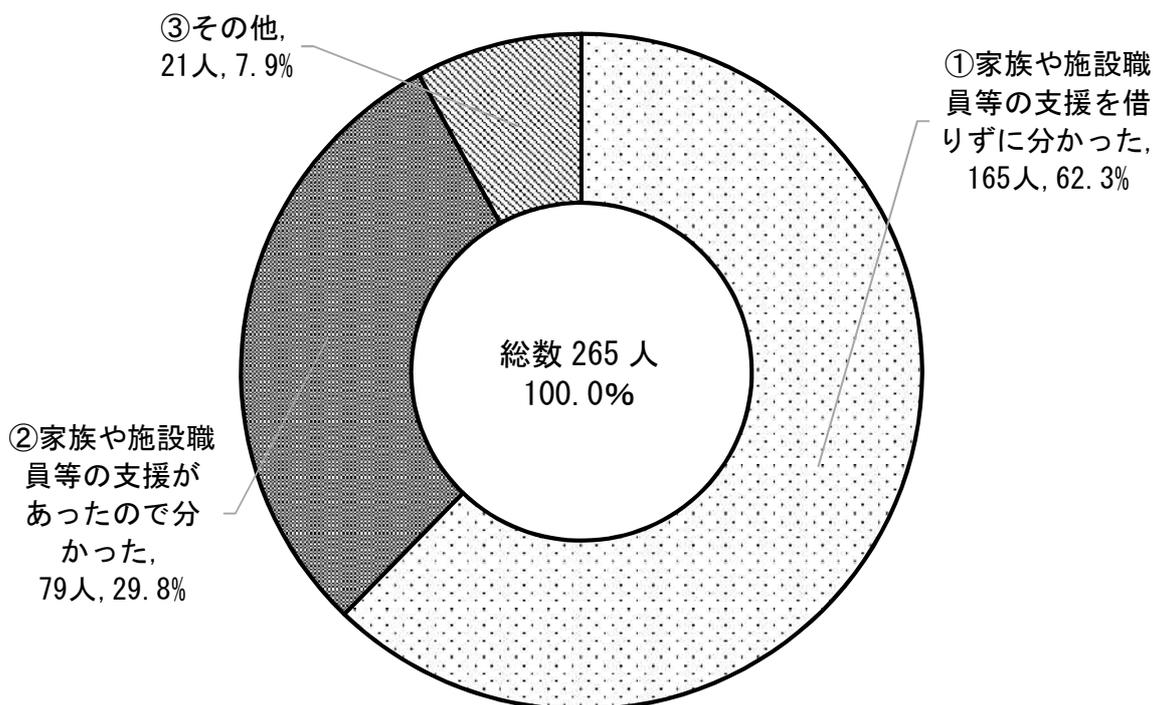


ア (選挙公報が「①よく分かった」又は「②やや分かった」を選択した方への質問) よく分かった又はやや分かった理由

選挙公報(点字版、拡大文字版、音声版含む)の内容が「よく分かった」又は「やや分かった」人を対象にその理由を尋ねたところ、「家族や施設職員等の支援を借りずに分かった」人が約62%を占めた。

また、「家族や施設職員等の支援があったので分かった」人も約30%いた。

選挙公報がよく分かった又はやや分かった理由



※自由回答欄の主な内容

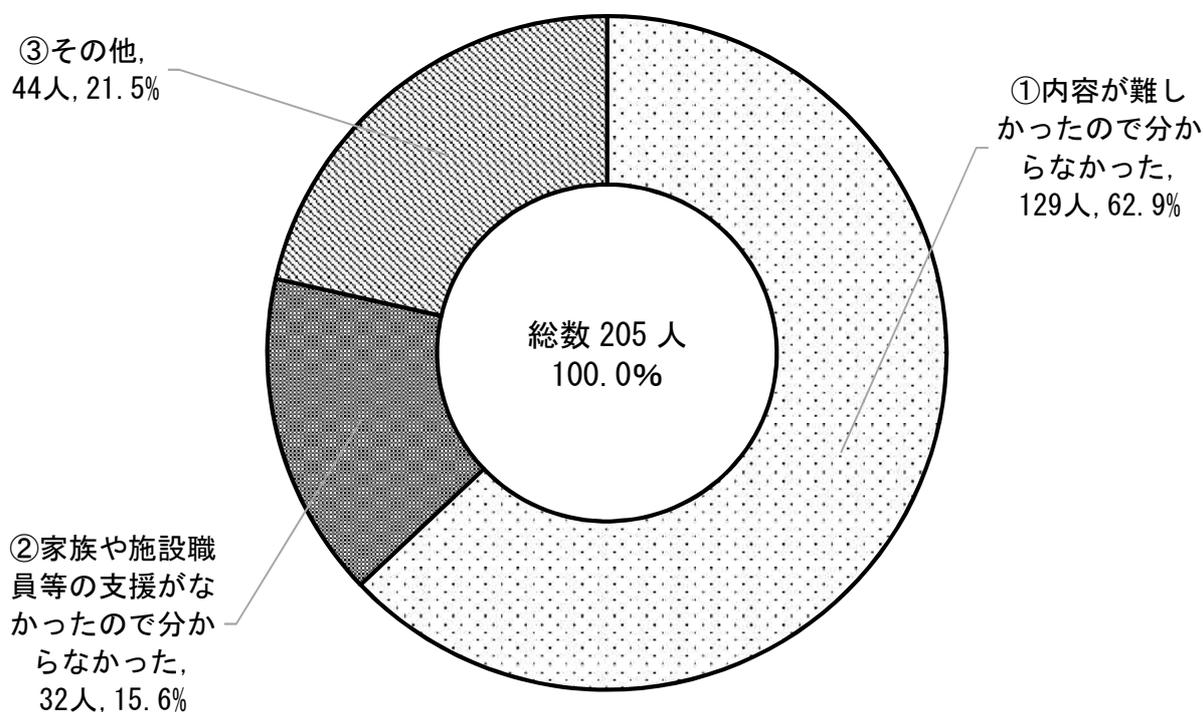
- 「家族や施設職員等の支援を借りずに分かった」の自由記述
 - ・テレビなどの報道や公報を通して、理解しようと努めた。自分の住む自治体や県の動向には注意を向けていたいと日頃思っている。
- 「家族や施設職員等の支援があったので分かった」の自由記述
 - ・兄弟で行ったので分かったと思う。
- 「その他」の自由記述
 - ・インターネットでの選挙公報より音声版が分かりやすかった。
 - ・投票前に家で公報紙(拡大文字版)を家族で読んだので、当日は自分で選択しました。
 - ・投票所で市の職員が2人ついて下さった。
 - ・音声と点字で確認できたのでよくわかった。
 - ・自分で読んだ。「やや」というより読みづらい。(目が疲れる)

イ（選挙公報が「③やや分からなかった」又は「④よく分からなかった」を選択した人への質問）やや分からなかった又はよく分からなかった理由

選挙公報（点字版、拡大文字版、音声版含む）の内容が「やや分からなかった」又は「よく分からなかった」人を対象にその理由を尋ねたところ、「内容が難しかったので分からなかった」人が約 63%を占めた。

一方、「家族や施設職員等の支援がなかったので分からなかった」人は約 16%いた。

やや分からなかった又はよく分からなかった理由



※自由回答欄の主な内容

○「内容が難しかったので分からなかった」の自由記述

- ・内容を簡単な表現にして読みやすくしてもらえたら、本人がもっと立候補者のことをわかったうえで投票できるのではと思います。一般の方向けの公報では、難しい。家族がかみ砕いて読んで伝えるわけにもいきません。（選挙に親の意向を伝えないようにしているので、本人が読んで分かるような内容もあれば良いのにといつも思います）

○「家族や施設職員等の支援がなかったので分からなかった」の自由記述

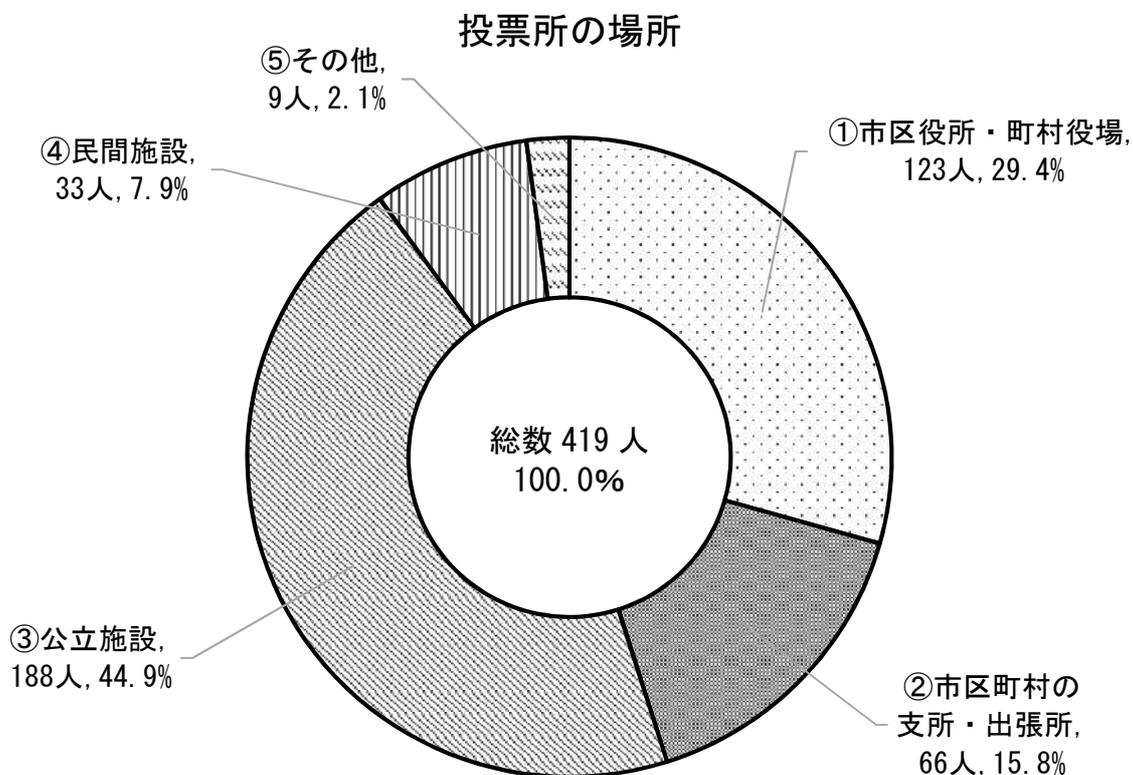
- ・多分本人に見せても内容を理解できない。動画を作成して、QRコードを貼ってほしい。家族も説明するほどひまではない。

○「その他」の自由記述

- ・ふりがながない。情報量が多すぎる。知的障害がある人には理解が難しいPR文である。
- ・本人にやさしい言葉で伝えたいが、伝え方がむずかしかった。候補者によって公約の内容に差があり、わかりにくい人がいる。

(7) 投票所の場所

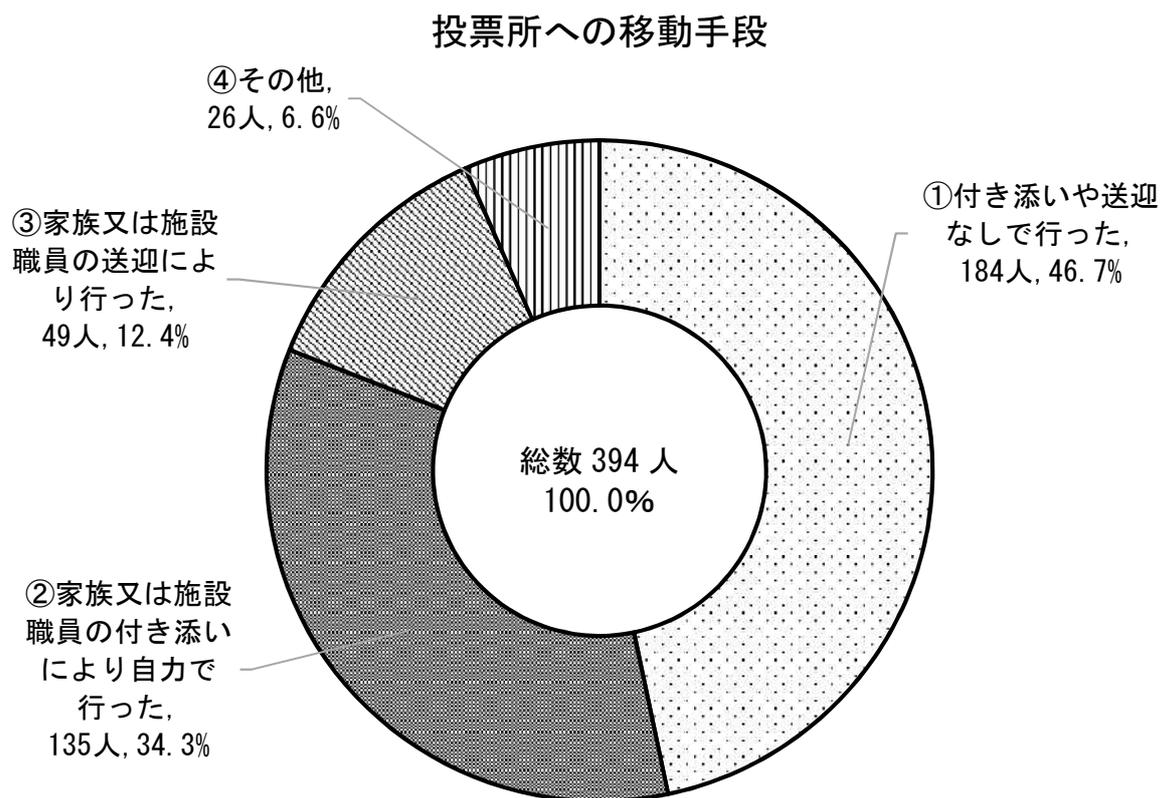
県知事選挙で期日前投票所又は当日投票所において投票した人を対象に、投票所の場所について尋ねたところ、「公立施設」が約45%、「市区役所、町村役場」が約29%を占めた。



(8) 投票所への移動手段

県知事選挙で期日前投票所又は当日投票所において投票した人を対象に、投票所までの移動手段について尋ねたところ、「付き添いや送迎なしで行った」人が約 47%、「家族又は施設職員の付き添いにより自力で行った」人が約 34%を占め、合わせて約 81%の人が自力で投票所まで移動した。

一方、「家族又は施設職員の送迎により行った」人は約 12%を占めた。

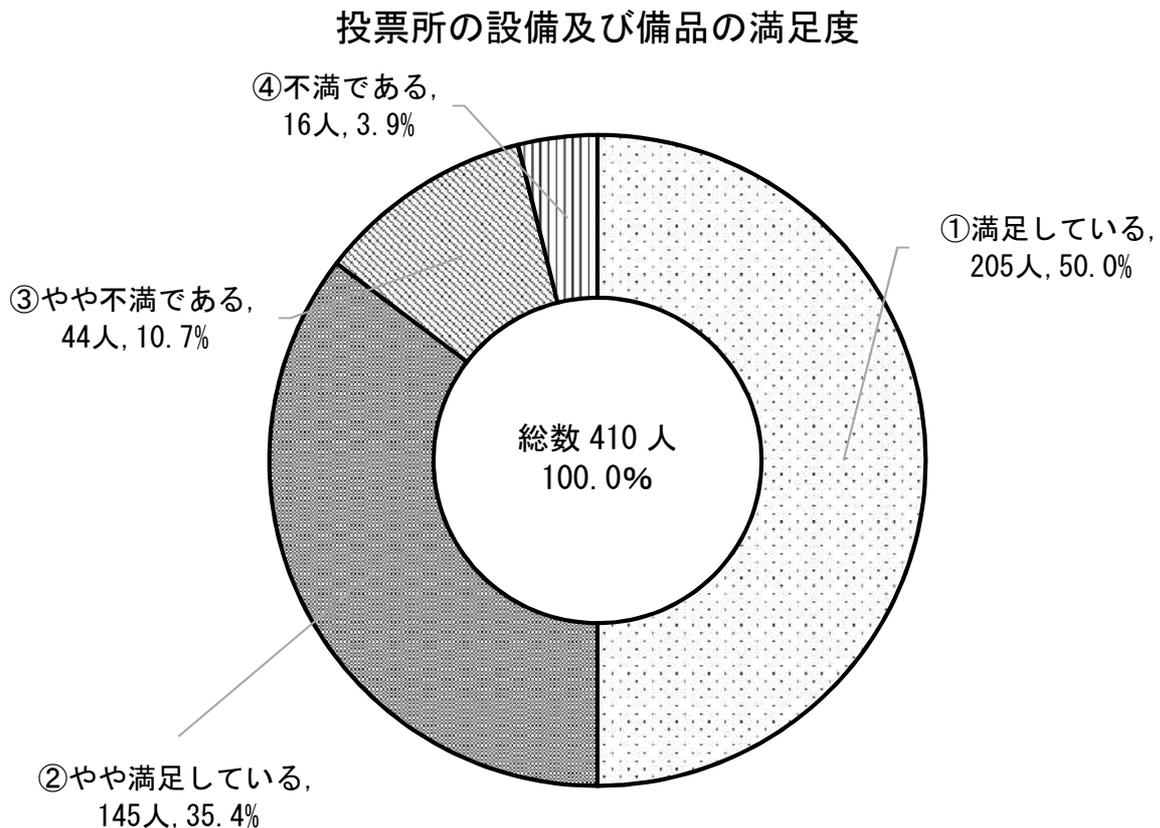


※自由回答欄の主な内容

- 「付き添いや送迎なしで行った」の自由記述
 - ・シニアカーで行った。
- 「家族又は施設職員の付き添いにより自力で行った」の自由記述
 - ・同行援護のガイドヘルパーさんと、自宅方期日前投票所へ行った。
- 「家族又は施設職員の送迎により行った」の自由記述
 - ・車イスの出し入れに家族の付きそいが必要。
- 「その他」の自由記述
 - ・ガイドヘルパーを利用して福祉タクシーで行った。
 - ・ガイドヘルパーと行き、投票所内は選管スタッフの誘導を受けた。
 - ・友達の送迎。

(9) 投票所の設備及び備品（スロープ化、車椅子用記載台、コミュニケーションボードなど）の満足度

県知事選挙で期日前投票所又は当日投票所において投票した人を対象に、投票所の設備及び備品（スロープ化、車椅子用記載台、コミュニケーションボードなど）の満足度について尋ねたところ、「満足している」人が50%を占め、「やや満足している」と合わせると約85%の人が満足している。



※自由回答欄の主な内容

○「満足している」の自由記述

- ・障害者の方でも対応できるようにスロープや備品の説明書きがされていた。
- ・記載台や点字筆記具については、とくに困らずできています。

○「やや満足している」の自由記述

- ・点字投票をしたが投票台が不安定で点字が書きにくかった。点字投票用の机が欲しかった。

○「やや不満である」の自由記述

- ・候補者氏名を音声で伝えてくれる投票の記帳台がほしい。候補者氏名を書く範囲を示す枠のテンプレートがあるとよい。
- ・足が不自由なので、投票所の投票する場所を座って記入する場所が少なかった。

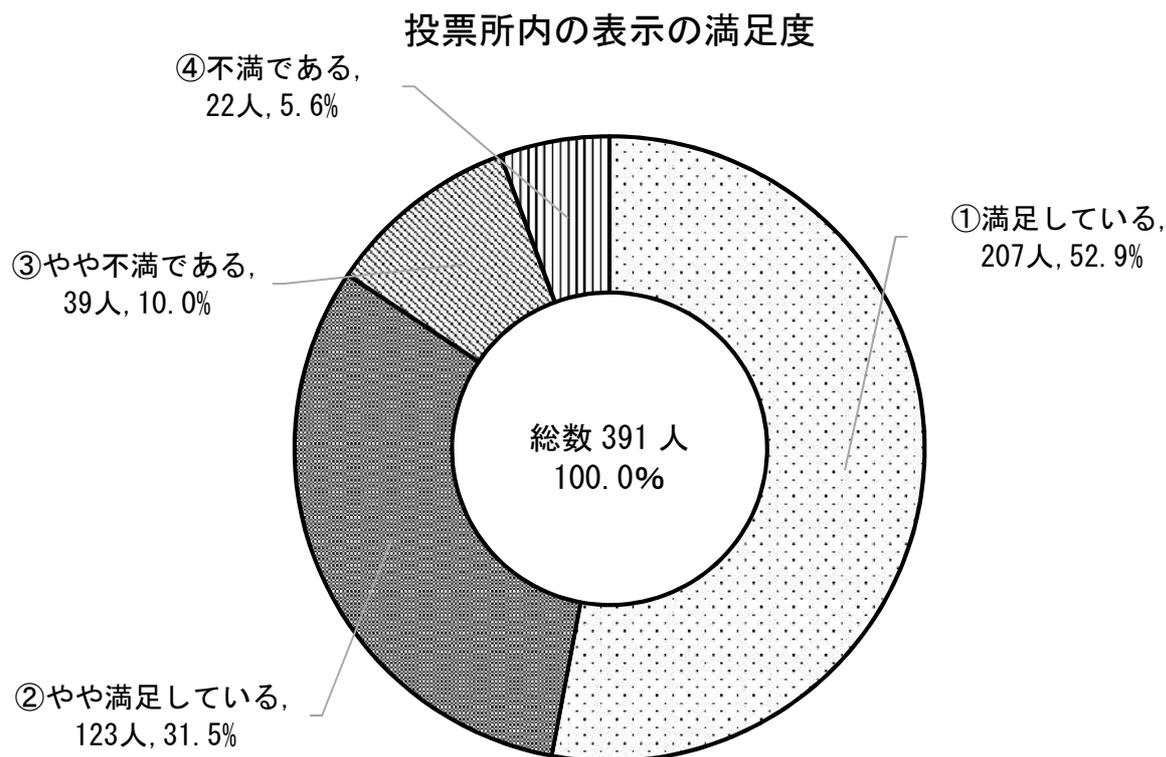
○「不満である」の自由記述

- ・投票箱の位置がいつもわからない。空間の真ん中に設置するのは、目印や壁をつたえないので、記入デスク横や出口すぐ脇などにしてほしい。

(10) 投票所内の表示（分かりやすい言葉への置き換え、大きな文字など）の満足度

県知事選挙で期日前投票所又は当日投票所において投票した人を対象に、投票所内の表示（分かりやすい言葉への置き換え、大きな文字など）の満足度について尋ねたところ、「満足している」人が約 53%を占め、「やや満足している」と合わせると約 84%の人が満足している。

一方、「やや不満である」と「不満である」人の合計が約 16%と、投票所内の設備、表示又は案内に対する設問の中では最も割合が高かった。



※自由回答欄の主な内容

○「満足している」の自由記述

- ・期日前投票をしたが点字の候補者名がありよかった。
- ・大きな文字、漢字であってもふりがなが付いていたので分かりやすかった。

○「やや満足している」の自由記述

- ・当該者の求めに応じて大きな文字で表示した資料を提示している。

○「やや不満である」の自由記述

- ・県知事選ではないが立候補者が多いときは投票所で名前が分かりにくい。投票しようとする人を探すのに大変だ。
- ・もう少し拡大やわかりやすい説明をかいて欲しい。新聞の公報説明をわかりやすくして欲しい。

○「不満である」の自由記述

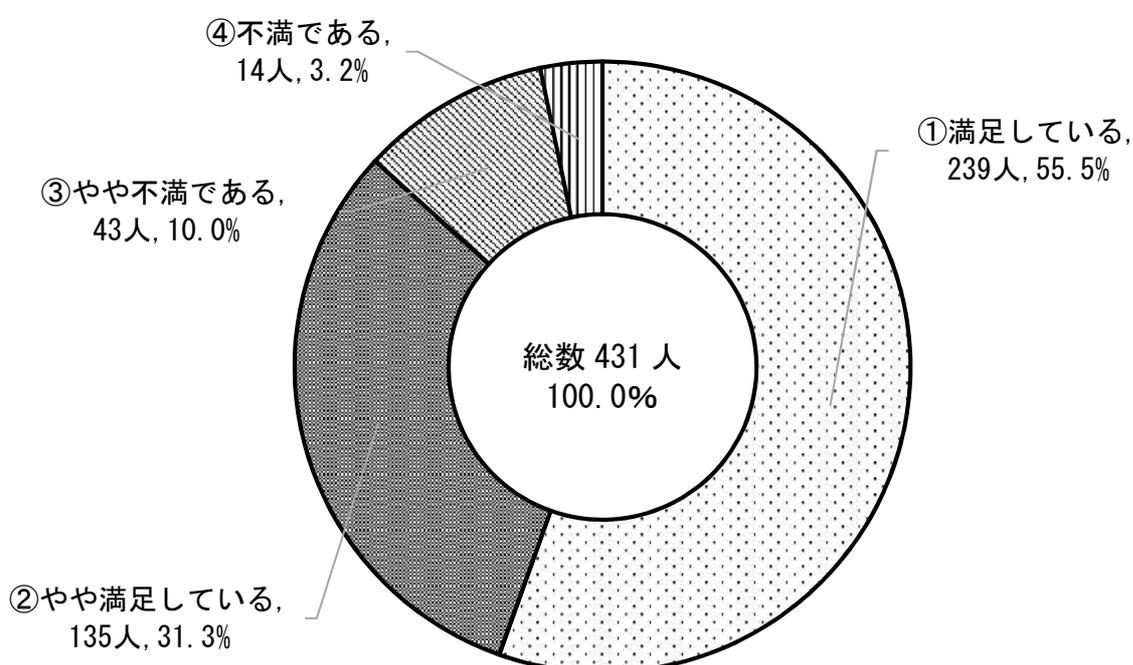
- ・候補者名の記載が小さく見えずらい。
- ・投票の仕方をわかりやすく説明した図解型の資料（番号。絵や写真を多用する）提示がほしい。

(11) 投票所内の職員による案内（ゆっくり丁寧な声かけなど）の満足度

県知事選挙で期日前投票所又は当日投票所において投票した人を対象に、投票所内の職員による案内（ゆっくり丁寧な声かけなど）の満足度について尋ねたところ、「満足している」人が約56%を占め、「やや満足している」と合わせると約87%の人が満足している。これは、投票所内の設備、表示又は案内に対する設問の中では最も割合が高かった。

一方、「やや不満である」と「不満である」人の合計が約13%と、投票所内の設備、表示又は案内に対する設問の中では最も割合が低かった。

投票所内の職員による案内の満足度



※自由回答欄の主な内容

○「満足している」の自由記述

- ・係りの方に細かく案内してもらった。点字を打つのに特になくても大丈夫だったが、椅子まで用意してもらった。
- ・白杖持っていたので投票所に着くとすぐに声掛けしてくれた。投票台まで案内してくれた。投票箱まで案内してくれた。
- ・毎回とても良くしていただいています。書くのがゆっくりですが、待ってくださるのでありがたいです。
- ・代理投票なので投票所のことはわかりませんが、投票所から出てきた本人の表情で丁寧に本人納得のいく対応していただいたことがわかりました。

○「やや満足している」の自由記述

- ・すべての職員がすべての障害を理解して対応するのは現実的に無理だと思うので、特に不満はありません。
- ・投票所内の職員に家族が声を掛けて、投票する紙を書くところ、投票用紙を入れるところを教えてもらえるように依頼しました。もし家族と一緒にいなかったら、本人が依頼するのは難しいと思います。本人でも依頼しやすい工夫（担当してくれる職員には、分かりやすい目印やおてつだいします等のバッジがついているなど）見てすぐわかるようにしてもらえたらありがたいです。家族も、投票所の職員に手伝いを依頼するのに少し勇気がいるので、よろしくお願ひします。
- ・点字の投票用紙や筆記具の置き場所の確認に時間がかかっているときがあります。すぐ用意できる場所での保管と、全立会人に筆記具や点字の投票用紙のありかを共有してほしいです。投票に来られる方を待たせない工夫も必要と感ずることがあります。

○「やや不満である」の自由記述

- ・立ち会いに慣れている職員は、通常車いす利用者は低い机を利用すると理解してくれている。が、中には機転の利かない職員もいて、低い机が空いているのに案内してくれず相当待たされたことがある。私は低い机も使わず膝に置いたバッグの上で記入しやすく、毎回そうしている。コロナ渦で人数制限をしたにしてもなかなか案内されず、投票方法を伝える職員は近くにいなかった。やっと声を掛けて伝えたら直ぐに案内された。もっと早く伝えられたが、ヘルパーは入り口でストップさせられるし、並ばせる前に、投票法方法を聞いて欲しい。
- ・代理投票の際に候補者名を繰り返し声に出して確認するが、周囲に聞こえて投票の秘密が守られないのではないかと不安になる。
- ・職員によって対応が異なるので、事前の職員研修をしっかりとしてほしい。

○「不満である」の自由記述

- ・大勢の投票者がいたためか、受付や記載台などの案内は殆どなく、自分で判断するしかなかった。
- ・投票所の担当に、事前に研修を受けさせてほしい。様々な方が来た場合の対処方法など。

(12) 投票用紙への記載及び投票箱への投函について障壁となったこと

県知事選挙で「期日前投票（自ら投票）」又は「当日投票（自ら投票）」した人を対象に、投票用紙への記載及び投票箱への投函について障壁となったことについて具体的に記載するよう求めたところ、多数の回答があったため、主な内容を記載する。

※主な内容

- ・投票箱の投函口を触らせて下さり、自ら投票できた。
- ・当事者本人は、自分で代筆を依頼していました。知事選以外の経験を踏まえて書きます。期日前投票に行くことが多いですが、数か所の投票所を経験しています。その中で感じたこととして、職員さんによって、対応の仕方が結構違うようです。悪気ではないようですが、障がいの特性をわかって頂けてないように感じることもあったとのことでした。
- ・車椅子でも記入できる台の高さで良かった。記入する用紙を固定できるようになっていると良かった。家族ではなく、係の人が押さえてくれる手伝いをしてくれたが、何となく家族としては、しっくりこない気持ちです。
- ・受付、投票用紙受取、投票用紙記載、投函の順序で床に矢印があると、場所と順番が分かりやすくなると思います。
- ・①投票所へ入った時から案内矢印は出ていますが、案内人はいないのでここでまず不安を感じます。②座席して何人かの方がいますが一言も発せずという感じで緊張して記入した後、足が止まってしまいました。誰もが無言で指で投票箱をさすだけでした。親も一緒に居たのですが話してはいけないのかと思い、見守っていましたが、ちょっと異様な雰囲気でした。娘は自分の一票の重さよりも周りの冷たさを感じると言います。
- ・文字情報だけだと、候補者の区別がつきにくいようです。せめて、写真つき候補者一覧を作ってほしい。
- ・候補者名記入枠から文字がはみ出ても有効と聞いていますが、書いた文字が見えない為、毎回、不安に思っています。現地で文字がはみ出ても有効である旨、声掛けして頂けると安心です。
- ・投票箱まで移動するほんのちょっとの距離を、誘導するのが下手な職員が多い。
- ・当人は重度の知的障がい者であり、選挙の目的、意義等を理解していない。しかしながら、投票に参加しているということを体験させるために投票している。実際には、家族と投票所に行き係員から投票用紙を受取り、白紙投票している。時に、係員から投票用紙に選んだ候補者を記入するように注意されることがある。しかし、白紙投票も一つの選択肢であり、注意することは差し控えるようご指導願いたい。
- ・投票用紙を点字板にセットするのを本人に任せてほしい。係りの人が親切心でセットしてあげようとしたので。投票箱に点字をつけてほしい。

(13) 代理投票をした際の係員の対応について気付いたこと

県知事選挙で「期日前投票（代理投票）」又は「当日投票（代理投票）」した人を対象に、代理投票をした際の係員の対応について気付いたことについて具体的に記載するよう求めたところ、多数の回答があったため、主な内容を記載する。

※主な内容

- ・左から順に指で候補者を指していき、自分が意思表示したところの候補者名を書いてほしい。
- ・皆さんていねいで、親切でした。
- ・期日前投票も利用したことがありましたが、案内人の方の話が早く何回か聞き直しをしたことがあります。私のような障害がある者は利用する時に「ゆっくり説明して下さい」と言うこともはずかしくて言いづらいので、何か良い方法があるでしょうか。また、期日前投票も近くの出張所で出来るようになれば便利だと思います。
- ・知人から聞いた話として、代理投票した投票用紙を投票所の職員が投函してしまったことがある。代理投票したとしても投票用紙の投函は自分で行いたい。
- ・毎回、立会人他よくやってくださっている。

(14) 選挙における投票についての意見・要望

全ての回答者に対して、選挙における投票についての意見・要望を自由に記載するよう求めたところ、多数の回答があったため、主な内容を記載する。

※主な内容

- ・特別支援学校時代にも選挙について学び、選挙には関心があり、郵便投票のスタイルを初めて知り手続きを進めたが、選挙管理委員会に出向く必要があり、取得に非常に時間がかかり、選挙参加のハードルの高さを実感した。郵便投票の手続きを、簡潔なものにしてください。家族を含め選挙管理委員会に直接出向くことは非常に難しいので、自宅で手続きを進めることができるよう工夫してください。郵送で手続きする場合も、手帳のコピーではなく実物を郵送する必要があること、取得する際も出向く必要があることなど、手続きのハードルが高く、数か月かかった。投票が電子データでできるようになると、投票率は高くなると思います。そうなることを切に願っています。
- ・友人とそのお子様が車椅子で行かれた時、投票所の方の冷たい対応で、そのお子様がもう投票には行きたくないと言われたと、その話を聞いて、障がい者は、勇気を振り起してその場にいる事を、周りの方には、理解して頂きたいなと思いました。全て出会いですから。
- ・市町村の選挙には期日前に投票しました。事前に説明、親が付添いメモを見せて係の人に代筆していただいた。その時係の人は投票用紙を本人ではなく、係の人が入れたので本人に入れさせてもらいたかった。以前に比べれば特に知的の人への対応が改善されているように感じたが、やはり戸惑っているようでした。
- ・四肢麻痺なので指差しで行います。顔と名前判断するので顔写真が載っていて、

手元まで持ってこられるようになっていて良いです。投票箱の口が細いので入れるのが難しいようです。

- ・視覚障害があり選挙公報が点字、拡大文字、音声がある事を知らない障害者がいるので周知活動をして欲しい。
- ・初めて点字で投票したのが、今から34年前だった。その時は、横浜市長選だった。そのときは投票所に行っても問題なかったが、2回目か、3回目の時、点字投票する旨伝えたら、「こちらではそれはやってない」と強く言われたので、机を蹴飛ばして探させた。そしたら、3分後に平謝りでちゃんとできた。それから、筆記具をかってにセットする人がいるのが困る。点字の選挙公報がくるのがべらぼうに遅い。これは、困る。それで、選挙に行くよう促すのは、矛盾していると思う。それに、点字及び録音版の公報誌は、「選挙のお知らせ」ではなく、「選挙公報」としてリリースしてほしい。
- ・選挙公報の点字版が届くのが投票日の直前なので、期日前投票に行くときに間に合わず、よく公約を読まずに投票することがあります。県のホームページなどで、PDFファイル以外の形式（テキスト、ワード）などで早めにわかるようにしてほしい。
- ・聴覚障害者は、期日前や当日でも投票所の現場では大きな問題がなく、投票すること自体は可能ですが、肝心なのは立候補者の政策や考え方、方針などが理解できなければ、投票に行く気持ちになれないことです。聴覚障害者の参政権の障壁をなくすために、立候補者の演説会などに聴覚障害者の情報保障をしっかりとやっていただける仕組みを作って欲しいです。
- ・本人が、自分達のこれからは託せる人に投票できるように、選挙公報の内容について分かりやすく読みやすくする工夫をしてもらいたい。いろいろな障がいの人がいるので大変だと思いますが、わが子の場合は抽象的な表現はわからないし、長い文も読めない。箇条書きにするのも大事。
- ・候補者の名前だけでなく、顔写真があれば分かりやすいと思います。
- ・障害者の投票は、周辺環境整備や対応方法の改善だけでは全ての障害者の投票という期待には沿うことできない。本人の状況、程度など一律では測り知ることが出来ないからだ。家族や支援者が押し付け投票させたとなると選挙違反になってしまう。敢えて投票しないことは、大切な1票の観点から良くはないと思うが、逆に公平性は保てる。
- ・本人にも選挙権があるという事は理解できるのだが、「選挙」の意味ができていないと思うので「行くべきだ」とまわりから言われるのにはちょっと疑問に思う。
- ・もう少しわかりやすい配りよをしてほしいです。表示を大きくしてほしい。色分けしてほしい。精神障害の人はパニックになりやすいので手帳を見せて配りよしてほしいです。
- ・政策についてわかりやすく説明する、ルビをふる等の合理的配慮がされたものを配布してほしい。高齢者・認知度の低い方・子ども達も読めるので、政治に興味を持つきっかけにもなると思います。関わりのある町田市の青年学級では、選管の方が動物のキャラクターで模擬投票の体験学習もありました。

3 調査結果（クロス集計）

障害種別ごとの特性を把握するため、障害種別ごとにクロス集計を行った。

なお、障害種別についての設問は複数回答ができるため、クロス集計の回答総数と単純集計の回答総数は一致しない。（例：「①肢体不自由障害」かつ「⑤知的障害」かつ「⑥精神障害」の回答者がAと回答した場合、Aと回答した人を「①肢体不自由障害」で1人、「⑤知的障害」で1人、「⑥精神障害」で1人と集計している）

また、回答者数の割合は小数点第二位を四捨五入したため、各項目の合計が100.0%とならない場合がある。

さらに、自由回答欄の内容は、基本的に原文のまま記載しているが、明らかな誤字・脱字については適宜修正した。

(1) 障害種別（複数回答あり）と回答者

障害種別と回答者についてクロス集計を行ったところ、「肢体不自由障害」、「視覚障害」、「聴覚・言語障害」、「内部障害」及び「その他」の人の半数以上が、本アンケートの回答を「本人」が行った。

一方、「医療的ケアが必要な障害」の人の約84%、「知的障害」の人の約77%、「発達障害」の人の約68%、「難病」の人の約53%及び「精神障害」の人の約51%が、本アンケートの回答を「家族」が行った。

(単位：人)

	①本人	②家族	③支援者	④その他	計
①肢体不自由障害	83 (53.5%)	64 (41.3%)	8 (5.2%)	0 (0.0%)	155 (100.0%)
②視覚障害	81 (90.0%)	5 (5.6%)	4 (4.4%)	0 (0.0%)	90 (100.0%)
③聴覚・言語障害	53 (89.8%)	5 (8.5%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)	59 (100.0%)
④内部障害	36 (81.8%)	7 (15.9%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)
⑤知的障害	46 (18.4%)	193 (77.2%)	10 (4.0%)	1 (0.4%)	250 (100.0%)
⑥精神障害	45 (42.9%)	54 (51.4%)	5 (4.8%)	1 (1.0%)	105 (100.0%)
⑦発達障害	19 (26.4%)	49 (68.1%)	4 (5.6%)	0 (0.0%)	72 (100.0%)
⑧医療的ケアが必要な障害	4 (12.9%)	26 (83.9%)	1 (3.2%)	0 (0.0%)	31 (100.0%)
⑨難病	7 (46.7%)	8 (53.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
⑩その他	9 (50.0%)	6 (33.3%)	2 (11.1%)	1 (5.6%)	18 (100.0%)
無回答	8 (42.1%)	5 (26.3%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)	19 (100.0%)
計	391 (45.6%)	422 (49.2%)	41 (4.8%)	4 (0.5%)	858 (100.0%)

※障害種別ごとに、「①本人」以外の選択肢で回答者の割合が50%以上の項目を着色した

(2) 障害種別（複数回答あり）と県知事選挙における投票の有無

障害種別と県知事選挙における投票の有無についてクロス集計を行ったところ、「医療的ケアが必要な障害」の人の投票率が約29%、「難病」の人の投票率が40%と、県知事選挙の投票率40.35%を下回った。

(単位：人)

	①投票した	②投票しなかった	計
①肢体不自由障害	101 (65.6%)	53 (34.4%)	154 (100.0%)
②視覚障害	69 (79.3%)	18 (20.7%)	87 (100.0%)
③聴覚・言語障害	45 (77.6%)	13 (22.4%)	58 (100.0%)
④内部障害	32 (71.1%)	13 (28.9%)	45 (100.0%)
⑤知的障害	110 (44.2%)	139 (55.8%)	249 (100.0%)
⑥精神障害	68 (66.0%)	35 (34.0%)	103 (100.0%)
⑦発達障害	32 (44.4%)	40 (55.6%)	72 (100.0%)
⑧医療的ケアが必要な障害	9 (29.0%)	22 (71.0%)	31 (100.0%)
⑨難病	6 (40.0%)	9 (60.0%)	15 (100.0%)
⑩その他	13 (72.2%)	5 (27.8%)	18 (100.0%)
無回答	16 (43.2%)	21 (56.8%)	37 (100.0%)
計	501 (57.7%)	368 (42.3%)	869 (100.0%)

※障害種別ごとに「①投票した」の割合が県知事選挙の投票率40.35%を下回った項目を着色した

(3) 障害種別（複数回答あり）と県知事選挙で投票しなかった理由

障害種別と県知事選挙で投票しなかった理由についてクロス集計を行ったところ、「知的障害」の人の約58%が、「選挙について理解できなかった」と回答した。

(単位：人)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	計
①肢体不自由障害	13 (29.5%)	0 (0.0%)	3 (6.8%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)	15 (34.1%)	2 (4.5%)	8 (18.2%)	44 (100.0%)
②視覚障害	5 (38.5%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	13 (100.0%)
③聴覚・言語障害	5 (35.7%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	14 (100.0%)
④内部障害	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	9 (100.0%)
⑤知的障害	19 (15.2%)	6 (4.8%)	2 (1.6%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	73 (58.4%)	4 (3.2%)	20 (16.0%)	125 (100.0%)
⑥精神障害	14 (42.4%)	2 (6.1%)	3 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (24.2%)	1 (3.0%)	5 (15.2%)	33 (100.0%)
⑦発達障害	7 (18.4%)	2 (5.3%)	3 (7.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (44.7%)	3 (7.9%)	6 (15.8%)	38 (100.0%)
⑧医療的ケアが必要な障害	3 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (33.3%)	1 (5.6%)	6 (33.3%)	18 (100.0%)
⑨難病	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	7 (100.0%)
⑩その他	4 (66.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
無回答	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
計	76 (24.2%)	12 (3.8%)	16 (5.1%)	7 (2.2%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	133 (42.4%)	15 (4.8%)	53 (16.9%)	314 (100.0%)

※回答者が10人以上の障害種別について、回答者の割合が50%以上の項目を着色した

※選択肢の内容

- ①投票所に行くことができなかった
- ②郵便等による不在者投票を知らなかった
- ③郵便等による不在者投票は知っていたが何らかの理由（手続きが複雑、期間が短い等）でできなかった
- ④仕事の都合により投票できなかった
- ⑤指定施設における不在者投票を知らなかった
- ⑥指定施設における不在者投票は知っていたが何らかの理由（手続きが複雑、期間が短い等）でできなかった
- ⑦選挙について理解できなかった
- ⑧選挙があることを知らなかった
- ⑨その他

※「知的障害」で「選挙について理解できなかった」と回答した人の自由回答欄の主な内容

- ・投票所には親と一緒にいっても一人で投票用紙に書くことは出来ない。
- ・投票の仕方が分からなくて不安。
- ・本人が選挙について理解していない為。
- ・投票しない公平性もあっていいのでは？元々が理解できていない。
- ・知的障害が重く選挙を理解出来ない。
- ・言葉の理解ができません。
- ・本人の意思決定ができない。

(4) 障害種別（複数回答あり）と選挙公報の内容の理解度

障害種別と選挙公報の内容についてクロス集計を行ったところ、「知的障害」の人の約 58%、「発達障害」の人の約 54%、「その他」の人の約 53%及び「難病」の人の 50%が「やや分からなかった」又は「よく分からなかった」と回答した。

なお、全障害種別の約 16%が、「選挙公報が届かなかった」と回答した。

(単位：人)

	①よく分かった	②やや分かった	③やや分からなかった	④よく分からなかった	⑤選挙公報が届かなかった	計
①肢体不自由障害	45 (34.6%)	29 (22.3%)	11 (8.5%)	27 (20.8%)	18 (13.8%)	130 (100.0%)
②視覚障害	38 (44.7%)	25 (29.4%)	3 (3.5%)	8 (9.4%)	11 (12.9%)	85 (100.0%)
③聴覚・言語障害	15 (28.3%)	10 (18.9%)	5 (9.4%)	9 (17.0%)	14 (26.4%)	53 (100.0%)
④内部障害	17 (43.6%)	11 (28.2%)	1 (2.6%)	4 (10.3%)	6 (15.4%)	39 (100.0%)
⑤知的障害	10 (4.6%)	42 (19.2%)	14 (6.4%)	114 (52.1%)	39 (17.8%)	219 (100.0%)
⑥精神障害	22 (23.9%)	26 (28.3%)	14 (15.2%)	18 (19.6%)	12 (13.0%)	92 (100.0%)
⑦発達障害	7 (10.3%)	15 (22.1%)	3 (4.4%)	34 (50.0%)	9 (13.2%)	68 (100.0%)
⑧医療的ケアが必要な障害	1 (3.7%)	7 (25.9%)	1 (3.7%)	11 (40.7%)	7 (25.9%)	27 (100.0%)
⑨難病	1 (7.1%)	5 (35.7%)	1 (7.1%)	6 (42.9%)	1 (7.1%)	14 (100.0%)
⑩その他	1 (5.9%)	5 (29.4%)	2 (11.8%)	7 (41.2%)	2 (11.8%)	17 (100.0%)
無回答	3 (30.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	4 (40.0%)	2 (20.0%)	10 (100.0%)
計	160 (21.2%)	176 (23.3%)	55 (7.3%)	242 (32.1%)	121 (16.0%)	754 (100.0%)

※回答者が 10 人以上の障害種別について、障害種別ごとに「③やや分からなかった」及び「④分からなかった」の回答者の割合が合計 50%以上の項目を着色した

(5) 障害種別（複数回答あり）と選挙公報が分からなかった理由

障害種別と選挙公報が分からなかった理由についてクロス集計を行ったところ、「発達障害」の人の75%、「知的障害」の人の約72%、「肢体不自由障害」の人の約62%及び「精神障害」の人の60%が、「内容が難しかったので分からなかった」と回答した。

(単位：人)

	①内容が難しかった	②支援がなかった	③その他	計
①肢体不自由障害	23 (62.2%)	3 (8.1%)	11 (29.7%)	37 (100.0%)
②視覚障害	3 (33.3%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	9 (100.0%)
③聴覚・言語障害	8 (44.4%)	7 (38.9%)	3 (16.7%)	18 (100.0%)
④内部障害	3 (50.0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	6 (100.0%)
⑤知的障害	88 (71.5%)	12 (9.8%)	23 (18.7%)	123 (100.0%)
⑥精神障害	18 (60.0%)	5 (16.7%)	7 (23.3%)	30 (100.0%)
⑦発達障害	27 (75.0%)	0 (0.0%)	9 (25.0%)	36 (100.0%)
⑧医療的ケアが必要な障害	3 (27.3%)	1 (9.1%)	7 (63.6%)	11 (100.0%)
⑨難病	2 (33.3%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	6 (100.0%)
⑩その他	4 (44.4%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	9 (100.0%)
無回答	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
計	180 (62.5%)	35 (12.2%)	73 (25.3%)	288 (100.0%)

※回答者が10人以上の障害種別について、回答者の割合が50%以上の項目を着色した

※「知的障害」、「精神障害」又は「発達障害」で「内容が難しかった」と回答した人の自由回答欄の主な内容

- ・内容を簡単な表現にして読みやすくしてもらえたら、本人がもっと立候補者のことをわかったうえで投票できるのではと思います。一般の方向けの公報では、難しい。家族がかみ砕いて読んで伝えるわけにもいきません。(選挙に親の意向を伝えないようにしているので、本人が読んで分かるような内容もあれば良いのにといつも思います)(知的障害、その他)
- ・漢字が読めないのがあった。(知的障害)
- ・もっと何に力を入れるかをそれぞれ書いて欲しい。(精神障害、発達障害)
- ・本人の理解力、判断力が充分ではないため。(知的障害)

(6) 障害種別（複数回答あり）と投票所への移動手段

障害種別と投票所への移動手段についてクロス集計を行ったところ、「聴覚・言語障害」の人の約79%、「内部障害」の人の75%、「精神障害」の約61%及び「その他」の50%が、「付き添いや送迎なしで行った」と回答した。

また、「発達障害」の人の約52%及び「知的障害」の人の約51%が、「家族又は施設職員の付き添いにより自力で行った」と回答した。

(単位：人)

	①付き添い送迎なし	②付き添いにより自力	③送迎	④その他	計
①肢体不自由障害	45 (47.9%)	23 (24.5%)	19 (20.2%)	7 (7.4%)	94 (100.0%)
②視覚障害	21 (30.0%)	33 (47.1%)	8 (11.4%)	8 (11.4%)	70 (100.0%)
③聴覚・言語障害	34 (79.1%)	7 (16.3%)	2 (4.7%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
④内部障害	21 (75.0%)	2 (7.1%)	0 (0.0%)	5 (17.9%)	28 (100.0%)
⑤知的障害	23 (20.7%)	57 (51.4%)	28 (25.2%)	3 (2.7%)	111 (100.0%)
⑥精神障害	40 (60.6%)	21 (31.8%)	3 (4.5%)	2 (3.0%)	66 (100.0%)
⑦発達障害	10 (30.3%)	17 (51.5%)	4 (12.1%)	2 (6.1%)	33 (100.0%)
⑧医療的ケアが必要な障害	2 (25.0%)	4 (50.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
⑨難病	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
⑩その他	7 (50.0%)	5 (35.7%)	0 (0.0%)	2 (14.3%)	14 (100.0%)
無回答	4 (50.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	8 (100.0%)
計	209 (43.6%)	172 (35.9%)	68 (14.2%)	30 (6.3%)	479 (100.0%)

※回答者が10人以上の障害種別について、回答者の割合が50%以上の項目を着色した

(7) 障害種別（複数回答あり）と投票所の設備・備品の満足度

障害種別と投票所の設備・備品の満足度についてクロス集計を行ったところ、「聴覚・言語障害」の人の約31%、「発達障害」の人の約21%及び「精神障害」の人の約16%、が「やや不満である」又は「不満である」と回答した。

(単位：人)

	①満足している	②やや満足している	③やや不満である	④不満である	計
①肢体不自由障害	51 (51.0%)	37 (37.0%)	9 (9.0%)	3 (3.0%)	100 (100.0%)
②視覚障害	33 (46.5%)	28 (39.4%)	7 (9.9%)	3 (4.2%)	71 (100.0%)
③聴覚・言語障害	19 (42.2%)	12 (26.7%)	8 (17.8%)	6 (13.3%)	45 (100.0%)
④内部障害	21 (72.4%)	8 (27.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (100.0%)
⑤知的障害	55 (46.2%)	46 (38.7%)	14 (11.8%)	4 (3.4%)	119 (100.0%)
⑥精神障害	37 (50.7%)	24 (32.9%)	10 (13.7%)	2 (2.7%)	73 (100.0%)
⑦発達障害	18 (54.5%)	8 (24.2%)	4 (12.1%)	3 (9.1%)	33 (100.0%)
⑧医療的ケアが必要な障害	3 (33.3%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	9 (100.0%)
⑨難病	1 (20.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
⑩その他	5 (38.5%)	6 (46.2%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
無回答	3 (60.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
計	246 (49.0%)	178 (35.5%)	54 (10.8%)	24 (4.8%)	502 (100.0%)

※回答者が10人以上の障害種別について、「③やや不満である」及び「④不満である」の回答者の割合の合計が、全体の割合(15.5%)を上回る項目を着色した

※「聴覚・言語障害」、「精神障害」又は「発達障害」で「やや不満である」又は「不満である」と回答した人の自由回答欄の主な内容

○「やや不満である」の自由記述

- ・投票所の人々が障害をもっと理解して欲しい。(肢体不自由障害、精神障害、発達障害)
- ・時々投票順がわからなくなる時があります。(精神障害)
- ・私は、足が不自由のため杖たよりの生活をしておりどこに行くにもタクシーで移動していますので、投票所へゆくにはタクシーをつかわないと行けません。ですから郵送で投票できたらありがたいと思っております。よろしくお願い致します。(精神障害)
- ・受付に耳マークの表示があれば筆談のお願いがしやすい。(聴覚・言語障害)
- ・基本的に字が読めない人への配りよが無いと思う。(視覚的なものではなく、そもそも知的理解力として、文字の読解が困難な人に対する配りよ)(知的障害、精神障害)
- ・建物があんまりきれいじゃなかったから。(発達障害)
- ・担当者に(投票の)フォローを頼んでみたが、コミュニケーションがうまくとれないので、(会話が不自由なので)よくわかっている付添いや家族がつききりで対応しないと難しいなと感じた。(知的障害、発達障害)

○「不満である」の自由記述

- ・厚木南公民館でいつも投票しているが、多少の段差が気になりました。我が家には車椅子を必要としている者は居りませんが、車椅子の方にとっては投票する部屋の入口が狭くて、入るには車椅子を入口に置いて杖または介助の方についてもらいながらの投票になると思われます。(精神障害、発達障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・投票所(金程小学校)の受付担当に、送られてきた投票用紙を渡して、耳が聞こえませんと伝えたらはっきりと嫌な顔された。(聴覚・言語障害)

(8) 障害種別（複数回答あり）と投票所内の表示の満足度

障害種別と投票所の表示の満足度についてクロス集計を行ったところ、「発達障害」の人の約 29%、「視覚障害」の人の約 27%、「知的障害」の人の約 24%及び「聴覚・言語障害」の人の 20%が、「やや不満である」又は「不満である」と回答した。

(単位：人)

	①満足している	②やや満足している	③やや不満である	④不満である	計
①肢体不自由障害	64 (67.4%)	25 (26.3%)	2 (2.1%)	4 (4.2%)	95 (100.0%)
②視覚障害	24 (43.6%)	16 (29.1%)	10 (18.2%)	5 (9.1%)	55 (100.0%)
③聴覚・言語障害	18 (45.0%)	14 (35.0%)	5 (12.5%)	3 (7.5%)	40 (100.0%)
④内部障害	23 (74.2%)	6 (19.4%)	1 (3.2%)	1 (3.2%)	31 (100.0%)
⑤知的障害	46 (38.7%)	44 (37.0%)	17 (14.3%)	12 (10.1%)	119 (100.0%)
⑥精神障害	44 (57.9%)	21 (27.6%)	6 (7.9%)	5 (6.6%)	76 (100.0%)
⑦発達障害	16 (45.7%)	9 (25.7%)	6 (17.1%)	4 (11.4%)	35 (100.0%)
⑧医療的ケアが必要な障害	5 (55.6%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	9 (100.0%)
⑨難病	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
⑩その他	7 (46.7%)	6 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	15 (100.0%)
無回答	3 (60.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
計	252 (52.1%)	146 (30.2%)	49 (10.1%)	37 (7.6%)	484 (100.0%)

※回答者が 10 人以上の障害種別について、「③やや不満である」及び「④不満である」の回答者の割合の合計が、全体の割合（17.8%）を上回る項目を着色した

※「視覚障害」、「聴覚・言語障害」、「知的障害」又は「発達障害」で「やや不満である」又は「不満である」と回答した人の自由回答欄の主な内容

○「やや不満である」の自由記述

- ・期日前投票の時、立候補者の点字名簿がないことがある。(視覚障害)
- ・早口だったので、聞きとるのに苦労する。(障害のある方の場合)(知的障害)
- ・投票台の前の名簿は分かりやすく記載してほしい。(知的障害、発達障害)
- ・文字が小さくて見づらかった。投票用紙が小さいと感じた。(視覚障害)
- ・早口だったので、聞きとるのに苦労する。(障害のある方の場合)(知的障害)
- ・文字が小さい(見づらい)。記入する台が高い。(知的障害)
- ・うちの子はひらがな、漢字は読んだり、書いたりできますが、できない人はどうすればよいのでしょうか。(知的障害)
- ・厳粛な雰囲気の中にも暖かく見守る態度はほしいです。(知的障害、精神障害)
- ・本人はあまり理解できなかった。(知的障害、発達障害)
- ・投票箱に点字表示がない。視覚障害者への情報提供が不十分なのではないか？(視覚障害)
- ・期日前投票では候補者名の点字リストができていない場合がある。この知事選の時はどうだったか忘れた。(視覚障害)
- ・知らない人が説明するのが嫌なのです。(知的障害)
- ・投票箱に点字表示がない。視覚障害者への情報提供が不十分なのではないか？(視覚障害)

○「不満である」の自由記述

- ・「投票用紙の配布」から「投票箱への投票」の流れの案内が、分かりにくかった。(聴覚・言語障害)
- ・基本的に、手元に持ってこれない文字情報は、どんなに拡大されても厳しい。飲食店メニューのように、手元でルーペや点字などで確認できるような媒体がほしい。(視覚障害)
- ・分かりやすいと思ったことはない。(知的障害、その他)
- ・健常な人には理解できる表示かもしれないが、知的障害のある人には、表示だけでは手順や注目すべき場所がわかりにくい。(知的障害、発達障害)
- ・字が小さい。大きくして欲しい。(知的障害)
- ・本人分からない。母が本人に代弁している。簡単な言葉の表示も必要だと思う。(知的障害、精神障害、発達障害)
- ・言葉も難しく、文字も小さい。(内部障害、知的障害、精神障害、その他)
- ・わかりやすい言葉や大きな文字があるようには見えない。候補者が少なければまだいいが、多いとどんどん小さくなり探しにくくなる。(知的障害)
- ・こうほ者のボードの字が小さいので大きくして下さい。(知的障害)
- ・投票の仕方をわかりやすく説明した図解型の資料(番号。絵や写真を多用する)掲示がほしい。(知的障害、精神障害)
- ・本人1人ではわかりにくい。家族は完全に離れてしまう。係員につれていかれた感じで、不安そう。(知的障害)
- ・読み上げ代筆の際、票を入れる立候補者の名前を大声で連呼された。(視覚障害)
- ・聴覚障害への対応がない。見える障害が分かっても見えない障害に対しては残念ながら対策がありません。(聴覚・言語障害)

(9) 障害種別（複数回答あり）と投票所内の職員による案内の満足度

障害種別と投票所の案内の満足度についてクロス集計を行ったところ、「聴覚・言語障害」の人の約36%、「発達障害」の人の約26%、「医療的ケアが必要な障害」の20%、「知的障害」の人の約16%及び「視覚障害」の人の約15%が「やや不満である」又は「不満である」と回答した。

(単位：人)

	①満足している	②やや満足している	③やや不満である	④不満である	計
①肢体不自由障害	75 (70.1%)	27 (25.2%)	2 (1.9%)	3 (2.8%)	107 (100.0%)
②視覚障害	38 (52.1%)	24 (32.9%)	10 (13.7%)	1 (1.4%)	73 (100.0%)
③聴覚・言語障害	17 (38.6%)	11 (25.0%)	9 (20.5%)	7 (15.9%)	44 (100.0%)
④内部障害	26 (83.9%)	5 (16.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	31 (100.0%)
⑤知的障害	57 (46.3%)	46 (37.4%)	16 (13.0%)	4 (3.3%)	123 (100.0%)
⑥精神障害	45 (57.7%)	24 (30.8%)	7 (9.0%)	2 (2.6%)	78 (100.0%)
⑦発達障害	16 (45.7%)	10 (28.6%)	7 (20.0%)	2 (5.7%)	35 (100.0%)
⑧医療的ケアが必要な障害	5 (50.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	10 (100.0%)
⑨難病	1 (20.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
⑩その他	6 (40.0%)	8 (53.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
無回答	7 (70.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
計	293 (55.2%)	163 (30.7%)	55 (10.4%)	20 (3.8%)	531 (100.0%)

※回答者が10人以上の障害種別について、「③やや不満である」及び「④不満である」の回答者の割合の合計が、全体の割合（14.1%）を上回る項目を着色した

※「視覚障害」、「聴覚・言語障害」、「知的障害」又は「発達障害」で「やや不満である」又は「不満である」と回答した人の自由回答欄の主な内容

○「やや不満である」の自由記述

- ・基本的に“付き添い”がないで出向くと、どうしても「こちら」や「あちら」と指示を出されてしまうので、誘導や援助専属スタッフを配置し、他の業務を気にせずゆっくりと案内してくれる人員がほしい。(視覚障害)
- ・係の方が不慣れだった。(視覚障害)
- ・案内の人が誰かよく分からなかった。(知的障害、発達障害)
- ・職員の対応には、大きな支障は無い。ただし、障がい者本人が時には不適切な行動（関係ない場所へ行こうとする等）をすることもありますが、厳しく注意するのは控えて、家族が適切な対応するのを見守って欲しい。(知的障害)
- ・点字投票をしているが、担当の職員がなかなか出てこられなくて長く待たされる。(視覚障害)
- ・丁寧であるが、「障害がある人に対し、配慮がある」とは言いがたい。家族がもう1度理解できるように説明する必要がある。いつまでも家族が付き添えるわけではないので、安心して1人で投票できるようにしていただけるとありがたい。(知的障害、発達障害)
- ・声が小さい。(知的障害)
- ・何回か投票しているので、投票そのものの意味は分かってできたが、一番最初の時に職員の方に言葉だけで説明されても分からなかった。(知的障害)
- ・優しく親切に対応して頂けたが、コミュニケーションがうまくとれなかった。(知的障害、発達障害)

- ・職員ボランティアの対応が足りない。「耳が聞こえません」と言うと、ていねいな対応がなくおろおろしている感じでした。(聴覚・言語障害)
 - ・神奈川県障害者自立生活支援センター (K I L C) の理解促進事業を受けて欲しい。(精神障害、発達障害)
 - ・職員ではなく親に案内してもらいたい。(知的障害)
 - ・文字による情報や状況の伝え方になれていない。視覚障害者の理解不足。(視覚障害)
- 「不満である」の自由記述
- ・名前を聞かれた。(視覚障害)
 - ・ゆっくり丁寧ではあるが、本人はとまどっている様子があり、理解できていないこともありそう。(知的障害)
 - ・障害を理解して下さっている方は少ないと感じた。知的障害は、目で見てわかる障害ではないので仕方がないとは思っている。(知的障害)
 - ・聞こえない人への対応が悪い。でも対応方法を存知していないと思うので、職員が事前に説明したかどうかの問題では？(聴覚・言語障害)
 - ・簡単に言えば受付担当はマスク着用で、何を話したかわからなかったため、混乱を招いてしまった。(聴覚・言語障害)
 - ・筆談すべきなのに、なぜか口話で話かけられる。(前もってきこえないと伝えているのに)(聴覚・言語障害)

4 今後の対応

アンケートの調査結果をふまえ、障害者の選挙における投票に対して実施すべき今後の対応を記載する。

(1) 投票所職員の障害者に対する理解促進

今回のアンケート調査では、投票所内の設備・備品、表示及び職員による案内については、いずれも80%以上の人々が「満足している」又は「やや満足している」と回答した。一方、「やや不満である」又は「不満である」と回答した人の自由記述欄を見ると、投票所職員が障害者に対する接し方に慣れていないという意見が目立った。

県では、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を令和4年10月に公布、令和5年4月に施行するとともに、令和6年3月には「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」を策定し、すべての人の情報保障を図り、社会参加を妨げる障壁を除去する取組みを推進することとしている。

そのためには、投票所職員の障害者に対する理解をさらに深めることが何よりも重要であると考えられ、そのような理解が深まることにより、予算や法令の範囲内という条件が付されるものの、投票所の設備・備品や表示等の改善が図られ、社会参加を妨げる障壁が除去されることにつながると考えられる。

現状でも、県選挙管理委員会では、総務省からの通知を通じて、障害のある方に配慮した選挙事務の事例について各市区町村選挙管理委員会に周知しているほか、各市区町村選挙管理委員会では、投票所職員に対して障害者への対応を含めた研修を実施し、障害者への理解促進に努めている。

しかし、障害者が感じる障壁をさらに減らすため、県選挙管理委員会が各市区町村選挙管理委員会に対して、県障害福祉課の協力を得ながら、障害者に対する理解促進を目的とした研修会を行うこととする。

(2) 自書による投票及び自ら行う投函の機会の確保

公職選挙法第46条第1項から第3項では、選挙の投票については、選挙人は、投票所において、投票用紙に候補者の氏名又は政党等の名称を自書して、これを投票箱に入れなければならないと規定されている。

また、公職選挙法第48条第1項では、心身の故障その他の事由により、自ら候補者の氏名また政党等の名称を記載することができない選挙人は、投票管理者に申請し、代理投票をさせることができると規定されている。

しかし、今回のアンケート調査では、障害があったとしても可能な限り候補者の氏名等を自書したいとの意見が見られた。自治体によっては、投票用紙の候補者氏名欄が分かる補助器具を活用するなど、希望する人が投票用紙に自書することができる取組みが行われているため、このような取組みを各市町村に広げることが必要と考える。

また、代理投票であっても投票箱への投函は自ら行いたいとの意見も見られ、視

覚障害者からは投票箱を触らせてもらえたので自ら投票できたという意見がある一方、投票箱に点字が貼られているとありがたいという意見も見られた。

公職選挙法上は、代理投票であっても選挙人自らが投函することができると解されているため、その旨を改めて市町村選挙管理委員会に対して周知する。

(3) 分かりやすい候補者情報の提供

今回のアンケート調査では、特に知的障害者を中心に、漢字が読めない又は内容が難しいとの理由から、候補者の政策を分かりやすい言葉で説明する、又は投票所内に候補者の氏名と写真をセットで表示するなど、分かりやすい候補者情報の提供を求める意見が見られた。

候補者の政策を知るための重要な手段は選挙公報であるが、公職選挙法第169条第3項、同法第172条の2及び各自治体の条例により、選挙管理委員会は候補者から提出された原稿を原文のまま選挙公報に掲載しなければならないと規定されている。

したがって、現状では選挙管理委員会が選挙公報の分かりやすい版を作成することはできず、一部の障害者団体が自主的に作成している状況にある。

しかし、選挙は重要な社会参加の手段の一つであること、候補者の政策や人柄等を知ることによって投票意欲が高まることが考えられることから、選挙に参加するために必要な情報を提供することは選挙管理委員会の重要な役割の一つであるといえる。

よって、選挙啓発の一環として選挙管理委員会が行う分かりやすい候補者情報の提供について市町村選挙管理委員会と検討し、その結果を踏まえ、必要に応じて国に働きかけることを検討する。

5 その他 ～障害者団体からの要望～

アンケートの実施に当たり障害者団体に対して協力を求めたところ、複数の団体から対面、電子メール又は電話により、選挙や投票に関する要望及びアンケートの調査方法や設問についての要望が伝えられたので、主な内容を紹介する。

なお、寄せられた意見については、今後の投票環境の向上等について取り組む際の参考とする。

(1) 肢体不自由障害者団体

- ・スマートフォンで選択肢をチェックする方法で回答できるとありがたい。

(2) 視覚障害者団体

- ・選挙公報の内容が分かるかという質問は理解力を問う質問であり、視覚障害者を健常者よりも劣って見るとも受け取れる。視覚障害者は目が見えないだけで、それ以外は健常者と変わらないことを理解してほしい。
- ・選挙公報はボランティアが点字版、音声版等を作成してくれるが、市議選等では選挙期間が短く、選挙公報が手元に届くのが投票日ギリギリになる。
- ・また、投票所では理解しやすい声かけではなく、視覚障害者にも伝わる声掛けをしてほしい。
- ・こちらの要望としては、健常者と同じように扱ってほしいし、健常者と同じ情報を提供してほしい。

(3) 聴覚障害者団体

- ・手話通訳者がいないのでそもそも候補者の訴えを知ることができず、それにより投票に行く意欲が失われてしまうが、アンケートにはそうした意図に基づく設問がない。
- ・投票所に行くまでの障壁について意見を述べたいが、どこに記載すればよいか分からない。
- ・先天的な聴覚障害者は手話によりコミュニケーションを図り、日本語の理解が苦手な人がいるため、アンケートの日本語を理解できない人がいる。
- ・手話通訳を介する（手話動画など）など工夫することはできないか。
- ・聴覚障害と言語障害は異なる障害のため、「聴覚・言語障害」という選択肢は相応しくない。
- ・街頭演説では何を言っているのか分からないなど選挙の情報不足が課題である。選挙の候補者や議員側にも理解が必要である。
- ・投票所でコミュニケーションが取れるよう、手話ができる職員を配置してほしい。
- ・投票所には障害の有無も含めて多種多様な人が来るので、もっと候補者氏名を大きくしないと見えない。また、ユニバーサルデザインやマークを使用する等の工夫をした方が、皆に分かりやすいのではないか。

(4) 知的障害者団体

- ・アンケート対象者の母数が少ないと思われる。
- ・市町村により選挙公報の配布方法は異なるので、問6-1（選挙公報の内容についての理解度）は掘り下げた方がよい。
- ・選挙公報の配布をより充実させてほしい。新聞を購読していない人には届かないので、市の広報物と一緒に配布するなど考えてほしい。
- ・施設には施設向きのアンケートとした方がよかった。当団体では、施設で投票できる仕組みについて要望している。
- ・自由記述欄に何を記載すればよいのか分かるようにした方がよい。
- ・投票する際に介助をしてくれる人が投票所にいることを知らない人もいるので、その周知をしてほしい。
- ・問8-3（投票所内の職員による案内の満足度）の「職員」が代理投票の介助者も含めた職員全員を含めていることは分かりにくい。
- ・アンケート作成前に関係団体に意見を聞いた方がよかった。
- ・親が投票に行かないから子も投票に行かない側面がある。教育により親の意識を変えることも重要。

(5) 精神障害者団体

- ・アンケート返送時の郵便料金は県が負担してほしい。
- ・団体未加入者へのアンケートはどのように行うのか。重度の精神障害者はそもそも団体に加入すらできない。
- ・アンケートに対するやる気が感じられない。
- ・アンケートの回答について、障害者として一括りにするのではなく細かく把握してほしい。
- ・スマートフォンではなくパソコンから投票できるようにしてほしい。
- ・障害者全般の投票促進について、行政として働きかけてほしい。
- ・期日前投票所が遠くて交通の便が悪い。移動期日前投票所のPRが重要ではないか。
- ・個人的に精神障害者が投票の障壁となることを感じたことがない。精神障害者を必要以上に障害者扱いする必要はない。

6 参考資料

(1) 投票環境の向上等に関する県内障害者へのアンケート調査用紙

投票環境の向上等に関する県内障害者へのアンケート調査

神奈川県選挙管理委員会では、障害のある方の投票にどのような障壁があるかを確認するため、県内障害者団体を通じてアンケート調査を行うことといたしました。

つきましては、次の質問に対してご回答くださるようご協力をお願いいたします。

なお、いただいた回答につきましては、取りまとめの上、県内障害者団体に提供するとともに、今後の投票環境の向上に活用させていただきます。

問1 アンケート調査の回答者について、当てはまる選択肢1つに○をしてください。

<input type="checkbox"/>	① 障害者本人
<input type="checkbox"/>	② 家族
<input type="checkbox"/>	③ 支援者
<input type="checkbox"/>	④ その他（具体的に記載してください）

問2 障害のある方がお住まいの住所（市区町村まで）を選択してください。

市町村名 区名

問3 障害のある方の年代について、当てはまる選択肢1つに○をしてください。

<input type="checkbox"/>	① 10代
<input type="checkbox"/>	② 20代
<input type="checkbox"/>	③ 30代
<input type="checkbox"/>	④ 40代
<input type="checkbox"/>	⑤ 50代
<input type="checkbox"/>	⑥ 60代
<input type="checkbox"/>	⑦ 70代
<input type="checkbox"/>	⑧ 80代以上

問4 障害のある方の障害種別について、当てはまる選択肢に○をしてください。
(重複障害の場合は該当する選択肢すべてに○をしてください)

<input type="checkbox"/>	① 肢体不自由障害
<input type="checkbox"/>	② 視覚障害
<input type="checkbox"/>	③ 聴覚・言語障害
<input type="checkbox"/>	④ 内部障害
<input type="checkbox"/>	⑤ 知的障害
<input type="checkbox"/>	⑥ 精神障害
<input type="checkbox"/>	⑦ 発達障害
<input type="checkbox"/>	⑧ 医療的ケアが必要な障害
<input type="checkbox"/>	⑨ 難病
<input type="checkbox"/>	⑩ その他
<input type="checkbox"/>	

【以下、令和5年4月9日の神奈川県知事選挙についての質問です】

問5-1 令和5年4月9日に行われた神奈川県知事選挙で投票しましたか。

- ① 投票した ⇒問5-2へ
- ② 投票しなかった ⇒問5-3へ

(問5-1で「①投票した」を選択した方のみお答えください)

問5-2 投票方法について、当てはまる選択肢1つに○をしてください。

- ① 郵便等による不在者投票
- ② 期日前投票（自ら投票）
- ③ 期日前投票（代理投票）
- ④ 当日投票（自ら投票）
- ⑤ 当日投票（代理投票）
- ⑥ 指定施設（病院、老人ホーム等）における不在者投票

(問5-1で「②投票しなかった」を選択した方のみお答えください)

問5-3 投票しなかった理由について、当てはまる選択肢1つに○をしてください。

- ① 投票所に行くことができなかった
- ② 郵便等による不在者投票を知らなかった
- ③ 郵便等による不在者投票は知っていたが何らかの理由（手続きが複雑、期間が短い等）でできなかった
- ④ 仕事の都合により投票できなかった
- ⑤ 指定施設における不在者投票を知らなかった
- ⑥ 指定施設における不在者投票は知っていたが何らかの理由（手続きが複雑、期間が短い等）でできなかった
- ⑦ 選挙について理解できなかった
- ⑧ 選挙があることを知らなかった
- ⑨ その他（具体的に記載してください）

問6-1 選挙公報（点字版・拡大文字版・音声版含む）の内容について、当てはまる
選択肢1つに○をしてください。

- | | | |
|--------------------------|---------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | ① よく分かった | ⇒問6-2へ |
| <input type="checkbox"/> | ② やや分かった | ⇒問6-2へ |
| <input type="checkbox"/> | ③ やや分からなかった | ⇒問6-3へ |
| <input type="checkbox"/> | ④ よく分からなかった | ⇒問6-3へ |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ 選挙公報が届かなかった | |

（問6-1で「①よく分かった」又は「②やや分かった」を選択した方のみお答えください）

問6-2 よく分かった又はやや分かった理由について、当てはまる選択肢1つに○を
してください。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ① 家族や施設職員等の支援を借りずに分かった |
| <input type="checkbox"/> | ② 家族や施設職員等の支援があったので分かった |
| <input type="checkbox"/> | ③ その他（具体的に記載してください） |

（問6-1で「③やや分からなかった」又は「④よく分からなかった」を選択した方のみ
お答えください）

問6-3 やや分からなかった又は分からなかった理由について、当てはまる選択肢1つに
○をしてください。

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ① 内容が難しかったので分からなかった |
| <input type="checkbox"/> | ② 家族や施設職員等の支援がなかったので分からなかった |
| <input type="checkbox"/> | ③ その他（具体的に記載してください） |

【以下、期日前投票所又は当日投票所で投票した方に対する質問です】

問7-1 投票所の場所について、当てはまる選択肢1つに○をしてください。

- ① 市区役所・町村役場
- ② 市区町村の支所・出張所
- ③ 公立施設
- ④ 民間施設
- ⑤ その他

問7-2 投票所への移動手段について、当てはまる選択肢1つに○をしてください。

- ① 付き添いや送迎なしで行った
- ② 家族又は施設職員の付き添いにより自力で行った
- ③ 家族又は施設職員の送迎により行った
- ④ その他（具体的に記載してください）

問8-1 投票所の設備及び備品（スロープ化、車椅子用記載台、コミュニケーションボードなど）の満足度について、当てはまる選択肢1つに○をするとともに、その理由を記載してください。

- ① 満足している
- ② やや満足している
- ③ やや不満である
- ④ 不満である

問8-2 投票所内の表示（分かりやすい言葉への置き換え、大きな文字など）の満足度について、当てはまる選択肢1つに○をするとともに、その理由を記載してください。

- ① 満足している
- ② やや満足している
- ③ やや不満である
- ④ 不満である

問8-3 投票所内の職員による案内（ゆっくり丁寧な声かけなど）の満足度について、
当てはまる選択肢1つに○をするとともに、その理由を記載してください。

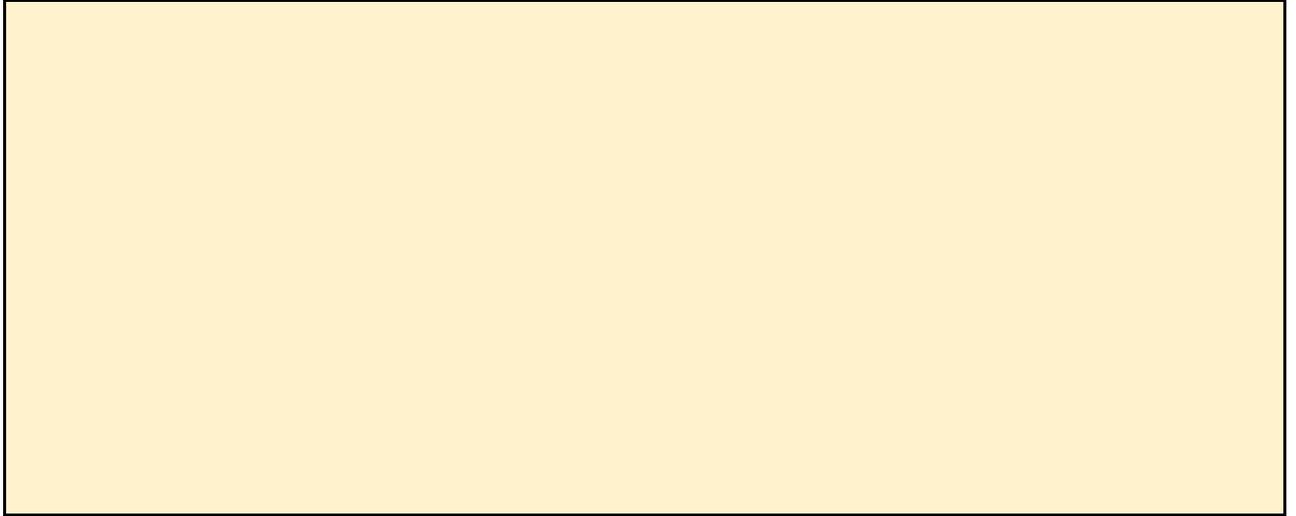
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

- ① 満足している
- ② やや満足している
- ③ やや不満である
- ④ 不満である

--

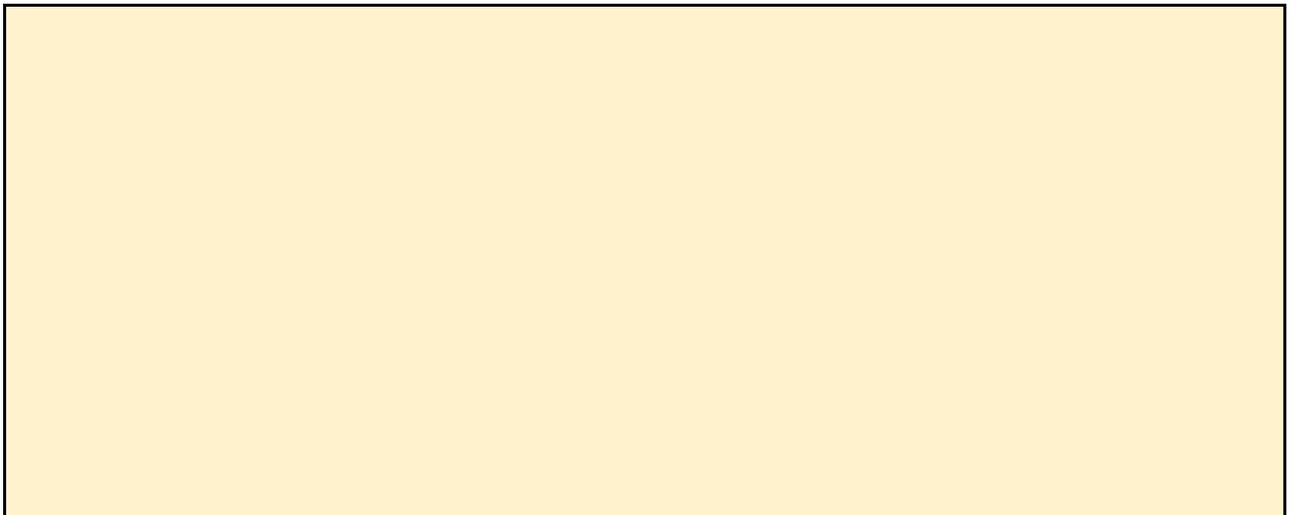
（問5-2で「②期日前投票（自ら投票）」又は「④当日投票（自ら投票）」を選択した方のみお答えください）

問9-1 投票用紙への記載及び投票箱への投函について、障壁となったことがあれば具体的に記載してください。



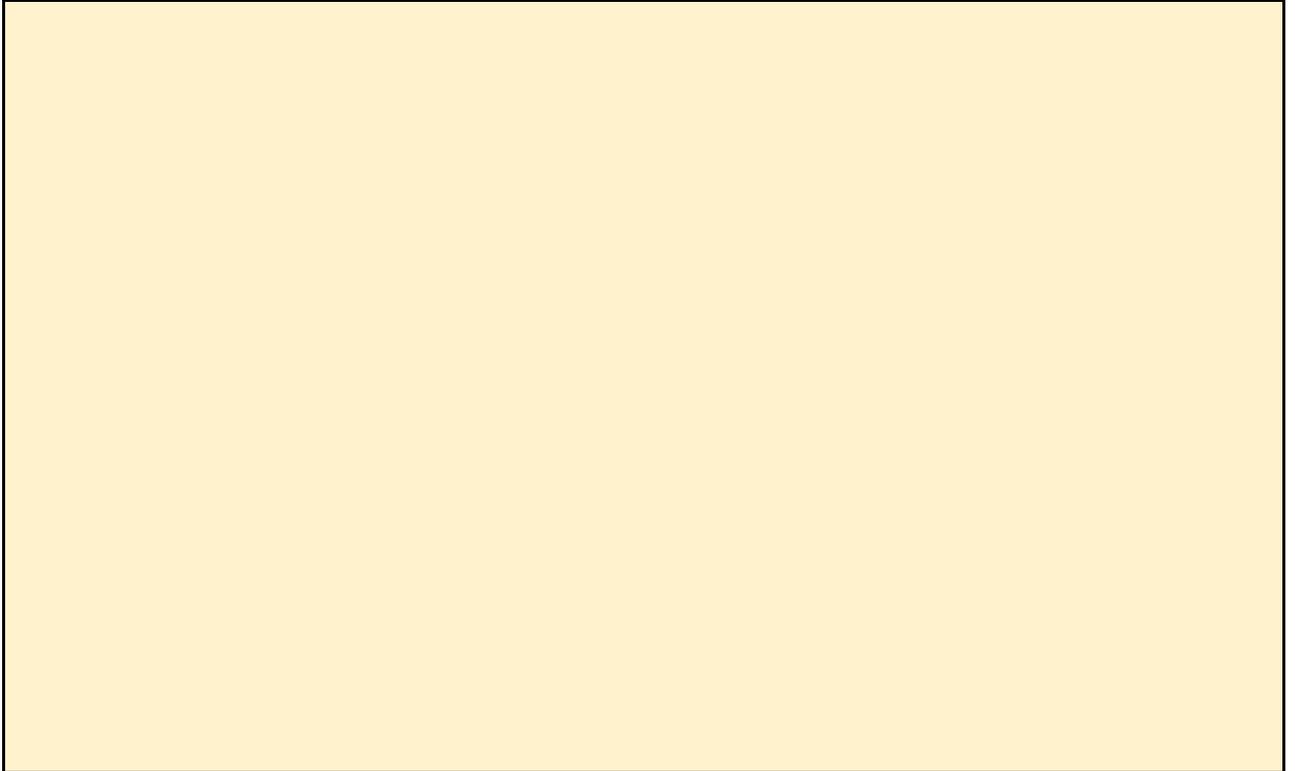
（問5-2で「③期日前投票（代理投票）」又は「⑤当日投票（代理投票）」を選択した方のみお答えください）

問9-2 代理投票をした際の係員の対応について、お気付きの点があれば具体的に記載してください。



【以下、全員に対する質問です】

問10 選挙における投票についてご意見・ご要望等がありましたら、ご自由に記載してください。



アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

(2) アンケート調査用紙送付団体一覧

No.	団体名	説明方法	送付方法	備考
1	(公財)神奈川県身体障害者連合会	対面	電子メール 手渡し	ルビあり版メール送信、点字版50部手渡し
2	(特非)神奈川県視覚障害者福祉協会	対面	電子メール 郵送	ルビあり版・拡大文字版メール送信、団体独自に点字版60部対応
3	(一社)神奈川県聴覚障害者連盟	対面	電子メール	
4	(特非)神奈川県障害者地域作業所連絡協議会	電子メール	電子メール	
5	神奈川県身体障害施設協会	対面	電子メール	
6	(一社)神奈川県知的障害施設団体連合会	対面	電子メール	ルビあり版メール送信
7	神奈川県手をつなぐ育成会	対面	電子メール	ルビあり版メール送信
8	全国心臓病の子どもを守る会神奈川県総支部	電子メール	電子メール	
9	神奈川県重症心身障害児(者)を守る会	電子メール	電子メール	
10	全国脊髄損傷者連合会神奈川県支部	電子メール	電子メール	
11	(特非)神奈川県腎友会	電子メール	電子メール	
12	(特非)神奈川県難病団体連絡協議会	電子メール	電子メール	
13	(特非)高次脳機能障害友の会ナナ	電子メール	電子メール	
14	Friendly Life Community (F.L.C)	電子メール	電子メール	
15	(特非)フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会	対面	電子メール 郵送	ルビあり版メール送信
16	(特非)じんかれん	対面	手渡し	各支部代表者に手渡し
17	(特非)神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会	電子メール	電子メール	
18	日本ALS協会神奈川県支部	電子メール	電子メール	
19	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会	電子メール	電子メール	
20	全国遷延性意識障害者・家族の会神奈川県支部	電子メール	電子メール	
21	日本てんかん協会神奈川県支部	電子メール	電子メール	
22	(特非)神奈川セルフセンター	電子メール	電子メール	

No.	団体名	説明方法	送付方法	備考
23	(特非)神奈川県障害者自立生活支援センター	電子メール	電子メール	
24	(特非)神奈川県視覚障害者情報雇用福祉ネットワーク	電子メール	電子メール	
25	神奈川県網膜色素変性症協会	電子メール	電子メール	
26	神奈川県自閉症協会	電子メール	電子メール	
27	(特非)かながわ精神障害者就労支援事業所の会	電子メール	電子メール	
28	神奈川盲ろう者ゆりの会	電子メール	電子メール	
29	神奈川視覚障害者の生活と権利を守る会	電子メール	電子メール 郵送	テキスト版メール送信、点字版50部郵送
30	人工内耳友の会－神奈川	電子メール	電子メール	
31	神奈川頸髄損傷者連絡会	電子メール	電子メール	
32	神奈川県筋ジストロフィー協会	電子メール	電子メール	
33	にじいろでGO!	対面	手渡し	ルビあり版手渡し
34	神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会	対面	電子メール 郵送	
35	(特非)神奈川県中途失聴・難聴者協会	対面	電子メール	
36	神奈川肢体障害者団体連絡協議会	電話、電子メール	電子メール	
37	神奈川県障害者運動団体連絡会	電話	-	他団体経由でアンケート送付
38	生きる会	電話	郵送	
39	先天性四肢障害児父母の会神奈川支部	電話	電子メール	
40	日本二分脊椎症協会神奈川支部	電話	電子メール 郵送	
41	神奈川ヘモフィリア友の会	電子メール	電子メール	
42	(公社)日本オストミー協会神奈川支部	電話	郵送	
43	きょうされん神奈川支部	電話	郵送	
44	障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会	電話	電子メール	
45	(公社)日本リウマチ友の会神奈川支部	電話	電子メール	
46	(公社)横浜市身体障害者団体連合会	対面	電子メール 郵送	ルビあり版・テキスト版メール送信、点字版70部郵送

No.	団体名	説明方法	送付方法	備考
47	(公財)川崎市身体障害者協会	電話	電子メール	
48	(特非)川崎市ろう者協会	-	-	他団体経由でアンケート送付
49	(特非)川崎市精神保健福祉家族会連絡会あやめ会	電話	電子メール	
50	(特非)横浜市精神障害者地域生活支援連合会	電話	電子メール	
51	(一社)横浜市聴覚障害者協会	-	-	他団体経由でアンケート送付
52	(特非)川崎市中途失聴・難聴者協会	-	-	他団体経由でアンケート送付
53	(特非)横浜市精神障害者家族連合会	対面	電子メール 郵送	ルビあり版メール送信・郵送
54	川崎市精神障害者地域生活推進連合会	電話	電子メール	
55	相模原市知的障害福祉協会	電話	電子メール	
56	横浜市心身障害児者を守る会連盟	対面	電子メール 郵送	ルビあり版メール送信・郵送
57	川崎市育成会手をむすぶ親の会	電話	郵送	ルビあり版郵送
58	川崎市肢体不自由児者父母の会連合会	電話	郵送	
59	(一社)川崎市自閉症協会	電話	電子メール	
60	(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	電話	電子メール	

(3) 投票環境の向上等に関する県内障害者へのアンケート調査に係る自由回答一覧

ア アンケート調査の回答者（問1）

○選択肢①「障害者本人」の自由記述

- ・1種障害2級、両股関節、左膝、左肩人工関節側弯症。
- ・聴覚障害者。
- ・現状でいいです。サポートしていただいています。ありがとうございます。

○選択肢②「家族」の自由記述

- ・知的障害があつて、選挙や投票に困りごとがある人はそもそもこのような難しいアンケート解答できないと思う。もし選挙管理委員会作成なら、その意識から改善してほしい。
- ・母親。

○選択肢④「その他」の自由記述

- ・市役所職員。
- ・ホーム支援者が、記入、アンケートを読み上げました。
- ・知人。

イ 障害のある方の障害種別（問4）

○選択肢⑩「その他」の自由記述

- ・自閉症。（3件）
- ・自閉症スペクトラム。
- ・ストーマ保持者。
- ・強迫性障害。
- ・アルツハイマー型認知症。
- ・味覚。
- ・高次脳機能障害。
- ・高次脳機能障害による視覚障害。
- ・視野障害。
- ・てんかん。（2件）

○選択肢⑩「その他」以外の自由記述

- ・左大腿部切断。（肢体不自由障害）
- ・網膜色素変性症。（目が見えない）（視覚障害）
- ・代理で書いてもらうのが大変。（肢体不自由障害、精神障害、発達障害）
- ・内部障害。（オストメイト）（内部障害）
- ・くも膜下。（10年前）（視覚障害、聴覚・言語障害、内部障害、知的障害、発達障害）
- ・指定難病215。（内部障害、知的障害、難病）
- ・左目が緑内障で、上半分の視界が全く見えません。視力は矯正して0.2です。

右目は黄斑性変性症で、矯正して0.9です。ですので所謂「ガチャ目」ですので、立体感や遠近感等が分かりません。非常に不便しています。身体障害者は色々苦勞が多いですね。(肢体不自由障害)

- ・聴覚障害であるが、言語は弱い方。(聴覚・言語障害)
- ・聴覚障害。(5件)(聴覚・言語障害)
- ・ろう者。(聴覚・言語障害)

ウ (令和5年4月9日執行の神奈川県知事選挙で「②投票しなかった」を選択した方への質問) 投票しなかった理由(問5-3)

○選択肢①「投票所に行くことができなかった」の自由記述

- ・毎回毎回選挙会場の場で嫌な思いをするので連れて行かない時が多い。委員の方々は良くしてくれてますが、受付で時間がかかり、並んでいる人に「やじ」を言われるから。いつも悲しい思いをして投票行ってくるからもう二度と行かない。(知的障害、精神障害、発達障害)
- ・投票の仕方が分からなくて不安。(知的障害)
- ・ひとりで行くことができない。読み書きができない。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・入院中のため、自宅に投票用紙は来たが、病院はコロナ禍で、外出禁止、面会禁止のため、連絡もままならず。・自宅に選挙公報は来たが、本人には渡せず。(精神障害)
- ・入院しているため。(精神障害)
- ・本人に行く意志がない。(精神障害)

○選択肢②「郵便等による不在者投票を知らなかった」の自由記述

- ・(1)本人に、納得のいく説明が出来なかった。(2)手を添えて一緒にえんぴつを持たせれば、字を書けるが、投票所で緊張して「書くのはやめておく」と、えんぴつを持ってくれなかったらどうしよう?と思った。(3)無理だろうとあきらめていた。理由☆地域的に山間部にあり、TVK(東京方面)の電波が入らず、黒岩知事さんの活動や顔を拝見する機会がない。(川勝知事なら毎日映っているが)それなので、うまく説明出来なかった。「今の知事さんに、又お仕事をしてもらいたいですか?」と聞いたら、イマイチよく分からない(分かっていない)様子でしたので、投票しませんでした。(肢体不自由障害、知的障害)

○選択肢⑦「選挙について理解できなかった」の自由記述

- ・投票所には親と一緒にいっても一人で投票用紙に書くことは出来ない。(知的障害)
- ・本人が選挙について理解していない為。(知的障害)
- ・投票しない公平性もあっていいのでは?元々が理解できていない。(知的障害)
- ・言葉の理解ができません。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・字が書けないなど、重度知的障害のため。市役所で事前に相談、話を伺い、投票

は困難と感じた。(内部障害、知的障害、難病)

- ・知的障害が重く選挙を理解出来ない。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・本人の意思決定ができない。(肢体不自由障害、知的障害、精神障害)

○選択肢⑨「その他」の自由記述

- ・選挙ができるとは思っていなかった。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・知的障害で何も解らないので、棄権致しました。以下回答できません。(知的障害)
- ・誰に投票してよいかわからなかった。自分の考えで投票しなければいけないので、人に聞いてはいけないと思っている。(知的障害)
- ・情報を得て理解して判断することと、意思を表出することができない。(肢体不自由障害、視覚障害、聴覚・言語障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・肺炎で緊急入院していたため、初めて選挙に行きませんでした。(視覚障害)
- ・立候補者の個人演説会で、ろう者や難聴者にも演説の内容を理解できるよう手話や文字化による情報保障が配備されてなかったため、立候補者の政策や考え方など分からないので参政権の障壁となっており、投票に行く気持ちになれなかった。(聴覚・言語障害)
- ・重症心身障害児のため、考えることができませんので、これまで一度も投票に行ったことはありません。(家族は皆、投票に行ってます。)(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・重度の知的障害者のため、選挙について、言語の理解できない。(肢体不自由障害、知的障害、難病)
- ・投票しに行くのが、めんどくさかった。(知的障害、精神障害)
- ・私用で行くことが出来なかった。(視覚障害)
- ・以前、投票所の記載台に並んで記入方法を教えていたところ、職員からきびしく注意をされました。それ以来投票所に行く事を怖がり行ってません。(知的障害)
- ・選挙者の方がわからない人だったからです。(精神障害)
- ・自分が投票して良いのか？少しためらってしまう部分があります。障害があるゆえなのか他の人が投票した方が意味があると思ってしまうので、そう思わなくなるような取り組みやもっと選挙に行きやすくなる工夫が必要だと思います。(知的障害、発達障害)
- ・肢体不自由、知的もあり理解できない。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・本人は選挙に興味がないため。候補者を選ぶのが難しい。投票所は慣れない場所のため緊張してしまう。(発達障害)
- ・障害者本人に意思決定(誰に投票したらいいのか)ができない為。(知的障害)
- ・選挙を理解出来ていない。(知的障害)
- ・自分の名前を書く事ができず、選挙の理解ができない。(知的障害)
- ・本人が自分で予定を優先したため。前回の選挙で、対応が嫌だったと思われま

(発達障害)

- ・ 該当者がいなかった。(肢体不自由障害)
- ・ 障がいにより発語できない。文字がかけない。意思表示がむずかしい。(肢体不自由障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・ 興味が無い。(精神障害)
- ・ 誰に投票という所まで今回は気持ちが行かなかった。(精神障害)
- ・ 子供自身が、どの人に投票していいのか判断するのに理解がしにくいので、親が投票したいと思う方に、同じく投票させるのは、理解が未熟なのに抵抗を感じる。(知的障害、精神障害、発達障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・ 本人に複雑なことはわからない。本人の権利に大きくかかわる場合ぜひとも投票せねばと思うが、わかりやすい論点がないと難しい(知的障害)
- ・ 重度の自閉症のため、親が投票所に一緒に連れていくことが大変。本人はなかなか理解できない為。(多動等)(発達障害)
- ・ 障害者当人は理解できない。これは誰に対しての質問になるのか？当人か、回答者か？(知的障害)
- ・ 不在者投票所に行ったものの、部屋の中に入るのを拒否したため。(知的障害)
- ・ 住民票が神奈川県にないため。(内部障害、発達障害)
- ・ 投票についてのいろいろは親が教えるのでだいたいは知っている。
投票所に行った時、親とはなれて知らない人と投票所をまわらなければいけないのが嫌な理由の大きな要因です。(知的障害)
- ・ 当日外出のため。(聴覚・言語障害)

○「無回答」の自由記述

- ・ 子どもが自分なりに判断して投票できるとは思えず、選挙は控えている。(肢体不自由障害、視覚障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・ 県外に住んでいた。(知的障害)
- ・ 選挙自体を理解するのが本人には難しいと思うし、理解できていないのに投票させるのは無責任な感じがして参加しませんでした。(無回答)
- ・ 選択ができないので行きません。(親も行きません)(無回答)
- ・ 施設入所で、本人も希望しなかったため。(無回答)
- ・ 本人が理解できない。当日親がそばについていてよいのなら、事前に説明して可能かもしれないが、本人だけで(当日の会場の介助者の対応)だと難しいと思う。(無回答)
- ・ 独りでは行けないし、連れて行くのも面倒。支援があっても投票は難しいと思う。重度知的障害者も郵便投票にしてほしい。(無回答)
- ・ 今回は本人の体調不良の為いけませんでした。既に可能な事も含め、こんな支援があれば…と思うこと。①候補者のわかりやすく簡潔にまとめられた選挙情報。②投票所での代筆や誘導の支援。③当日の投票手順をまとめた画像や紙面の視覚支援。④身近な支援者の付き添い。⑤事前に作成したメモ等の持ち込み。⑥投票所に顔写真付きの候補者一覧があるとわかりやすい。(無回答)

- ・選挙にはいったことがありません。本人に説明しても難しいと思っています。(無回答)
- ・外出が苦手で難しく、本人の明確な目的がないと出かけることができない。(無回答)
- ・結局は本人の意見でなく、親の投票したい人になってしまうのでしませんでした。(無回答)
- ・本人が字を書けないし、大人しすぎて他の人(介助者)にお願いする事も難しいので。郵送投票が可能になれば投票できるかもしれない。(無回答)
- ・今回はしませんでした。前回の選挙では、親が公約を簡単にまとめて選ばせた。投票する人を書いた紙を持参し、見守りでお願いしたのだが、介助者が記入・投函してしまったので選管に苦情を言ったがどうにもできなかった。必要な支援も人によるのでちゃんと確認してほしい。(無回答)
- ・当日の本人の精神状態が悪かった為。(その時にならないと予測できない)(無回答)
- ・自分で書くことが出来ないため、投票の秘密が守られないと思ったから。(肢体不自由障害、聴覚・言語障害)
- ・抗ガン剤治療の為、一泊入院していた。(内部障害)
- ・知的障害があるため判断できません。(肢体不自由障害、知的障害、精神障害、発達障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・選挙について説明し、理解できたとしても、自分の考えで候補者を選ぶことはできないと判断し、連れていけなかった。(知的障害)
- ・選挙自体の目的などを理解できない。最重度の為。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・重度知的障害のため判断できないので。(知的障害)
- ・選挙に関心が無い。(視覚障害)
- ・老害の意思しか反映されないのを知ってるため。(内部障害、難病)
- ・やる気、いく気が出ない。(無回答)
- ・感心を持たなかった。(精神障害)

エ (選挙公報(点字版、拡大文字版、音声版含む)が「①よく分かった」又は「②やや分かった」を選択した方への質問)よく分かった又はやや分かった理由(問6-2)

○選択肢①「家族や施設職員等の支援を借りずに分かった」の自由記述

- ・障害者団体の各議員との会話と書類が届くので知っている。(肢体不自由障害)
- ・本人がりがいした。(肢体不自由障害)
- ・テレビなどの報道や公報を通して、理解しようと努めた。自分の住む自治体や県の動向には注意を向けていたいと日頃思っている。(内部障害)
- ・テープをきいて。(視覚障害)

○選択肢②「家族や施設職員等の支援があったので分かった」の自由記述

- ・投票用紙の説明があった。(視覚障害)

- ・兄弟で行ったので分かったと思う。(発達障害)

○選択肢③「その他」の自由記述

- ・点字分が読めるので、参考になった。(視覚障害)
- ・インターネットでの選挙公報より音声版が分かりやすかった。(視覚障害、内部障害)
- ・投票前に家で公報紙(拡大文字版)を家族で読んだので、当日は自分で選択しました。(知的障害、発達障害、その他)
- ・ライトセンターからCD郵送。(視覚障害)
- ・投票所で市の職員が2人ついて下さった。(視覚障害)
- ・送られてきた点字版をみたのでわかった。(市議員などは送られてこないのわからない)。(視覚障害)
- ・ルーペで見た。(精神障害、その他)
- ・かんりいいんかいの人にきいた。(知的障害)
- ・自分でわかりました。(知的障害)
- ・自分で調べて分かったことと施設利用者の保護者の方に伺った。(知的障害、発達障害)
- ・問題なかった。(内部障害)
- ・点訳されていた。(視覚障害)
- ・音声と点字で確認できたのでよくわかった。(無回答)
- ・公報が来るのが遅くて、読む時間がほしかった。(視覚障害)
- ・立ち合い演説には、手話通訳者がいない為ほとんど行かないです。(聴覚障害・言語障害)
- ・自分で読んだ。「やや」というより読みづらい。(目が疲れる)(聴覚・言語障害)

○「無回答」の自由記述

- ・期日前投票日までにCDのものが。(視覚障害)
- ・テープで聞いたのでわかった。(視覚障害)
- ・CDにて。(視覚障害)
- ・自分が知っている人を入れるので公報の内容はあまり関係ない。(知的障害)
- ・だいたいわかっている。(知的障害)

オ (選挙公報(点字版、拡大文字版、音声版含む)が(「③やや分からなかった」又は「④よく分からなかった」を選択した方への質問) やや分からなかった又はよく分からなかった理由(問6-3)

○選択肢①「内容が難しかったので分からなかった」の自由記述

- ・内容を簡単な表現にして読みやすくしてもらえたら、本人がもっと立候補者のことをわかったうえで投票できるのではと思います。一般の方向けの公報では、難しい。家族がかみ砕いて読んで伝えるわけにもいけません。(選挙に親の意向を伝えないようにしているので、本人が読んで分かるような内容もあれば良いの

にといつも思います) (知的障害、その他)

- ・漢字が読めないのがあった。(知的障害)
- ・もっと何に力を入れるかをそれぞれ書いて欲しい。(肢体不自由障害、精神障害、発達障害)
- ・選挙公報を読みましたが、難しい。(肢体不自由障害)
- ・本人の理解力、判断力が充分ではないため。(肢体不自由障害、知的障害)

○選択肢②「家族や施設職員等の支援がなかったので分からなかった」の自由記述

- ・わからない。(知的障害、難病)
- ・作業所内で、学習会があると良いかもしれません。(狛江市の取り組み) (肢体不自由障害、知的障害)
- ・多分本人に見せても内容を理解できない。動画を作成して、QRコードを貼ってほしい。家族も説明するほどひまではない。(知的障害、精神障害)

○選択肢③「その他」の自由記述

- ・本人任せの為良くわからない。(発達障害)
- ・子どもに、どう説明したら良いかわからなかった。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・ふりがながない。情報量が多すぎる。知的障害がある人には理解が難しいPRである。(知的障害、発達障害)
- ・重度の知的障害のため全くわかりません。(知的障害、発達障害)
- ・支援の方に投票箇所に誰を示し丸を付けてもらったが、本人は何も理解できていなかった。(知的障害)
- ・拡大文字版を利用し、拡大読書器の機能で白黒反転させて見ていますが、見辛いこともあります。ネット上に掲載頂ければ、iPhoneでVoiceOverや画面反転可能なので内容を把握しやすくなります。(視覚障害)
- ・当人は重度の知的障がい者であり、選挙の目的、意義等を理解していない。しかしながら、投票に参加しているということを体験させるために投票している。実際には、家族と投票所に行き係員から投票用紙を受取り、白紙投票している。時に、係員から投票用紙に選んだ候補者を記入するように注意されることがある。しかし、白紙投票も一つの選択肢であり、注意することは差し控えるようご指導願いたい。(知的障害)
- ・選挙公報のみでは、政策や立候補者の考え方、方針などを理解することが難しいです。(聴覚・言語障害)
- ・概ね知事候補者を決めていたので公報は参考にならなかった。(視覚障害)
- ・当日、投票所で読んで時間もなく、よく分からなかった。(肢体不自由障害、精神障害)
- ・市の説明で、投票は困難と判断。(直接市役所で聞いた) (内部障害、知的障害、難病)
- ・文字が読めない。(知的障害)

- ・本人は「選挙」に関しては、少しではあるが、内容を理解しているので、わが家は、その件に関しては不要でしたし、そのような援助方法があるのを知らなかった。(知的障害)
- ・知的障害の娘には、理解できない。(知的障害)
- ・資料が届くのが遅い。個人の主張が不明確。(視覚障害)
- ・選挙公報を知らない。(肢体不自由障害、その他)
- ・障がいにより文字や内容の理解がむずかしい。(肢体不自由障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・知的障がいが高くまったく理解できない。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・選挙の宣伝にはみんな無所属と書いてあることが多いが、法律的には無所属でも実際にはナントカ党といったような車がいっぱい走り回っているから。(発達障害)
- ・誰が出ているのか、わからなかった。家の近くにかんばんがない。(その他)
- ・本人にやさしい言葉で伝えたいが、伝え方がむずかしかった。候補者によって公約の内容に差がありわかりにくい人がいる。(知的障害)
- ・入れる所がわからなかった。はこがわからなかった。(知的障害)
- ・具体的にどのように改善していくのかわからない。また、具体的に言葉で宣言しても、選挙の時だけで、世の中はなかなか変わっていかない。話が複雑になると子どもに伝えるのも認識しづらく難しい。(知的障害、精神障害、発達障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・本人、理解が難しい。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・理解することができない。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・選挙について理解できない。(肢体不自由障害、発達障害)
- ・本人に理解することはできない。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害、難病)
- ・当人には理解できない。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・そもそも「選挙」の意味が理解できていないと思う。(知的障害)
- ・知的障がいでも理解できない。(知的障害)
- ・期待してない。(知的障害)
- ・興味がなかった。(精神障害、発達障害、その他)
- ・趣旨の問題。(医療的ケアが必要な障害、精神障害、発達障害)
- ・きょうみがないけど、投票はするときめているから。(知的障害)
- ・重度知的障害の為選挙を理解出来ない。(知的障害)
- ・知らなかった。(見ていない)(精神障害)
- ・新聞等を含めて、理解できなかった。(精神障害)
- ・紙面の構成が複雑で、どこに何が書いてあるのかが、分かりにくかった。(精神障害、発達障害)
- ・公報がこなかった。(視覚障害)
- ・演説をきくことができなかった。(聴覚・言語障害)
- ・内容を細かく記さしていない為、どの人に投票していいかまよった。(聴覚・言

語障害)

○「無回答」の自由記述

- ・人物を判断する力は持っているようにも感じるが、公報では難しい。(肢体不自由障害、視覚障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・公報の掲載写真を見て判断しているとの事です。やさしそうな感じとか家族の情報とかで判断しているようです。(知的障害)
- ・ホームページで候補者を探すのが大変であった。(視覚障害)
- ・重度な障害者であり、理解できないため。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・重度の知的障害者のため、選挙について、言語の理解ができない。(肢体不自由障害、知的障害、難病)
- ・支援があっても理解がむずかしい。(発達障害)
- ・知的障害のため(重度)選挙等いろいろ理解出来ていない。(知的障害)
- ・見ていなかった為。(知的障害)
- ・障害の特性により理解することが難しい。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・判断、理解力なし。(知的障害)
- ・言葉の理解ができません。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・グループホームにいるのでテレビで内容は理解している。(聴覚・言語障害、知的障害)
- ・福祉と文字はみんな書いてあるから何を選ぶのか良くわからなかった。(知的障害)
- ・同居の家族も高齢のため行かなかった。(精神障害)
- ・どこまで信用できるか、分からないでした。(精神障害)

カ (期日前投票所又は当日投票所で投票した方への質問) 投票所への移動手段 (問7-2)

○選択肢①「付き添いや送迎なしで行った」の自由記述

- ・自分で運転出来るので家族と一緒に投票所に行った。(肢体不自由障害)
- ・シニアカーで行った。(肢体不自由障害)
- ・自分で車を運転して投票所に行った。(肢体不自由障害)
- ・1人でも投票所に行って投票できるが家族と行く事が多いです。(知的障害、発達障害)

○選択肢②「家族又は施設職員の付き添いにより自力で行った」の自由記述

- ・同行援護のガイドヘルパーさんと、自宅方期日前投票所へ行った。(視覚障害)
- ・けやき会館に主人の車で二人で行きました。(肢体不自由障害)
- ・家族で行った。(精神障害)

○選択肢③「家族又は施設職員の付き添いにより行った」の自由記述

- ・車イスの出し入れに家族の付きそいが必要。(肢体不自由障害)
- ・以前、GH利用者が投票に行く際付き添いを行ったことがある。(無回答)

○選択肢④「その他」の自由記述

- ・ガイドヘルパーを利用して福祉タクシーで行った。(肢体不自由障害)
- ・仕事帰りにヘルパー支援を利用、車いすを押して貰い行った。(肢体不自由障害)
- ・ガイドヘルパーと行き、投票所内は選管スタッフの誘導を受けた。(視覚障害)
- ・ガイドヘルパーとバスで移動。(視覚障害、内部障害)
- ・ガイドヘルパー。(2件)(いずれも視覚障害)
- ・ガイドヘルパーさんに同行して頂いた。(視覚障害)
- ・家族と共に車で投票に行きました。(知的障害、発達障害、その他)
- ・自宅に近い場所なので徒歩で。(肢体不自由障害)
- ・バスで行った。(無回答)
- ・行けてない。(肢体不自由障害)
- ・っていないです。(精神障害)
- ・徒歩。(知的障害)
- ・子供の車でいった。(肢体不自由障害、内部障害)
- ・同行援護の方と一緒にいった。(視覚障害)
- ・車。(内部障害)
- ・自分でいきました。(知的障害)
- ・投票にはいってない。(発達障害)
- ・電動車いすに付添い出掛ける。(肢体不自由障害)
- ・付き添いではなく一緒にいった。(内部障害)
- ・高齢の親と一緒にいった。(精神障害)
- ・友達の送迎。(視覚障害)

○「無回答」の自由記述

- ・同行援護により移動。(視覚障害)
- ・家族(父)と行った。(知的障害)
- ・同行援護のガイドさんと一緒に。(視覚障害)
- ・家族と車で。(肢体不自由障害)
- ・選挙には同行援護者と一緒に期日前投票に、区役所まで行っていました。(視覚障害)
- ・ヘルパーと行った。(肢体不自由障害、精神障害、発達障害)
- ・公民館がよい。バス代金がかかる。(肢体不自由障害)
- ・車がなかった。(知的障害)
- ・投票に行っていない。(視覚障害)
- ・車イスで。(肢体不自由障害)
- ・長く歩けない。(肢体不自由障害)

- ・ 徒歩（内部障害）
- ・ 障害者本人が徒歩で投票所に行きました。（精神障害、発達障害）

キ 投票所の設備及び備品（スロープ化、車椅子用記載台、コミュニケーションボードなど）の満足度（問8-1）

○選択肢①「満足している」の自由記述

- ・ 特に不便さはなかった。（視覚障害）
- ・ 点字投票をするがスタッフの対応は的確・丁寧。（視覚障害）
- ・ 使用したことはないが、設備及び備品の準備はしっかりされていたと思う。（知的障害、発達障害）
- ・ 障害者の方でも対応できるようにスロープや備品の説明書きがされていた。（精神障害）
- ・ 投票用紙を書く場所の前に候補者の氏名が書いてある。その中から選べば良いので、書きやすい。（発達障害）
- ・ 敷地に入るところから出るところまで（小学校の入口校門から出口校門まで）付き添いがあった。点字投票するための道具が揃っていた。（視覚障害、難病）
- ・ 期日前投票所に行きますが、内部障害（オストメイト）なので投票所の施設及び備品の不備等は意識したことがない。（内部障害）
- ・ スロープ化してあったので、行けました。（肢体不自由障害）
- ・ 古い施設だったが、スロープ有りました。（知的障害、発達障害）
- ・ 特に大変なことがなかった。（視覚障害）
- ・ サポート（スタッフ）がしてもらえた。（以前投票したとき）（精神障害）
- ・ 足は悪くないので、不具合を感じなかった。（精神障害）
- ・ とくにこまらなかった。（知的障害）
- ・ 設備等が使いやすかった。（知的障害）
- ・ ものすごくわかりやすくてよかったです。（知的障害）
- ・ 本人が指示し、代筆で行ったので、満足している。（肢体不自由障害、知的障害）
- ・ とても良く歩き易かった。（視覚障害）
- ・ 不満なし。（内部障害）
- ・ スロープ有。（精神障害）
- ・ 精神障害なので特にはないです。普通にできます。（精神障害）
- ・ わかって、問題なく投票した。いつもと方法は同じだし。（精神障害）
- ・ 記載台や点字筆記具については、とくに困らずできています。（視覚障害）
- ・ 投票所の職員の対応が親切で良かった。（視覚障害）
- ・ コミュニケーションボードのおかげで受付担当の人の説明がわかった。（聴覚・言語障害）

○選択肢②「やや満足している」の自由記述

- ・ 説明とかは、指さしのコミュニケーションボードなどがあるといいと思う。複雑になる説明は、特にどっちの紙でどこを書くのかとか場所によっては緊張してし

まう。(聴覚・言語障害)

- ・職員が誘導してくれる。(視覚障害)
- ・点字投票がスムーズに出来た。(視覚障害)
- ・備品を揃えるのに時間がかかった。(視覚障害)
- ・点字投票をしたが投票台が不安定で点字が書きにくかった。点字投票用の机が欲しかった。(視覚障害)
- ・施設内での誘導介助がある。点字器が用意されている。(視覚障害)
- ・特に使わなかった。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・点字投票をしているが、その準備に時間がかかるほかはよい。(視覚障害)
- ・選挙には毎回投票しに行っているの、選挙券を出して、用紙をもらい、記入して投票しました。(知的障害)
- ・設備では使いやすかった気がするからです。(その他)
- ・投票所の担当の方が声をかけてくれていた。(知的障害)
- ・自分の障害には問題なかった。(視覚障害)
- ・段差等もなく、職員が声掛けをしてくれたのでスムーズに移動できた。(視覚障害)
- ・障害者にあった対応とそれをできる知識の多さと学力をもっている職人を毎日できるようにする。(難病)
- ・障害があることを伝えると、すぐ職員さんが付いてくれた。(知的障害)
- ・車イスの出入り口がせまかった。出入口がわからなかった。(肢体不自由障害)
- ・投票所が車いす走行できるが、その都度、仕切りの物を動かしている。狭い。(肢体不自由障害)
- ・本人にきいて職員が記入してくれている。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・スロープに全員が並んでいて、帰る時は並んでいる方々によけてもらった。車椅子用記載台が1台で、待った。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・車椅子用記載台はなかったと思います。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・バリアフリーについては、不便を感じなかった。コミュニケーションボードは気づかなかった。(精神障害)
- ・車イス利用の方などが実際に行きやすいのかどうかは疑問を感じる。(知的障害)
- ・コミュニケーションボードはみなかった。サルビアホールキレイ。(知的障害)
- ・投票所に行ったとき、すぐに声掛けをしてくれたうえ、付き添ってくれ、スムーズに投票できた。(視覚障害)
- ・待たされた。(視覚障害)

○選択肢③「やや不満である」の自由記述

- ・以前は、プレハブが期日前投票所で、何故か車椅子で入れなかった。そのことを「市長への手紙」を書いたら、自宅へ選管の人が数人で謝罪(なのか?)に来た。車椅子が入りやすい他の場所に変更を訴えたら、郵送または当日地域会場(学校)で行うかバス乗車が必要な場所にある区役所を進められた。あきれて抗議。しばらくすると支所の2階が投票所となり、だが階段しかない。車椅子でどうやって

投票会場に行くのか抗議したら、選管の人が用紙と重い投票箱を持って1階に降りてきた。その後、階段に昇降椅子（乗り換える）が設置されたが、頸髄損傷者が使用できる訳がない。抗議して、また選管の人が1階に降りてきて投票。数年後にやっとエレベーターが設置された。無駄な労力を使いました。（肢体不自由障害）

- ・受付に耳マークの表示があれば筆談のお願いがしやすい。（聴覚・言語障害）
- ・候補者氏名を音声で伝えてくれる投票の記帳台がほしい。候補者氏名を書く範囲を示す枠のテンプレートがあるとよい。（視覚障害）
- ・係の方が不慣れだった。（視覚障害）
- ・受付での名前確認で聞こえにくい人は聞き取れないこともあると思う。（聴覚・言語障害）
- ・投票所の人々が障害をもっと理解して欲しい。（肢体不自由障害、精神障害、発達障害）
- ・足が不自由なので、投票所の投票する場所を座って記入する場所が少なかった。（肢体不自由障害）
- ・建物があんまりきれいじゃなかったから。（発達障害）
- ・なんとなく投票所が暗い感じ。私語は厳禁なのはわかるが、障害者専用のブースがあればいいのにと、いつも思う。（知的障害）
- ・職員の皆さんがおられるし、掲示物など分からない時は職員さんに聞いていますが、記入する場所が狭いです。（肢体不自由障害）
- ・ボードではなく生の声の案内人が居てほしかったです。（知的障害、精神障害）
- ・足が不自由で、手でよりかかるので、記載台が簡易的のものでグラグラとして危なかった。（肢体不自由障害、知的障害）
- ・時々投票順がわからなくなる時があります。（精神障害）
- ・私は、足が不自由のため杖だよりの生活をしており、どこに行くにもタクシーで移動していますので、投票所へゆくにはタクシーをつかわないと行けないです。ですから郵送で投票できたらありがたいと思っております。よろしくお願い致します。（精神障害）
- ・とおいです。（精神障害）
- ・担当者に（投票の）フォローを頼んでみたが、コミュニケーションがうまくとれないので、（会話が不自由なので）よくわかっている付添いや家族がつききりで対応しないと難しいなと感じた。（知的障害、発達障害）
- ・基本的に字が読めない人への配りよが無いと思う（視覚的なものではなく、そもそも知的理解力として、文字の読解が困難な人に対する配りよ）。（知的障害、精神障害）
- ・だんさがあったのでだんさをやりやすいようにしてほしいです。（知的障害）
- ・なにもわからないので、気にならない。（知的障害）
- ・入口がわかりにくい。（知的障害）
- ・体育館なので階段や段差が多い。（精神障害）
- ・建物内の案内が不十分。点字ブロックや音声など。（視覚障害）

- ・コミボードなかった。(聴覚障害)
- ・手話通訳者がいなかったなので、家族と一緒に分らない所を教えてくださいました。(聴覚・言語障害)
- ・情報保障の理解が足りない。(選挙管理のボランティア) (聴覚・言語障害)

○選択肢④「不満である」の自由記述

- ・記載台ががたつく。(肢体不自由障害)
- ・投票箱の位置がいつもわからない。空間の真ん中に設置するのは、目印や壁をつたえないので、記入デスク横や出口すぐ脇などにしてほしい。(視覚障害)
- ・厚木南公民館でいつも投票しているが、多少の段差が気になりました。我が家には車椅子を必要としている者は居りませんが、車椅子の方にとっては投票する部屋の入口が狭くて、入るには車椅子を入口に置いて杖または介助の方についてもらいながらの投票になると思われます。(精神障害、発達障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・コミュニケーションボードは見当たらなかった。(知的障害、発達障害)
- ・暗いので字が見えづらい。(知的障害)
- ・投票所(金程小学校)の受付担当に、送られてきた投票用紙を渡して、耳が聞こえませんと伝えたらはっきりと嫌な顔された。(聴覚・言語障害)
- ・点字で投票したとき、ガイドの女性が本人の名前を聞かれた。(視覚障害)
- ・せまい。車いすの介助が慣れていない人がつきそうだから。女性だからよかった。(本人か女性)(肢体不自由障害、知的障害)
- ・簡単に言えば受付担当はマスク着用で、何を話したかわからなかったため、混乱を招いてしまった。(聴覚・言語障害)
- ・手話通訳又は手話できる人がいない。聴障者への配慮が一切ない。(聴覚・言語障害)
- ・名前の確認の際、聞こえないと伝えると対応にまよい、紙を見せて頂いたの、コミュニケーションボードがおいてなかったのでは？又、受付の人も対応にまようので、事前に説明があったかどうか？(聴覚・言語障害)
- ・手話通訳者がいない。担当者は手話の対応がなかった。(聴覚・言語障害)
- ・使い捨て鉛筆が書きにくい、書きやすいペンの持ち込みを認めてくれた投票所もあって良かった。ぜひ他市町村にも広げてほしい。(視覚障害、難病)

○「無回答」の自由記述

- ・特に気にしなかったので分らない。(知的障害)
- ・父といっしょなので安心。(知的障害)
- ・自分で歩けるので気にしてない。(内部障害)
- ・行った事がないためわかりません。(知的障害)
- ・投票に行っていない。(視覚障害)
- ・階段多く視覚のため投票所に行くのが一人だと困難です。(視覚障害)
- ・自分はそのような配慮を必要としないので分らない。(発達障害)

- ・使っていないのでわかりません。(内部障害、知的障害、精神障害、その他)
- ・使わないのでどこにあるかわからなかった。(知的障害)

ク 投票所内の表示(分かりやすい言葉への置き換え、大きな文字など)の満足度 (問8-2)

○選択肢①「満足している」の自由記述

- ・ガイドヘルパーに入口まで案内してもらった。(視覚障害)
- ・期日前投票をしたが点字の候補者名がありよかった。(視覚障害)
- ・視覚には問題ないので、特に不満はない。(聴覚・言語障害)
- ・大きな文字、漢字であってもふりがなが付いていたので分かりやすかった。(精神障害)
- ・分かりやすい。(発達障害)
- ・候補者リストの点字があったので、確認しながら記入できた。(視覚障害、難病)
- ・投票所内の記入台(電動車イス用)が丁度良い。表示の文字も読みやすく分かりやすかった。(肢体不自由障害)
- ・期日前投票所に行きますが、内部障害(オストメイト)なので投票所内の表示は意識したことがない。(内部障害)
- ・分かりやすく説明してくれた。(肢体不自由障害)
- ・見えないため、市の方の助けを得たので、スムーズに投票できた。(視覚障害)
- ・大きな字の時は安心する。(肢体不自由障害)
- ・もう少し大きい字で。(肢体不自由障害)
- ・ルーペ(持参)でみる。(精神障害、その他)
- ・目は悪くないので、特に不自由を感じなかった。(精神障害)
- ・とくにこまらなかつた。(知的障害)
- ・大きな文字がとても見やすかった。(知的障害)
- ・代理投票なので、投票所内のことはわかりません。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・ていねいであった。(視覚障害)
- ・不満なし。(内部障害)
- ・見やすかった。(精神障害)
- ・精神障害なので特にないです。普通にできます。(精神障害)
- ・いつもだいたい同じだから。(精神障害)
- ・ふりがながあって分かりやすかった。(精神障害)
- ・付き添いの家族なら、投票所内の表示の説明をしてもらえ、書かれている内容で困っていません。(視覚障害)
- ・係員がすぐきてくれたので、困らなかつた。(無回答)

○選択肢②「やや満足している」の自由記述

- ・点字の準備が用意してあるので投票しやすい。(視覚障害)
- ・ひらがながふってあったので分かりやすかった。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・父といっしょで。(知的障害)

- ・分かりにくかった。(知的障害、発達障害)
- ・記入する所に候補者の名前が書いてあるので間違えずに記入出来ました。(知的障害)
- ・分かりやすかった。(発達障害)
- ・見やすかった覚えがあります。(その他)
- ・代理投票をもっとたくさんの方に広めて欲しい。(知的障害)
- ・職員さんはどなたも親切ですので感謝してありますが、記入時の場所が狭すぎるし、座って記入できたら有難いです。(肢体不自由障害)
- ・自分の障害には問題なかった。(視覚障害)
- ・投票の意味を家の方で説明した。ポスターが投票所近くにあったので、どの人を選ぶのかポスターを見ながら1名の名前を書く(○をつける)ことを伝えられた。環境が整っていたので助かった。(知的障害)
- ・当該者の求めに応じて大きな文字で表示した資料を提示している。(肢体不自由障害)
- ・分かりやすい言葉になっているのかどうかに気がつかなかった。(知的障害)

○選択肢③「やや不満である」の自由記述

- ・期日前投票の時、立候補者の点字名簿がないことがある。(視覚障害)
- ・県知事選ではないが立候補者が多いときは投票所で名前が分かりにくい。投票しようとする人を探すのに大変だ。(知的障害)
- ・投票台の前の名簿は分かりやすく記載してほしい。(知的障害、発達障害)
- ・期日前投票では候補者名の点字リストができていない場合がある。この知事選の時はどうだったか忘れた。(視覚障害)
- ・もう少し拡大やわかりやすい説明をかいて欲しい。新聞の公報説明をわかりやすくして欲しい。(肢体不自由障害、精神障害、発達障害)
- ・早口だったので、聞きとるのに苦労する。(障害のある方の場合)。(知的障害)
- ・文字が小さい(見づらい)。記入する台が高い。(知的障害)
- ・うちの子はひらがな、漢字は読んだり、書いたりできますが、できない人はどうすればよいのでしょうか。(知的障害)
- ・厳粛な雰囲気の中にも暖かく見守る態度はほしいです。(知的障害、精神障害)
- ・文字が小さくて見づらかった。投票用紙が小さいと感じた。(視覚障害)
- ・投票についてあまり難しい言葉を少なくしても、もし難しい言葉をつかったらその言葉の意味があるといい。(難病)
- ・本人はあまり理解できなかった。(知的障害、発達障害)
- ・知らない人が説明するのが嫌なのです。(知的障害)
- ・わからないけどとりあえず、やった。(知的障害)
- ・投票箱に点字表示がない。視覚障害者への情報提供が不十分なのではないか?(視覚障害)

○選択肢④「不満である」の自由記述

- ・候補者名の記載が小さく見えずらい。(肢体不自由障害)
- ・分かりやすいと思っただけではない。(知的障害、その他)
- ・「投票用紙の配布」から「投票箱への投票」の流れの案内が、分かりにくかった。(聴覚・言語障害)
- ・基本的に、手元に持ってこれない文字情報は、どんなに拡大されても厳しい。飲食店メニューのように、手元でルーペや点字などで確認できるような媒体がほしい。(視覚障害)
- ・健常な人には理解できる表示かもしれないが、知的障害のある人には、表示だけでは手順や注目すべき場所がわかりにくい。(知的障害、発達障害)
- ・字が小さい大きくしてほしい。(知的障害)
- ・本人分からない。母が本人に代弁している。簡単な言葉の表示も必要だと思う。(知的障害、精神障害、発達障害)
- ・言葉も難しく、文字も小さい。(内部障害、知的障害、精神障害、その他)
- ・文字が小さい。(知的障害)
- ・わかりやすい言葉や大きな文字があるようには見えない。候補者が少なければまだいいが、多いとどんどん小さくなり探しにくくなる。(知的障害)
- ・こうほ者のボードの字が小さいので大きくして下さい。(知的障害)
- ・本人1人ではわかりにくい。家族は完全に離れてしまう。係員につれていかれた感じで、不安そう。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・投票の仕方をわかりやすく説明した図解型の資料(番号。絵や写真を多用する)掲示がほしい。(知的障害、精神障害)
- ・読み上げ代筆の際、票を入れる立候補者の名前を大声で連呼された。(視覚障害)
- ・手話対応を明記すべき。(聴覚・言語障害)
- ・聴覚障害への対応がない。見える障害が分かっても見えない障害に対しては残念ながら対策がありません。(聴覚・言語障害)

○「無回答」の自由記述

- ・ちょっとわかりません。気づけませんでした。(聴覚・言語障害)
- ・全盲のためわからない。(視覚障害)
- ・弱視のためわかりません。(視覚障害)
- ・「分かりやすい言葉への置き換え、大きな文字など」特別な配慮のある表示はありませんでした。(知的障害)
- ・本人は理解できなかつた。(知的障害)
- ・5年前までは弱視でしたので、案内表示や候補者リストがわかりにくかったです。(視覚障害)
- ・選択項目がないため、解答できず！！(視覚障害)
- ・投票に行っていない。(視覚障害)
- ・投票所の表示は分かりやすい。入口から動線にそって会場へ入り、帰りは段差が少しある裏口から出なければならぬ。さしつかえは電動車イスなので有りませ

- ・んが、引き物等置くと段差の解消に成るのではと思います。(肢体不自由障害)
- ・代筆にて投票。(視覚障害)
- ・視覚障害者なので表示はみえない。(視覚障害)
- ・ひらがなや漢字が理解できない場合の対策はあるのか？(肢体不自由障害、知的障害)
- ・本人ではなく家族なのでわからない。(投票所内は家族のつきそいができないので)(肢体不自由障害、知的障害)
- ・自分はそのような配慮を必要としていないので分からない。(発達障害)
- ・当てはまる項目がない。(視覚障害)
- ・視覚障害なので、わからない。(視覚障害)

ケ 投票所内の職員による案内(ゆっくり丁寧な声かけなど)の満足度(問8-3)

○選択肢①「満足している」の自由記述

- ・係りの方に細かく案内してもらった。点字を打つのに特になくても大丈夫だったが、椅子まで用意してもらった。(視覚障害)
- ・親切にやってくれる。(視覚障害)
- ・いつも投票していますので待っていてくれます。(視覚障害)
- ・市役所でしたので入口からすぐに職員が対応してくれた。(視覚障害、内部障害)
- ・白杖持っていたので投票所に着くとすぐに声掛けしてくれた。投票台まで案内してくれた。投票箱まで案内してくれた。(視覚障害)
- ・さほど問題は感じない。(視覚障害)
- ・障害の有無に関わらず、手で指し示されるので、迷うことがない。(聴覚・言語障害)
- ・注意深くみてくれた。(知的障害、発達障害)
- ・どんな方でも丁寧に対応していたので好印象でした。(精神障害)
- ・最初から最後まで付き添ってくれた。(視覚障害、難病)
- ・一人ついてくれて案内してくれたので分かりやすかった。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・ゆっくり丁寧な声かけがあった。(肢体不自由障害)
- ・期日前投票所に行きますが、内部障害(オストメイト)なので投票所の職員による案内は意識したことがない。(内部障害)
- ・分かりやすかった。(肢体不自由障害)
- ・職員さんの声かけが良かった。(発達障害)
- ・行けてた時はとても良く接してくださってました。(知的障害、精神障害、発達障害)
- ・感じがいい。(知的障害)
- ・案内、声掛けしっかり行ってくれた。(知的障害)
- ・職員さんはどなたも親切ですので、感謝してます。(肢体不自由障害)
- ・どんな場所でも職員の方がよく対応して下さる。(視覚障害)
- ・声かけ。(肢体不自由障害)

- ・代筆制度があるので助かりました。(視覚障害)
- ・丁寧でよかったです。(視覚障害)
- ・出口の場所や開閉の仕方を教えてもらえた。(視覚障害)
- ・毎回とても良くしていただいています。書くのがゆっくりですが、待っていてくださるのでありがたいです。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・職員の案内は適切だった。(精神障害)
- ・障害がある人にゆっくりと丁寧な声掛けをすると、この障害者大丈夫かなと思われるのは困ります。あまり、気にしないで下さい。大丈夫かなと言われると、「出来ないんじゃないか」と言われ、本人としては出来ないんじゃないかと言われて馬鹿にしたように思われます。私としては判断の能力の無い馬鹿と後見人の話をした事、裁判所の職員に言われまくった事があります。「出来ない」と心配しないで下さい。(無回答)
- ・とくにこまらなかつた。(知的障害)
- ・声掛けなど優しかった。(知的障害)
- ・ていねいに対応頂いた。(知的障害、精神障害)
- ・代理投票なので投票所のことはわかりませんが、投票所から出てきた本人の表情で丁寧に本人納得のいく対応していただいたことがわかりました。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・職員が誘導して移動することが出来た。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・会場内の入口で、ていねいな案内してくれて満足しました。(肢体不自由障害)
- ・親切な対応。(視覚障害)
- ・不満なし。(内部障害)
- ・明確な指示。(精神障害)
- ・やさしかったです。(知的障害)
- ・普通です。(精神障害)
- ・礼儀正しかったです。(精神障害)
- ・何度も丁寧に説明してくれた。(視覚障害)
- ・対応してくれた。(聴覚障害)
- ・コミュニケーションボードを使用してくれた。(聴覚・言語障害)

○選択肢②「やや満足している」の自由記述

- ・投票所内の職員に家族が声を掛けて、投票する紙を書くところ、投票用紙を入れるところを教えてもらえるように依頼しました。もし家族と一緒にいなかったら、本人が依頼するのは難しいと思います。本人でも依頼しやすい工夫(担当してくれる職員には、分かりやすい目印やおてつだいします等のバッジがついているなど)見てすぐわかるようにしてもらえたらありがたいです。家族も、投票所の職員に手伝いを依頼するのに少し勇気がいるので、よろしくお願いします。(知的障害、その他)
- ・投票年齢になって間がないころ、声掛けなしに案内人が後を付いてきていやな気分になった。わからないことはないか親切で付いて回ったかのかもかもしれないが、

親と一緒にいったので投票を誘導しようとしていないか監視したのではと勘繰った。(知的障害)

- ・対応に不慣れな為か、対応にやや時間が掛かる。(視覚障害)
- ・満足です。(発達障害)
- ・付き添いの方をお願いして、無事投票できたため。(知的障害、発達障害)
- ・期日前投票でしたが、入口で普通に案内してくれましたので戸惑うことはありませんでした。(知的障害)
- ・分かりやすかった。(発達障害)
- ・なんとなく分かりやすかった覚えがあります。(その他)
- ・職員の方の対応に失礼を(あまり)感じなかった。(知的障害、精神障害、発達障害)
- ・タイミングの悪い時もありましたが、あとは寄り添って単的に声かけをして頂いたので、良かった。(知的障害、発達障害)
- ・すべての職員がすべての障害を理解して対応するのは現実的に無理だと思うので、特に不満は有りません。(視覚障害)
- ・職員にはやや満足しているが、障害者の応急処置(人工呼吸など)のやり方を少しでも多く持っているといいと思う。(難病)
- ・普通です。(内部障害、知的障害、精神障害、その他)
- ・何度もくり返し行くことで案内の人も慣れてきて助かった。(知的障害)
- ・職員の声かけは、有りません。家族の支援で行いました。(知的障害)
- ・ゆっくりでいいですと声をかけていただいた。(肢体不自由障害)
- ・接し方は丁寧ですが、障害者に不慣れな方もいらっしゃいます。(声掛けを戸惑う方)研修とか受けているのでしょうか。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・入口で障害者である事を告げてサポートしてもらう様お願いしている。(知的障害)
- ・あたり前に接してもらっている。(精神障害)
- ・特に声かけは必要としていない、と思われる。(精神障害)
- ・点字の投票用紙や筆記具の置き場所の確認に時間がかかっているときがあります。すぐ用意できる場所での保管と、全立会人に筆記具や点字の投票用紙のありかを共有してほしいです。投票に来られる方を待たせない工夫も必要と感ずることがあります。(視覚障害)
- ・待たされた。(視覚障害)
- ・身振り、素振りで対応してくれたのは、良いけれども、投票所は全て筆談ボードを用意して頂けると良いと思います。(聴覚・言語障害)

○選択肢③「やや不満である」の自由記述

- ・立ち会いに慣れている職員は、通常車いす利用者は低い机を利用すると理解してくれている。が、中には機転の利かない職員もいて、低い机が空いているのに案内してくれず相当待たされたことがある。私は低い机も使わず膝に置いたバッグの上で記入しやすく、毎回そうしている。コロナ渦で人数制限をしたにしてもな

かなか案内されず、投票方法を伝える職員は近くにいなかった。やっと声を掛けて伝えたら直ぐに案内された。もっと早く伝えたかったが、ヘルパーは入り口でストップさせられるし、並ばせる前に、投票方法を聞いて欲しい。(肢体不自由障害)

- ・不慣れなのを感じる。(視覚障害)
- ・基本的に“付き添い”がないで出向くと、どうしても「こちら」や「あちら」と指示を出されてしまうので、誘導や援助専属スタッフを配置し、他の業務を気にせずゆっくりと案内してくれる人員がほしい。(視覚障害)
- ・係の方が不慣れだった。(視覚障害)
- ・案内の人が誰かよく分からなかった。(知的障害、発達障害)
- ・職員によって対応が異なるので、事前の職員研修をしっかりとしてほしい。(視覚障害)
- ・職員の対応には、大きな支障は無い。ただし、障がい者本人が時には不適切な行動(関係ない場所へ行こうとする等)をすることもありますが、厳しく注意するのは控えて、家族が適切な対応するのを見守って欲しい。(知的障害)
- ・点字投票をしているが、担当の職員がなかなか出てこられなくて長く待たされる。(視覚障害)
- ・神奈川県障害者自立生活支援センター(KILC)の理解促進事業を受けて欲しい。(肢体不自由障害、精神障害、発達障害)
- ・丁寧であるが、「障害がある人に対し、配慮がある」とは言いがたい。家族がもう1度理解できるように説明する必要がある。いつまでも家族が付き添えるわけではないので、安心して1人で投票できるようにしていただけるとありがたい。(知的障害、発達障害)
- ・声が小さい。(知的障害)
- ・ゆっくり丁寧な声かけはあったでしょうか？(知的障害、精神障害)
- ・以前、GH利用者に付き添い投票へ行った。付き添いは中に入れず、現場におられた方が付きそわれた。ご本人が投票したいと思う方に投票が出来たのか分からない。障害ある人の思いを投票所にいる方が理解できているか疑問を感じた。(無回答)
- ・何回か投票しているので、投票そのものの意味は分かってできたが、一番最初の時に職員の方に言葉だけで説明されても分からなかった。(知的障害)
- ・優しく親切に対応して頂けたが、コミュニケーションがうまくとれなかった。(知的障害、発達障害)
- ・もう少しわかりやすいようにしてほしい。(知的障害)
- ・書字が苦手だが、せまいブースで自分で書かなければならない。障害者手帳を提示する機会もなく、親と期日前投票の空いている時間に行ったが、職員による案内は入口だけで、用紙を受けとる→ブースで書く→投票する、の流れも分かりにくい。親と一緒にないと困ったとき、どうしてもいいか分からなくなりそうで不安。(精神障害)
- ・職員ではなく親に案内してもらいたい。(知的障害)

- ・受付以外の当日スタッフの方たち、もう少しにこやかにお願いします。(精神障害)
- ・文字による情報や状況の伝え方になれていない。視覚障害者の理解不足。(視覚障害)
- ・職員ボランティアの対応が足りない。「耳が聞こえません」と言うと、ていねいな対応がなくおろおろしている感じでした。(聴覚・言語障害)
- ・代理投票の際に候補者名を繰り返し声に出して確認するが、周囲に聞こえて投票の秘密が守られないのではないかと不安になる。(視覚障害、難病)

○選択肢④「不満である」の自由記述

- ・大勢の投票者がいたためか、受付や記載台などの案内は殆どなく、自分で判断するしかなかった。(聴覚・言語障害)
- ・投票所の担当に、事前に研修を受けさせてほしい。様々な方が来た場合の対処方法など。(聴覚・言語障害)
- ・名前を聞かれた。(視覚障害)
- ・ゆっくり丁寧ではあるが、本人はとまどっている様子があり、理解できていないこともありそう。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・障害を理解して下さっている方は少ないと感じた。知的障害は、目で見てわかる障害ではないので仕方がないとは思っている。(知的障害)
- ・簡単に言えば受付担当はマスク着用で、何を話したかわからなかったため、混乱を招いてしまった。(聴覚・言語障害)
- ・聴障者への配慮は何もなかった。(聴覚・言語障害)
- ・聞こえない人への対応が悪い。でも対応方法を存知していないと思うので、職員が事前に説明したかどうかの問題では？(聴覚・言語障害)
- ・筆談すべきなのに、なぜか口話で話かけられる。(前もってきこえないと伝えているのに)(聴覚・言語障害)
- ・聴覚障害への対応がないです。(聴覚・言語障害)

○「無回答」の自由記述

- ・声かけしているのかもちょっとわからなかった。ハガキを手渡ししたところから始まりますが・・・(聴覚・言語障害)
- ・行った事がないのでわかりません。(知的障害)
- ・投票に行っていない。(視覚障害)
- ・会場に入るまでの案内が欲しいです(視覚のための)。(視覚障害)
- ・自分はそのような配慮を必要としていないので分からない。(発達障害)

コ (令和5年4月9日執行の神奈川県知事選挙で「期日前投票(自ら投票)」又は「当日投票(自ら投票)」をした方への質問) 投票用紙への記載及び投票箱への投函について障壁となったこと(問9-1)

- ・頸髄損傷なので車椅子用記載台は使用せず、膝に置いたバッグの上で記入します。

下敷きになるバインダーのような硬いボードを用意して欲しい。また備え付けの鉛筆以外使用不可なら、筆圧が弱いので濃い鉛筆を用意して欲しい。記入したら声をかけるので、係員はかなり後ろで待機して欲しい（見られているようで落ち着かない）。用紙を指の間に挟んで細い口の箱に投函するので、箱を用紙の向きに合わせて持っていて欲しい。（肢体不自由障害）

- ・投票箱の投函口を触らせて下さり、自ら投票できた。（視覚障害）
- ・入れる箱が2つあるときなど、間違えて入れてしまうときに何か言っていたような気がします。前の人を見て、同じように入れるようにしていた記憶があります。（聴覚・言語障害）
- ・鉛筆の芯が折れていた。スタッフは確認していなかったのか？鉛筆の交換のために戻ったら、「戻ってはダメ」という意味の対応だった。（聴覚・言語障害）
- ・全盲のため候補者氏名を書く範囲がわからないので記入範囲を示す枠のテンプレートがあるとよい。（視覚障害）
- ・係員によっては、投票用紙の手渡しや、投票箱への案内の不手際が時々ある。（視覚障害）
- ・点字で投票するため点字板に投票用紙を設置していただく時、係の戸惑いがあったりする。（視覚障害）
- ・投票箱へ用紙を入れる時視覚障害のため、分かりずらく、こちらが「どこへいれればよいですか？」と聞いたところ、気が付いたようで、手をそえてくださいました。（視覚障害）
- ・投票箱の位置がいつもわからない。空間の真ん中に設置するのは、目印や壁をつたえないので、記入デスク横や出口すぐ脇などにしてほしい。（視覚障害）
- ・投票箱の投入口がわかりにくかった。（視覚障害）
- ・代理投票をしているが、他の人と同じ記載台で行なうため、他の人に候補者名が聞こえてしまうことに配慮が足りないと感じる。（視覚障害）
- ・やむを得ないところがあるのかも知れないが、投票箱の投入口がもう少し広いとよいと感じた。（視覚障害）
- ・文字を書くのが難しかった。（視覚障害）
- ・当事者本人は、自分で代筆を依頼していました。知事選以外の経験を踏まえて書きます。期日前投票に行くことが多いですが、数か所の投票所を経験しています。その中で感じたこととして、職員さんによって、対応の仕方が結構違うようです。悪気ではないようですが、障がいの特性をわかって頂けてないように感じることもあったとのことです。（肢体不自由障害）
- ・1. 問8-2に同じ。（県知事選ではないが立候補者が多いときは投票所で名前が分かりにくい。投票しようとする人を探すのに大変だ。）2. 複数の投票用紙を一度に渡されると混乱する。別々に投票できるようにしてほしい。例えば、参議院選と衆議院選が同時に行われたとき、狭いからと3枚の投票用紙を一度に渡されたことがある。（知的障害）
- ・用紙を折って、投票箱へ入れる事ができた。（肢体不自由障害、知的障害）
- ・立候補者の名前は書けるが、付き添いの方がいなければ、投票できなかった。手

順の理解がしにくかった。(知的障害、発達障害)

- ・複数投票があった場合、用紙と箱を同色にするとかの工夫があれば良いのかもわかりません。(知的障害)
- ・支援員の誘導で投函できた。(知的障害)
- ・一人では当然無理ではありますが、家族と一緒になら投票できます。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・候補者名記入枠から文字がはみ出ても有効と聞いていますが、書いた文字が見えない為、毎回、不安に思っています。現地で文字がはみ出ても有効である旨、声掛けして頂けると安心です。(視覚障害)
- ・息子は自閉症です。30歳くらいまでは、いなくなる事が多く、支援者の手元から離れると、即いなくなりました。期日前に1度行きましたが、親から離れる事を求められました。いくら「いなくなるから」と、説明しても理解して貰えませんでした。結果、職員に付き添われて、投票箱に投函した直後、出て行こうとしました。私はまだ書いていましたが、それに気が付き怒鳴りました。自閉症の理解が無い時代の出来事です。もう少し遅かったら、警察のお世話になっていたと思います。当日は、隣にいても、何も言われないので、二人ともスムーズに投票できます。投票前に看板を見て、決めているので、その場では会話はありません。障害の種類によって、支援する事が違うので、理解して貰いたい。過去、棄権は一度もありません。(発達障害)
- ・投票箱まで移動するほんのちょっとした距離を、誘導するのが下手な職員が多い。(視覚障害)
- ・当人は重度の知的障がい者であり、選挙の目的、意義等を理解していない。しかしながら、投票に参加しているということを経験させるために投票している。実際には、家族と投票所に行き係員から投票用紙を受取り、白紙投票している。時に、係員から投票用紙に選んだ候補者を記入するように注意されることがある。しかし、白紙投票も一つの選択肢であり、注意することは差し控えるようご指導願いたい。(知的障害)
- ・投票口が小さかった(視覚障害)
- ・視覚障害のため候補者名を記入する場所がわからない。(視覚障害)
- ・障害のある人用のスペースが狭い。投票箱の入れ口が狭い。投票所までが遠い。(肢体不自由障害、精神障害、発達障害)
- ・知らない党や立候補者が多いと一覧表を見てもわからないので、分かる人を選んでいく。自分の行く投票所はバリアフリーにはなっていないと思う。車いすでは行きづらいと思う。そんなに広くないので。(精神障害)
- ・内部障害(オストメイト)だけで、身体的には障害はありません。(内部障害)
- ・気にならない。(内部障害)
- ・用紙を記載する場所は座って記載できる場所が少なかった様な気がします。杖の置き場所も設置してほしかった。(肢体不自由障害)
- ・家族と一緒にいて教えないと、どこで書くか、どこに入れるかよくわからない。(知的障害)

- ・特に思いあたりません。記載及び投函については、行いやすかったような気がします。(その他)
- ・車椅子でも記入できる台の高さで良かった。記入する用紙を固定できるようになっていると良かった。家族ではなく、係の人が押さえてくれる手伝いをしてくれたが、何となく家族としては、しっかりとこない気持ちです。(肢体不自由障害)
- ・親切でした。(知的障害)
- ・行った事がないのでわかりません。(知的障害)
- ・かんじでかくかひらがなでかくかわからなかった。(知的障害)
- ・知的障害の為、親と一緒に投票へ行った。一人では、係員の声掛けだけでは行えない。(知的障害)
- ・何かじろじろと見られている気がした。(知的障害)
- ・投票箱への入れかたが、わからず、家族が指示した。(本当はいけないのかなと思いつながら)(知的障害)
- ・職員さんが記入、投入をしていただいた。(視覚障害)
- ・今回の投票ではないが、前回係員がみずから投函してしまった。(本人は投票箱に行かなかった。選挙のたびに名前をかならず聞かれる。(視覚障害)
- ・職員さんが詳しく教えて下さったので不備はなかった。(視覚障害)
- ・案内をしてもらい問題点はなし!!(視覚障害)
- ・人混をさける為。(視覚障害)
- ・投票に行っていない。(視覚障害)
- ・何度も記入しましたが、記入する場所が狭い事と、座れたら有難いですね。文鎮ももっと大きいと投票用紙をしっかりと、押さえてくれるのですが・・・!(肢体不自由障害)
- ・受付、投票用紙受取、投票用紙記載、投函の順序で床に矢印があると、場所と順番が分かりやすくなると思います。(肢体不自由障害)
- ・特にありません。記載をして下さり。投票箱も案内して下さい。(視覚障害)
- ・代筆にて投票。(視覚障害)
- ・点字投票。(視覚障害)
- ・今は無し。(肢体不自由障害)
- ・サポートしてもらったので特になし。親切に二人でしてくれた。(視覚障害)
- ・片手が使えないので用紙を折るのに苦労した。(肢体不自由障害、その他)
- ・①投票所へ入った時から案内矢印は出ていますが、案内人はいないのでここでまず不安を感じます。②座席して何人かの方がいますが一言も発せずという感じで緊張して記入した後、足が止まってしまいましたが、誰もが無言で指で投票箱をさすだけでした。親も一緒に居たのですが話してはいけないのかと思い、見守っていましたが、ちょっと異様な雰囲気でした。娘は自分の一票の重さよりも周りの冷たさを感じると言います。(知的障害、精神障害)
- ・投票用紙の記入欄が小さいと感じた。投函は声掛けをしてもらったので特に問題なく行えた。(視覚障害)
- ・意志そつうができない。(肢体不自由障害、医療的ケアが必要な障害)

- ・当事者本人は、係の人に代筆して頂いた。投票箱に投票用紙を入れる時、口がせまくて入れずらかった。(肢体不自由障害)
- ・車イス用の記入台があってよかった。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- ・外の気温が外出に、おっくうになった事を思い出します。(知的障害、精神障害)
- ・ジロジロ視線をなんとなく感じる。(精神障害)
- ・投函口がせまくて入れにくい。(内部障害、知的障害、精神障害、その他)
- ・特に障壁となることはなかった。(精神障害)
- ・まえからきまってました。(肢体不自由障害)
- ・本人が投函の仕方が正しいか自信がなく、直前に見本をみせてそのままやるようにしないといけないと思った。(知的障害、発達障害)
- ・自分で何とか書くことができるが、字がキレイに書けないので無効になってしまわないか心配もあります。あと、つい言葉を発してしまうので、私がとなりにいて「指で、しー。」とジェスチャーしながら介助しました。介助が必要な人たち用に少し広めのスペースの記入場所があってもいいと思う。(となりに介助する人がいて、いろいろ教えられるから)(知的障害)
- ・文字情報だけだと、候補者の区別がつきにくいようです。せめて、写真つき候補者一覧を作してほしい。(知的障害、精神障害)
- ・名前を書く。いくつかの投票を順番に記載投票するのが面倒だった。(知的障害)
- ・投票箱への誘導の説明が分かりにくかった。(知的障害)
- ・特になかったが案内の方が2人近くにいらっしゃったので安心した。(知的障害、発達障害)
- ・投票箱を立会人が傾けて投票しやすいようにしていた。(肢体不自由障害)
- ・持参した新聞のきりぬき(選挙がかいてあるもの、写真など、あらかじめきりぬいて)をみて、代理の人に書いてもらった。投票箱の位置が合わなくて、係の人が、箱をかたむけてくれたので入れられた。まひがあるので、入れるのに時間がかかり、後ろに行列ができた。(入れる所が細すぎて)もっと広いと入れやすいと思う。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・職員まかせ。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・問8-3でも書いたが、投票の流れが分かりにくい。書字が難しいので、電子のタッチパネル式の投票なら書かずにすむのに、と思う。(精神障害)
- ・本人が理解して投票することは難しい。障害があるからといっても投票権を放棄させるつもりはない。白紙投票であっても意味はあると思っている。(本人は字は書くことはできます)(知的障害)
- ・大きい文字で見やすい配置にしてほしい。(精神障害、その他)
- ・大丈夫。(精神障害)
- ・いいかみだった。(知的障害)
- ・当日投票は地域住民がならんでじっと(じろじろみている)見ているので期日前投票にしている。(知的障害)
- ・町内の人にじろじろ見られてきんちょうした。(やだった)(知的障害)

- ・知事選挙以外で投票に行ったことが有りますが、地域投票所の誘導が判りづらい事が多くありました。期日前の場合は狭かったからでしょうか、流れが判り易かったです。知的障害者で緊張してしまうため、判り易い「絵」などと共に文字板も設定して頂けたらと同行の者として感じてます。(知的障害)
- ・特に支障となることは無かった。(精神障害)
- ・障害者の当事者からは聞いてません。(精神障害、発達障害)
- ・特にありません。投票所では、順序に従って滞りなく行っています。(精神障害)
- ・特になし。(家族の介助があれば出来る) 単独で行う際は投票所内のスタッフさんに介助してもらいたいので、誰をたよればよいか目印となるものがあると助かります。(知的障害、発達障害)
- ・視覚障害者で、点字投票したが、どの部分に書いてよいかせつめいしてもらった。(視覚障害)
- ・投票箱に点字を貼ってください。(視覚障害)
- ・ハンドライティングをするのに、記入すべきところがわからず、スペースも小さい。(大きめにしてほしい)(視覚障害)
- ・投票用紙を点字板にセットするのを本人に任せてほしい。係りの人が親切心でセットしてあげようとしたので。投票箱に点字をつけてほしい。(無回答)
- ・特に高齢者は文章の理解が難しいので、分かりやすい言葉を表示し、よみがなも付けて頂けると良いと思います。(聴覚・言語障害)
- ・手話通訳の人に居てほしい。(聴覚・言語障害)
- ・声かけられたけどわからずに流された事があった。文字より画像の方が理解できるのに、それがなかった。(聴覚・言語障害)
- ・聴障者の配慮がない。不明点を確認することができない。(聴覚・言語障害)
- ・手話できるというバッチをつけて見てわかりやすいと思う。(聴覚・言語障害)

サ (令和5年4月9日執行の神奈川県知事選挙で「期日前投票(代理投票)」又は「当日投票(代理投票)」をした方への質問) 代理投票をした際の係員の対応について気付いたこと(問9-2)

- ・左から順に指で候補者を指していき、自分が意思表示したところの候補者名を書いてほしい。(肢体不自由障害)
- ・丁寧に対応いただき、ありがとうございました。(視覚障害)
- ・大変親切だった。(内部障害)
- ・毎回、立会人他よくやってくださっている。(聴覚・言語障害)
- ・皆さんていねいで、親切でした。(肢体不自由障害)
- ・とても親切に対応して頂いた。(肢体不自由障害、内部障害)
- ・わかりやすく、すぐに対応してくれた。(大船行政センター)(視覚障害)
- ・家族がいた為、係員の方には、遠慮していただいた。(視覚障害)
- ・投票に行っていない。(視覚障害)
- ・対応は良かったと思います。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・良かった。(視覚障害)

- ・期日投票も利用したことがありましたが、案内人の方の話が早く何回か聞き直しをしたことがあります。私のような障害がある者は利用する時に「ゆっくり説明して下さい」と言うこともはずかしくて言いづらいので、何か良い方法があるでしょうか。期日前投票も近くの出張所で出来るようになれば便利だと思います。(知的障害、精神障害)
- ・個人的には特に無かった。(発達障害)
- ・できるだけ自分の力でと思い国政選挙では名前を覚えて行ったが、聞き取りにくくわからなかったようで、次に名前を指そうとしたが大きさに指のふるえもあり正しく指せそうになく、少し案内(係員)の方が困っていた。それから紙が良いかを書いていくが、自分が誘導していると思われないか不安。(知的障害)
- ・対応に満足しています。(肢体不自由障害)
- ・とても親切であった。(視覚障害)
- ・やさしい。(精神障害)
- ・とても親切で良かった。(知的障害)
- ・知人から聞いた話として、代理投票した投票用紙を投票所の職員が投函してしまったことがある。代理投票したとしても投票用紙の投函は自分で行いたい。(視覚障害、難病)

シ 選挙における投票についての意見・要望(問10)

○「肢体不自由障害」の方の自由記述

- ・近くの投票所(小学校)へ車いすで行くのは、途中で急坂があり危険。もっと近くの、バリアフリーなところで(例えば自治会館や集会所)投票したい。投票に行くための介護費用および福祉タクシー代の補助をしてほしい。記載台は頑丈な机に。候補者名の標記は大きく。(肢体不自由障害)
- ・家族が難病で投票に行きたがらなくなった。係員に口で言って伝えて記入して貰っていたが、煩わしくなった様子。地域の当日会場は近所の人がいるのでジロジロ見られるのが嫌だとのこと。郵送も知っているが手続きが面倒。例えば期日前投票に行った家族が当事者のはがきを持参し、身分証明ができた場合のみに、投票用紙と返却封筒を預かるという方法ができないものか。(肢体不自由障害)
- ・特別支援学校時代にも選挙について学び、選挙には関心があり、郵便投票のスタイルを初めて知り手続きを進めたが、選挙管理委員会に出向く必要があり、取得に非常に時間がかかり、選挙参加のハードルの高さを実感した。郵便投票の手続きを、簡潔なものにしてください。家族を含め選挙管理委員会に直接出向くことは非常に難しいので、自宅で手続きを進めることができるよう工夫してください。郵送で手続きする場合も、手帳のコピーではなく実物を郵送する必要があること、取得する際も出向く必要があることなど、手続きのハードルが高く、数か月かかった。投票が電子データでできるようになると、投票率は高くなると思います。そうなることを切に願っています。(肢体不自由障害、医療的ケアが必要な障害、難病)
- ・投票させたいと思う気持ちと、広報を読んでもきちんと自分で選べないと思う気

- 持で揺れる。親の考えを押し付けてもいけないし・・・（肢体不自由障害、視覚障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害）
- ・24時間ケアが必要なので、親が投票に行くのも大変であり、子どもの選挙権について、どう関わるべきか難しい。（肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害）
 - ・選挙会場はフラットで出かけようと思えば、出かけられるかもしれない。郵便投票があることは、知らなかった。どうやって選ばせよう？（肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害）
 - ・一人で投票へ行ける日が来ましたら、障害者などすぐ手助け出来る準備がある则表示して頂けるとありがたいです。小売者向けとしてもすぐ手助けできるスタッフがいるといいのでは。（肢体不自由障害、知的障害）
 - ・視覚障害者が投票しやすいシステムがほしい。同行援護を投票所で一緒に連れていきたい。アナウンスなどで立候補者の名前や政党の説明がほしい。（肢体不自由障害）
 - ・自分の年齢が85才を超えているので、投票に行けない時の事を考えています。（肢体不自由障害）
 - ・特にないですが投票所だけでなくスマホなどで投票できるとよいと思います。（肢体不自由障害、精神障害）
 - ・インターネット。グーグルフォームなどを作って欲しい。デジタルデバイドの人達への投票について各障害当事者団体か相模原市障害者施策審議会や私は、2024年1月にできる県障害者施策審議会の障害当事者部会のメンバーなので（過去にも審議会メンバー）取り上げて欲しいと思います。障害のある人は難しくて施設職員やヘルパーの手を借りないとできない人が多いです。障害者団体や育成会などにも聞いた方がいいと思います。（肢体不自由障害、精神障害、発達障害）
 - ・自宅に居ながら投票出来るシステムがあればいいと思う（インターネット投票等）。インターネット環境がない人は郵送されてくる案内に投票用紙を同封し、そのまま返信できるようにすればよいのではないかと。署名が難しい人がいるので、番号を割り振ればよいのではないかと。（肢体不自由障害）
 - ・天候や気温（暑さ、寒さ）により行くのが大変なことがあり、スマホ等で投票できるようになったら嬉しい。選挙委員の方が障害のある方、高齢者の方の家にきて、投票できるシステムがあったら良いと思う。（肢体不自由障害）
 - ・信頼できるヘルパー等に代理で行ってもらえるようにできればいいなと思った。（肢体不自由障害、聴覚・言語障害）
 - ・どうして…障（害）なんのかな。私達は…害虫とか？ひどいなー。健じょう者が言っているよ。害はいない方が良く。動く、のろい、みっともない。県の人達が障害者と書くから…悪いと思う。早く…直してほしい。私達のこと本当に解っていないと思う。マニュアル通用しない。十人十色です！！よろしくお願ひします。（肢体不自由障害）
 - ・友人とそのお子様が車椅子で行かれた時、投票所の方の冷たい対応で、そのお子様がもう投票には行きたくないと言われたと、その話を聞いて、障がい者は、勇

気を振り起してその場にいる事を、周りの方には、理解して頂きたいなと思いました。全て出会いですから。(肢体不自由障害、知的障害)

- 選挙に参加できたのは、今年初めてでした。今までは、投票方法があることを家族が知りませんでした。投票方法について知らせてくれる方々はいませんでした。もっと情報が公になっても良いのでは？と思います。(肢体不自由障害、知的障害、難病)
- 郵送による投票が複雑すぎる。市で調べればわかる事なのに普通の人と同様の投票用紙が送られてくる。わざわざこちらから、市に連絡して郵送の手続きをしないと投票できないなんて心外です。最初から手帳をもっている人には郵送用の投票用紙を送ってほしい。清き一票を6年もムダにしています。(肢体不自由障害、発達障害、医療的ケアが必要な障害)
- 投票所について、娘が身体障害者なので、又、車がないので投票所が遠かったり、雨天の時はむつかしいと思っています。(肢体不自由障害)
- 重度障害で理解不能な人に選挙券が送られてくるととても複雑な気持ちになります。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
- 年老いてくると、選挙に行くことが、不便になってくる。行きたくても動くことができなくなった場合は、棄権をすることが常になりそう。※認知症になったら、選挙権は放棄することになるのか？悪用されないか、心配です。(施設等に入っていたら)このようなアンケートを集められるとき、送料などこちらの負担ですか。集まりにくいと思います。だいたい市のアンケートには返信用があり、負担はありません。(肢体不自由障害)
- 重度重複障害を持つ人にも、自分の意思で選挙投票できる時代になったことは、とても素晴らしいことだと思います。日頃から、家庭でも、本人にわかりやすく話す努力をしなくては！と反省しました。自分の生活にかかわってくることで、親が、「判断はムリに違いない」などと、先入感(偏見)を持っていてはいけないと思わされました。本人に申し訳ないことに思いはたくさん持っているのに、しっかり聞き出してあげてないです。親のバリアが一番問題なのかもしれません。(肢体不自由障害、知的障害)
- 先の解答欄にも記入いたしましたが、選挙本来の目的等の理解が出来ないため、投票には行けません。(肢体不自由障害、知的障害)
- 投票所が遠い。近い場所なら子供の手(車)を借りなくても行ける。アンケートの返送について、返信封筒に切手をはって下さい。郵便局まで遠いのです。封筒(書)の重さが分からず郵便局まで行くのが大へんです。(肢体不自由障害、内部障害)
- 右手の無い立場での私の感想は、以上ですので、「記入するスペースが、もっと広いといいな」「座れるスペースがあったら、記入しやすいだろうな」「文鎮がもっと大きくて、用紙をしっかりと押さえてくれたら、更に嬉しいな」の3点が、感謝と期待です。(肢体不自由障害)
- ①記入台のかんかく広くしてほしい。②エンピツ・ペンなど持ち手(グリップ)をつけるなど太くしてほしい。(エンピツが細くて書きづらいのでゴム等つけさ

- せてほしい。) (肢体不自由障害、精神障害)
- ・足が不自由ですが、歩ける間は参加します。(肢体不自由障害)
 - ・自宅にて投票したい。(肢体不自由障害)
 - ・老人の方が行きたくても行けない。家族と一緒に住んでいたらダメと。障がい者も老人も手厚いかいごをしてほしい。(肢体不自由障害)
 - ・ポスターの場所がわかりにくい。(肢体不自由障害、その他)
 - ・どんな人でもなるべく投票できるようにしてほしい。(肢体不自由障害、医療的ケアが必要な障害)
 - ・選挙公報は期日前投票初日以前に受け取りたいと思う(家族は休日の投票日に行くことは難しいので期日前が多い)。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
 - ・以前は期日前が北部体育館と消防署だった。消防署の方が、駐車場からの移動が楽だったのでしてほしい。(肢体不自由障害、知的障害)
 - ・障がい者の意見をもっと取り入れてほしいので、障がい者が投票しやすいように改善してほしいです。(肢体不自由障害)
 - ・市町村の選挙には期日前に投票しました。事前に説明、親が付添いメモを見せて係の人に代筆していただいた。その時係の人は投票用紙を本人ではなく、係の人が入れたので本人に入れさせてもらいたかった。以前に比べれば特に知的の人への対応が改善されているように感じたが、やはり戸惑っているようでした。(肢体不自由障害、知的障害)
 - ・本人が言葉の理解ができない為選挙に行ったことはありません。ですが、選挙のたび投票用紙は届くので、家族の人が、本人にかわって投票してしまうことはないのだろうか、と毎回思います。(肢体不自由障害、知的障害)
 - ・知的に理解するのが我が子には無理です。親の投票に同行するのですが、車椅子の段差の点とかあり、設置面で、係の方達に迷惑をかけてしまいました。社会にアピール(存在)していく姿勢は、前向きで良いと思います。ただ回りの補助と理解も得る点が必要だと考えます。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害)
 - ・選挙があっても、本人が理解することも書いたり投票することがむりです。(肢体不自由障害、知的障害)
 - ・まだまだ小学校等の投票場所のバリアフリー化がすすんでいなく、心のバリアフリーも今いちである。(肢体不自由障害)
 - ・子も親も高齢となり、会場までの移動が心配。(肢体不自由障害)
 - ・雨が降った場合はいけないと思う。通っていた小学校だから、本人は慣れているのでいい。(肢体不自由障害、知的障害)
 - ・そもそも選挙権があっても、知的障害で何も理解できず、投票できない。(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害、難病)
 - ・肢体不自由(身体障害1級)、知的障害A1の本人は選挙できるのでしょうか？(肢体不自由障害、知的障害、医療的ケアが必要な障害、難病)
 - ・大切な一票なのに、投票できないことがもどかしい。選挙権があっても投票でき

ない。障害者にとって良い世の中になるのは遠い道のりと思える。(肢体不自由障害、知的障害)

- ・アンケートを実施するなら、選挙直後にすべき。記憶が鮮明な時にして欲しい。スロープに投票者全員が並んでおり、帰る際、その方々の横を通らなければならなかった。一般の方は階段に並んでもらえると助かる。車で投票所に行くが、人が多くて駐車するのが大変な時もある。スタッフがいてくれると助かる。(肢体不自由障害、知的障害)
- ・ネットでの投票をお願いします。(肢体不自由障害)
- ・四肢麻痺なので指差しで行います。顔と名前で判断するので顔写真が載っていて、手元まで持ってこられるようになっていて良いです。投票箱の口が細いので入れるのが難しいようです。(肢体不自由障害、知的障害)

○「視覚障害」の方の自由記述

- ・選挙公報(点字版)は早めにほしい。早めに届かなければ、期日前投票には間に合わないかもしれない。毎回、公示が出たらすぐにガイドヘルパーを予約している。(視覚障害)
- ・選挙公報の点字版や録音盤が来るのが遅いので早くなると読めると思う。(視覚障害)
- ・投票のデジタル化(マイナンバーを利用)(視覚障害)
- ・障害者のためにもまた若い人の投票率を上げるためにもインターネット投票を実現してほしい。(視覚障害)
- ・投票所を手伝う係員には、特に、障害者への対応について、前もって研修会でも開いてほしい。(視覚障害)
- ・建物に入ってから受付までが分かりづらい。できるだけ、自分で投票用紙に記入したいと思っております。以前は、点字で投票すると時間もかかり、点字の準備をする方の手間もかけてしまいました。今は、受付から、お手伝いをして頂き、投票用紙の立候補者のお名前を記入する書き始めの所を教えて頂くと一人でも書く事ができました。これからもこのような方法でも投票出来るように周知して頂きたいとおもっております。(視覚障害)
- ・いつも同じ投票場へ行きますので、様子が解りますし、受け入れてもらえますので投票しやすいです。(視覚障害)
- ・点字投票用紙をはさむ際に係員が解らない時があった。(視覚障害)
- ・当日投票の場所は点字ブロックがない場所で、期日前投票が行われる市役所で、いつも投票する。期日前投票しか選択肢はない。(視覚障害)
- ・投票時より以前に問題がある。公報に原稿を寄せない候補者があり、ポスターやチラシを読めない視覚障害者にはデメリットがある。選管のHPにユーチューブにあるような動画サイトを纏めたリンクをはって見てはどうだろうか？選管のページなら公職選挙法違反にならないのでは？(視覚障害)
- ・視覚障害があり選挙公報が点字、拡大文字、音声がある事を知らない障害者がいるので周知活動をして欲しい。(視覚障害、内部障害)

- ・代理投票の場合は、一般の記載台から離れた記載台で、代理投票を行なって欲しい。国選や知事選などは選挙公報が音声版が送られてきますが、市町村長、町村議員選挙の場合の公報は、音声版がないので、候補者の公約などがわからない。(視覚障害)
- ・投票所に最も近い道路から投票受付までの案内。(視覚障害)
- ・期日前投票が告示からすぐに出来るのはよいが、自宅に点字の公報が届くのが遅い。最近障害者に対する対応がよくなっているように感じる。(視覚障害)
- ・選挙に関すること全てをメールで送って頂きたい。(視覚障害)
- ・これは衆議院の選挙の話になりますが、現在の国民審査のやり方は、視覚障害者にとって、ものすごくやりにくい。例えば裁判官の名前の横に、「信任」という点字を書いたチップを付けて、不信任なら、そのチップを切るとか。そんな対応にしてほしい。(視覚障害)
- ・期日前投票の場所が座間市役所では不便すぎる。駅近くに投票所があればよい。(視覚障害)
- ・投票所の建物入口にも関係者の配置を希望します。入口から投票会場の部屋までの誘導があると不安が軽減出来ます。(視覚障害)
- ・選挙公報の点字版が届くのが投票日の直前なので、期日前投票に行くときに間に合わず、よく公約を読まずに投票することがあります。県のホームページなどで、PDFファイル以外の形式(テキスト、ワード)などで早めにわかるようにしてほしい。(視覚障害)
- ・案内を依頼したのに記載するときに後ろからのぞくのはやめてほしい。アンケートをするならば各項目の選択肢は上下に並ぶように改行してほしい。選択肢が選びずらかった。(視覚障害)
- ・CD版の選挙公報の期日前投票に間に合うようにしてほしい。視覚障害者でも候補者名を記入する場所をわかるようにしてほしい。インターネット投票を実施してほしい。(視覚障害)
- ・1 選挙公報の掲載内容の事前周知について
 - ・点字版・拡大文字版または音声版を、それぞれ必要とする視覚障害者に漏れなく届ける仕組みを工夫してほしい。現在の配布の実態は不十分ではないか。
 - ・公報をそのまま選管 web サイトに掲載して読み取れるシステムを構築すべきではないか(公選法の改正が必要ならその対応も含めて検討してほしい)
- 2 投票用紙への記入のための補助具について
 - 一部の自治体では、記入欄のわかる枠(サインガイド)を用意しているとのこと、点字を使わない弱視者・高齢者等のための記入補助具として広く常備してはどうか。(視覚障害)
- ・候補者のプロフィールや公約をCDで送ってもらっているが、投票日直前にしか届かないので、もっと早くほしい。点字用具が備えてあるのは本当にありがたいので、続けてほしい。(視覚障害、難病)
- ・いつも同じ区役所の会場で期日前投票(点字投票)しているので、この投票所には点字投票をする人がいることはわかっていると思うが、毎回対応が異なる。

まず係員が出てくるまでに時間がかかり、別室で30分近く待たされたり、こちらのほうがわかっている投票手順を係員が理解されておられず、これも時間がかかる。また特に裁判官の判定の時、一般の方ならやめさせたい裁判官に丸印を付けると思うのだが、点字投票の場合はその名前をすべて点字で書かねばならず、とても不便である。この方法についてはもっと良いやり方を検討していただけたらと願っています。(視覚障害)

- ・ URLで解答欄表示して欲しかったです。(視覚障害)
- ・ 障害者のためのサポート出来る人も入ってもらえるといいと思います。(視覚障害)
- ・ 点字で投票するとまいかい名前をきかれる。(視覚障害)
- ・ 表示を拡大文字にしていきたい。(視覚障害)
- ・ ①選挙公報(点字版)をできるだけ早く手元に届くようにして欲しい。②投票所、期日前投票所に候補者名簿(点字版)を必ず備えておいて欲しい。③開票時に点字を正確に読める人が配置されているのか疑問です。(点字使用当事者が担当するのが望ましい)以上、どうぞご検討よろしくお願い致します。以上家族が代筆。(視覚障害)
- ・ 障害者には郵送して投票できる事を希望します。(視覚障害)
- ・ 自分は視覚であるが、肢体の方の車椅子に対してスロープがなかった。気になりました。(視覚障害)
- ・ 不在者投票においても途中案内人がいたらうれしいです。(視覚障害)
- ・ 期日前投票に行く、点字機おいてほしい 市議員選などは、選挙公報が送られてこないのわからない。そして、現地にて、点字機がない場合もある。(視覚障害)
- ・ 自分で投票できる内は自分で投票したいが、代理や郵便、点字投票などについての投票手段がよく分からない。(視覚障害)
- ・ りっこうほ者の名前、所属を会場にて説明してほしい。(視覚障害)
- ・ 期日前投票に行ったさい、点字の選挙公報がないことがある。(視覚障害)
- ・ 最近、近くのスーパーマーケットでも期日前投票ができるようになり、助かります。(視覚障害)
- ・ 裁判審査の記入方法を考えてください。(視覚障害)
- ・ 郵便投票ができるとよい。選挙公報をメールでも読めるようにしてほしい。(視覚障害)
- ・ 点字による郵便投票を認めてほしい。点字用投票用紙・点字機・候補者名簿は、期日前投票を含めて、スムーズに出してほしい。投票所入り口(学校なら校門)から投票場所への案内を保証してほしい。点字版・音声版の選挙のお知らせは、正式な公報として発行してほしい。(視覚障害)
- ・ 複数の選挙を同時に行う際の投票箱に、点字でどの投票箱か記載をお願いいたします。(視覚障害)
- ・ 選挙公報が早くほしい。候補者の主義・主張が知りたい。(視覚障害)
- ・ 期日前投票を済ませてから、公報が届くのは、遅すぎる。音声の公報が届いてか

らの期日前投票では、期間が短く不公平である。(視覚障害)

- ・市長・市会議員の立候補者の施政方針の原稿は、投票前に届いたのですが、これまで、県知事・県議会・国会議員の施政方針の書いたもの(点字版か録音版)がほしかったです。(視覚障害)
- ・候補者の氏名について県のホームページにて確認した。(視覚障害)
- ・今まで何回も選挙に行ったが、別に問題はなかった。一人行動ができなくなった今は、行きにくい。また、市の選挙に関しては、選挙公報が点字で渡されないのだからだれが立っているのか把握できなかった。(視覚障害)
- ・初めて点字で投票したのが、今から34年前だった。その時は、横浜市長選だった。そのときは投票所に行っても問題なかったが、2回目か、3回目の時、点字投票する旨伝えたら、「こちらではそれはやってない」と強く言われたので、机を蹴飛ばして探させた。そしたら、3分後に平謝りでちゃんとできた。それから、上記の解答にもあったが、筆記具をかってにセットする人がいるのが困る。点字の選挙公報がくるのがべらぼうに遅い。これは、困る。それで、選挙に行くよう促すのは、矛盾していると思う。それに、点字及び録音版の公報誌は、「選挙のお知らせ」ではなく、「選挙公報」としてリリースしてほしい。(視覚障害)
- ・ポスターが貼ってあっても見えないので、県や市の選挙がいつ行われているのか分からない。防災無線の内容をメール配信してくれると選挙情報が分かるので、厚木市選管には来年度から実施する方向で動いてもらっている。選挙期日が決まった時点で教えてもらえれば、ガイドヘルパーの手配が楽にできる。市町村選挙でも選挙公報の音声版を作成してほしい。(視覚障害、難病)

○「聴覚・言語障害」の方の自由記述

- ・車が止まって話している演説の内容は、じっくり聞いたことはない。できれば話している内容が文字で出てくれば読むと思います。新聞は取っていないのでデジタル新聞のみ。あとは、広告などが入れればこういう人が立候補しているのかがわかる。テレビの手話通訳付き、字幕付きは、じっくりみている時間も余裕もないので、いつも適当になってしまう。(聴覚・言語障害)
- ・候補者の演説が聞こえないので字幕か要約筆記をつけてほしい。テレビも同様にしてほしい。(TVK・NHK)。(聴覚・言語障害)
- ・将来、コンビニで住民票を取得できるのと同様に、コンビニでマイナンバーカードに暗証番号入力で本人確認をすませ、「投票」できる時代がくるといいなと思います。24時間いつでも手軽に投票できて、集票も簡単にできるといいし、費用も安くなると思います。(聴覚・言語障害)
- ・投票することも大切ですが、立ち会い演説時の情報保障がまったくない。(聴覚・言語障害)
- ・聴覚障害者は、期日前や当日でも投票所の現場では大きな問題がなく、投票すること自体は可能ですが、肝心なのは立候補者の政策や考え方、方針などが理解できなければ、投票に行く気持ちになれないことです。聴覚障害者の参政権

の障壁をなくすために、立候補者の演説会などに聴覚障害者の情報保障をしつかりやっていただける仕組みを作って欲しいです。(聴覚・言語障害)

- ・特になし。現状でよい。(聴覚・言語障害)
- ・20才から全部投票しています(鹿児島県から川崎まで)。期日前投票はこまないのでおちついて出来ています。自分で選びすべて自分の考えで入れています。グループホームに入りましたので、その日外出をお願いしてこれからも私が元気な間は続けてやりたいです。(聴覚・言語障害、知的障害)
- ・スマホで投票可にしてほしい。(聴覚・言語障害)
- ・選挙は情報保障が大事なので、手話通訳、要約筆記を付けて頂く努力又は工夫して欲しいと思います。投票所も筆談ボードを用意して頂くことが一番かなと思います。(聴覚・言語障害)
- ・障害者の皆さん、わかるように説明をやって良いと思います。わかりやすいなど良い選挙にめざしたい。(聴覚・言語障害)
- ・手話でひとことでもいいので声かけしていただいたらありがたい。例えば「おつかれ様でした」と手話で表現していただくなど。(聴覚・言語障害)
- ・現場で手話通訳を設置してほしい。(聴覚・言語障害)
- ・手話通話してほしい。(聴覚・言語障害)
- ・投票場所に必ず、手話通訳者又は手話ができる職員やボランティアを入れてほしい。ろう者向けの案内板とか、目で見てわかる表示を工夫して下さい。(聴覚・言語障害)
- ・立会人3人、何のためか？選挙状況をカンリするだろうが、問8-1の答の通り、対応していなかった。小生、クレームを言っても立会人だまされたまま。立会人報酬をもらったくせに。(聴覚・言語障害)
- ・投票前の候補者演説に対する情報保証がない。この点が一番問題と思う。(聴覚・言語障害)
- ・聞こえない人への対応について、事前に説明をしてほしい。ただコミュニケーションボードがあるだけでは意味がないのでは？老人の方も耳がとおくなり名前の確認は文字でやった方がいいと思う。(UDトーク等)(聴覚・言語障害)
- ・問8-3と同じ。(筆談すべきなのに、なぜか口話で話かけられる(前もってきこえないと伝えているのに)) (聴覚・言語障害)
- ・4月から法的合理的配りよとなったので、どこでも手話できる人がいれば安心。(聴覚障害)

○「内部障害」の方の自由記述

- ・特にありませんが、投票に行く人が少ないのは、心配です。(内部障害)
- ・障害者(車いす、視覚・ろうあ)にやさしい会場作りは必要だと思います。会場は一階で。段差がない。視覚障害者は点字が必要でしょう。各障害に併せて対応していく。ことが今後の課題ではないでしょうか？(内部障害)
- ・選びたい人が(立候補者)がない。(内部障害、知的障害、精神障害、その他)

○「知的障害」の方の自由記述

- ・本人が、自分達のこれからを託せる人に投票できるように、選挙公報の内容について分かりやすく読みやすくする工夫をしてもらいたい。いろいろな障がいの人がいるので大変だと思いますが、わが子の場合は抽象的な表現はわからないし、長い文も読めない。箇条書きにするのも大事。(知的障害、その他)
- ・一つの投票箱には一つの記載台で行うようにしてほしい。衆議院選の時には裁判官の信任投票も行われるが同時に2枚渡されて混乱した。横浜市に問い合わせたところ法律でそうなっているとのことだったがそうなのか？(知的障害)
- ・グループホームで生活しているのでわからないことが多い。(知的障害)
- ・娘は知的障害なので、親は、正確な一票にならないと判断し、投票に行ったことはありません。いろいろな体験をさせたいと思い、白票でも良いかなと思ったこともありますが、親の自己満足になるだけで、あまり意味はないと思い、投票所に行くことを放棄しています。正しい選択とは思っていませんが、これが現実です。前向きではないと、いつも投票日は心ザワザワします。(知的障害)
- ・選挙を理解するのがむずかしい。施設・グループホームなどにいると、情報がいつているのかわからない。(知的障害)
- ・選挙権がきたら、投票所で投票できるように子供の頃から選挙会場に連れて行っていたが、場所が小学校だったため、卒業したらもう行かないという意味表示があって、いなくなってしまう。(知的障害、その他)
- ・重度の知的障害のため、字がほとんど読めないのに、選挙の度に投票用紙が届いている。投票ができない場合、辞退できる制度があれば良いかも知れない。(知的障害)
- ・候補者の名前だけでなく、顔写真があれば分かりやすいと思います。(知的障害)
- ・投票用紙記入の所に名前だけでなく顔写真も入れてあると、名前と顔が一致して安心できそうです。(知的障害、発達障害、その他)
- ・中度知的障害および発達障害を持つ自閉スペクトラム症を持つ当事者の保護者です。まず受付やその周辺にどんな支援を受けれるのかという表示が全くないです。付き添いをお願いしましたが、お願いできることは掲示やアナウンスはされず、こちらから切り出せば受けてくださる感じです。付き添いをお願いできることは、保護者からの情報です。選挙公報や市の広報などでも周知されているのを見たことがありません。投票所にはペンやメモを持ち込むことができるとNHKのサイトで知りましたが、そう言った情報も投票所や広報などでは、見たことがありません。視覚障害の方や聴覚障害の方にも投票に必要なグッズなどあると思いますが、どうされているのだろうと思います。知的障害者にもわかりやすい選挙公報が欲しいです。よろしくお願いします。(知的障害、発達障害)

- ・投票する意義というのを理解するのは難しいと思います。本人はイベントを楽しむ感覚だと思います。(知的障害)
- ・もっとわかりやすくしてほしい。(知的障害)
- ・本人には重度の発達障害があり、選挙制度を理解し、投票するのは困難です。一度本人を連れて期日前投票所へいったことがあります。親が助言したり手を添えたりすることを止められました。また、障害者をサポートしてくれる方はいましたが、重度の知的障害者を適切に支援して下さることはできないようでした。普段から、知的障害者が選挙の、選択して投票する、という行いを疑似体験ができるような機会を作るなどして、知的障害者が選挙について少しでも理解する。そして、選挙に行くために本人に必要な事、支援する人に必要なことを考える、ことが大切に思います。けれども、今の選挙の在り方ではうちの息子が選挙に行くことはまず無いと思います。(知的障害、発達障害)
- ・選挙は毎回投票しております。公報やポスターを見て、本人が投票する人を決めています。政党や政策内容等は分かっていないようです。本人が決めるので、親は何も言わないようにしています。社会の事に関心を持ち、自分の投票した人が当選するとうれしいようです。(知的障害)
- ・子供ばかりのメリットじゃなくて、身体の不自由な方や、けっこんしててもせいかつがひんこんのかたにもメリット下さい。ひかぜいばかりお金をあげるのは不こうへいです。(知的障害、精神障害、発達障害)
- ・混雑する時間はさけて、投票に行っているが、やはり、ある程度は並ぶ。その中で、流れ作業の中の1人として説明を受け、次へと促されると、本人はとても緊張してしまうようです。「ゆっくりでも大丈夫」と声かけするもあせってしまいます。「全体の流れに乗って」「早く早く！」ではなく「ゆっくりの人ともいる」という認識が、会場にあればいいなと思います。すみません。質問の内容とズレているかもしれませんが、本人はこのように理由で、選挙に行きたがらないので、少しでも何かが変わればいいなと思いきかせてもらいました。(知的障害、発達障害)
- ・通常の投票所では記入方法を教えるのが困難なので、知的障がい者への手助けが可能な(事前?)投票所を設置してほしい。(知的障害)
- ・選挙は大事なんだと思いました。これからもこれをいかしていきたいです。(知的障害、精神障害)
- ・まずもう少しこのアンケートは、見やすく書きやすくした方が良いと思います。問1-7から内容が分かりずらかったと思います。後は投票に行かなかった人にも、質問があると良いと思います。それとアンケートを取るなら紙も良いとは思いますが、障害を持つ人はなんで書かなきゃいけないの?とかそもそも自分みたいに字が少々読みずらかったりすると思うので、スマホやパソコンで入力できたら良いと思います。支援者の方などと一緒に書けば良いのではと思うかもですが、それでは障害を持つ人の本心を聞きだせないと思います。一人でも書ける様に工夫するのは大事かなと思います。選挙についてはまず自分

の様な人よりかは 20 代とか若い人たちの意見が今もっと必要かと思います。

(知的障害、発達障害)

- ・私共の息子の様に重度の知的障害の場合は、理解をこえていますので、無理です。(知的障害)
- ・会場へ行けない方々へ郵送 etc の案 (郵便選挙的な) を検討できないのですか？もちろん障害者支援の家族も付き添いの人間も出れない訳だから。(知的障害、精神障害、発達障害)
- ・選挙に行きたくないわけではないが、” むずかしい ” と言っています。家族は付き添い、支援はできますが、本人が候補者を選ぶのはむずかしいようです。(知的障害)
- ・選挙があることは、ポスターや選挙カーなど見て分かり興味はある様ですが、選挙の意味がわかって誰を入れたいという理解力はないので、選挙に参加する自体むずかしいと思ってます。本人の強く投票したいという意志があれば、投票に行ける環境はありがたく思います。(知的障害)
- ・今回は投票に行かなかったが、市議、衆議員など数回参加。選挙公報を見ても理解が出来ず、家庭で会話して本人が考えて投票。興味あるが、それが何につながるか…理解が出来ていないところある。自分の一票が何のためか、家族と一緒にいき、簡単に説明して投票しています。要支援と外見からわかりにくい障害者が自ら支援を求めるのはハードルがあると思います。(知的障害)
- ・投票に際して、知的障害者への支援は行われていないと思います。(知的障害)
- ・本人は重度知的障害者で今まで選挙で投票したことは1度もないが、選挙には関心があり、市議会議員選挙のような身近な人が立候補した時は選挙に連れていきたい、どうしたらいいだろうか。(知的障害)
- ・障害者の投票は、周辺環境整備や対応方法の改善だけでは全ての障害者の投票という期待には沿うことできない。本人の状況、程度など一律では測り知ることが出来ないからだ。家族や支援者が押し付け投票させたとなると選挙違反となってしまう。敢えて投票しないことは、大切な1票の観点から良くはないと思うが、逆に公平性は保てる。(知的障害)
- ・軽度知的障害で意思疎通ができる場合は投票について考えられるが、ほとんどできない方も多いと思われるのでその場合は無理と思われます。(知的障害、その他)
- ・我、娘には選挙が理解出来ない。(知的障害)
- ・重度の知的障害 (自閉症) があり、答えられなくてすみません。(知的障害)
- ・知的障がい重度の為残念ながら投票には行っていません。(知的障害)
- ・毎回投票しているが、本人も慣れた様子で済ませることが出来るようになりました。経験を積むことの大切さを感じています。(知的障害、発達障害)
- ・今は親と一緒に投票所へ行ってきていますが、一人になった時は誰と行けばいいのか不安です。又、選挙の投票に関する情報を誰が教えてくれるのか不安です。自治会に入っているのですが、一緒に行きましょう〜と声を掛けられたことはありませんので声を掛けてほしいです。今回、このようなアンケートを

設けて下さり有り難うございます。少しでも改善され又投票に行きたいです。

(知的障害、精神障害)

- ・本人が何を基準に選んでいるのかわからない(本人任せにしている)。写真や名前だけで判断するのではなく、政策(わかりやすい簡単な内容にしたもの)について考えられるようになると良い。(知的障害)
- ・知的障害者も郵便による不在者投票ができるとうれしい。(知的障害)
- ・もっとわかりやすくしてほしい。(知的障害)
- ・知的障がい者の本人は施設に入所中です。選挙に関して施設職員さんの関心がどの程度あるか不明です。積極的な関心はとうもないように思います。障がい者が投票に加わる為には施設職員の労力が不可欠です。マンパワー不足を覚えます。(知的障害)
- ・投票についての知識が親等にないので、障がいのある方への案内が必要。(支援の方へも) そうすれば誰もが投票可能になる。ただ、選ぶ為の手段がまだ全く整っていない。教育も含め、親も日常生活の中で、障がい児者が自分で意思を出すよう取り組む必要がある。その為にはもっとわかりやすい公約を候補者自身が考え伝えることが大事。(知的障害)
- ・家の者が投票所では、ついて説明ができません。初めて投票所に行く時には○をつけたり名前を書くことを言葉だけで伝えるのではなく、実際にどうするを分かるように伝えてほしかった。(○のつけ方やどこの名前をどう書く等詳しい説明していただけたらうれしいです。)(知的障害)
- ・もっと楽な気持ちでいたいと思います。(知的障害)
- ・本人は投票する気持ち満々だが、目的や誰に入れればいいのか、さっぱりわからず、皆がやるイベントととらえているので、もやもやする。それでもいかなより良いのかな…と。(知的障害、発達障害)
- ・障がい者の方に関してそれぞれ障がい者の方がいます。一人で投票に行ける人もいれば親や友人に頼んで一緒に行っていると思います。投票する時は一緒に入っても声かけは出来ないので私自身(親として)投票用紙に支援員の方の付き添い有・無のチェックする箇所があればと思いました。(知的障害)
- ・アンケート調査は良い取り組みだと思いますが、そもそも当事者が回答できないような様式では意味がないと思います。文字情報にかたよらない情報提供をもっとふやしてほしいです。(知的障害、精神障害)
- ・もう少ししょうがいのある人にもわかりやすくせつめいがひつようだといつもおもっています。(知的障害)
- ・本人たちの権利、生活に直結する問題を決めるような選挙の場合は投票したいが、立候補者背景や本音などは公にされない場合もあり、本人たちにわかりやすくなってほしいが(健常であっても同じですが)むずかしいとも思います。投票できる権利はとても大切。(知的障害)
- ・選挙以外でも一年前だと記憶がありません。私の場合仕事しながら祖父一人家にいて最重度知的障害者の息子を介護しています。(知的障害、発達障害)

- ・今迄一度も投票を休んだ事がなかったので続けると思う。(知的障害、発達障害)
- ・我が子は知的障害の為、字が読めず書けません。代理投票や郵便による不在者投票を利用するという選択肢もありますが、本人が嫌がったり興味のないことを無理強いしたくはないので、出来るときに出来ることをやって、本人のペースにあわせようと思います。(知的障害、発達障害)
- ・本人にも選挙権があるという事は理解できるのだが、「選挙」の意味ができていないと思うので「行くべきだ」とまわりから言われるのにはちょっと疑問に思う。(知的障害)
- ・郵便で不在者投票ができるならチャレンジしてみたい。期日前投票は知っているがハードルが高いので、これまではあきらめていた。(知的障害)
- ・内容がわかりにくい(知的があるため)ある程度仕方のない事だと思いますが・・・(知的障害)
- ・ない。これからもいくだけ。(知的障害)
- ・期日前投票の方が付添う家族も気軽に連れて投票出来るので、ここ10年位はそうしています。(知的障害)
- ・係員の方が親切なので良かった。(知的障害)
- ・選挙という細かい意味の理解ができなくても、日頃お世話になってる方が選挙に立候補され、その方には“なって欲しい?”という思いは定かでないが、絵写真であれば、指さして伝える事ができるのですが・・・
又、それには、始めての方や、始めての場所では思う様に行動や指示受けができません。その際“無理です。理解されてませんから・・・”と職員の方。それ以降、選挙には参加できず。今後も参加は無理なのかと残念に思う。一般の人も何となしで入れてる方もいるのではと思うのですが・・・(知的障害、発達障害)
- ・年寄用に投票用紙を大きくして下さい。(知的障害、精神障害)

○「精神障害」の方の自由記述

- ・選挙の事はよくわかっておらず、会館などの閉鎖された場所や他人がたくさんいる場所へ行くことが苦手な方もいるため選挙に行く事ができない方もいる。(精神障害、発達障害)
- ・ネット投票ができるようになればいいと思う。(精神障害)
- ・フルネーム記入する意味わからない。番号でいいと思う。(精神障害)
- ・とてもスムーズで、行き届いていると思います。障害者はいろんなハンデをもちますが、本人が選挙に意見があるなら、細かい問題は無いと思います。できれば投票は、列にズラッと並ぶのは嫌です。私は選挙に賛成で、これからも自分の意見で投票すると思います。ありがとうございました。(精神障害)
- ・近くに投票する場所があると尚良いです。(精神障害)
- ・もう少しわかりやすい配りよをしてほしいです。表示を大きくしてほしい。色分けしてほしい。精神障害の人はパニックになりやすいので手帳を見せて配りよしてほしいです。(精神障害)

- ・自治会館などで、投票をやって欲しいです。(精神障害)
- ・選挙カーで大きく話されても一方的で少々わずらわしいが、応答時間のとれる講演会みたいな小さなスペースが設けられたらもう少し理解が深まると思う。(精神障害)
- ・タッチパネル式の投票なら、投票も楽だし、集計も楽だろうと思う。(精神障害)
- ・オンライン投票の充実。(精神障害)
- ・わが家の精神障害者に候補者の主張などを理解してもらうことは至難である。(精神障害)
- ・10年以上、精神科病院に入院しているが、住民票は移していない。移すと行政からの連絡、郵便が家族にはわからなくなるため。病院は選挙には協力的でない。(精神障害)
- ・入院患者で希望する場合、投票できる方法がありますか。(精神障害)
- ・障害者でも投票していいのかなあと思うことがあります。(精神障害)
- ・自分の投票する一票がどのような流れで、当選者の当選に結びつくかの、分かり易い説明が、投票所や選挙公報にあるとよいと思います。候補者の情報のみでは、不十分に感じています。(精神障害、発達障害)

○「発達障害」の方の自由記述

- ・込み合うのが苦手ですので、期日前投票です、期間が短いのももう少し長くしていただきたいです。仕事をしているので平日は時間厳しいです。(発達障害)
- ・一人ひとりの支援の仕方が違う事を理解して欲しい。支援者に聞いて欲しい。(発達障害)
- ・日本の物価を落ち着かせて安くして欲しいです。(発達障害)
- ・どんなサポートをしてもらえるかわかりやすく表示してほしい。(本人がわかるように) 選挙投票の流れがわかるものがあるとよい。(発達障害)
- ・期日前投票の紙(選挙時に届くハガキの裏面)に、なぜ当日投票できないか書かせる欄があるが、書く必要があるのが疑問だと思った。理由の内容によって投票が許されたり許されなかったりするわけでは無いのに、わざわざ病気だからとか歩く能力が無いからなどという欄に印を書いて係の人に見せる意味がわからないと思った。気まずいと思った。(誓約のようなことで必要なら、ただ「期日前投票を希望します」という文を印刷しておいてそこに○をつけるなどでもよいのではないだろうか)(発達障害)
- ・もうすこし、障がい者に気配りした選挙スタイルにしてほしい。(発達障害)

○「その他」の方の自由記述

- ・聞きづらいので、大きな声でお願いします。(その他)
- ・バリアフリー。(その他)

○「無回答」の方の自由記述

- ・(本人の投票のために準備・工夫したこと)

重度知的で会話も筆談も困難な娘だが、ずっと投票体験はさせてきた。白票、ぐるぐる〇、自分の名前、等の無効票の経験を踏まえ、候補者一覧を作り指差しで意思表示用に用意。(会場の支援者とコミュニケーションが難しく投票できなかった) そんな段階を踏み、候補者の顔と名前、更にチェック欄を1枚の紙にまとめたものを用意。自宅でゆっくり「暮らしのルールをみんなの代表として決める人をこの中から一人だけ選ぶよ。この人がいいなと思った人の□の中に〇をつけてね」と説明し、記入させた用紙を投票所に持参し、代筆支援(投票箱には自分で入れさせてもらう)で有効投票。市長・市議会選挙でも同様に用意し、投票できている。

(選挙公報等についての要望)

選挙の看板の縮小版の様な、候補者の顔、名前、政党、公約ポイント等が1枚にまとまった広報があると良い。それを指さしたり、チェックを入れることで代筆を頼めたり「この中から一人選ぶ」事がわかりやすいと思う。障害種と問わず、受けられる投票支援内容についても候補者情報と共に、新聞チラシへの折り込みではなく、市町村の広報として配布してほしい。障害者に優しい支援は全ての人に優しいし、幼い頃から読める物であれば、政治に興味を持てるのでは。(無回答)

- ・(本人の投票のために準備・工夫したこと)

投票所へは家族みんなで車で行きます。事前に投票する人の名前を書いた紙を持たせます。

(選挙公報等についての要望)

障害のある方にもわかりやすく書いてほしい。(無回答)

- ・(選挙公報等についての要望)

親が説明することになると思うので特にありません。(無回答)

- ・(選挙公報等についての要望)

中立的な立場の人が同条件の元、候補者情報を一覧で比較できるサイトや紙面が欲しい。(顔写真・氏名・年齢・政党・政策・公約等) そのうえで、もっと詳しい情報を知りたい人の為にリンクを貼ってほしい。障害者に限らず、候補者選択の際、既存の情報だけではじっくり検討できない人、一般の方にも有難いと思います。チャットGPT等を利用しては正確かどうかわかりません。候補者本人からの情報をまとめていただくのが一番です。(無回答)

- ・(本人の投票のために準備・工夫したこと)

本人が投票しました。新聞公報を見せて、顔写真や名前を確認。政策は親がかみ砕いて説明しました。投票所では、毎回係りの人を呼んで娘の手伝いをお願いします。ヘルプマークの様に身につけておけば見て要支援者と分かり、すぐに係り員が来るようにならないかな…と思います。(無回答)

- ・(本人の投票のために準備・工夫したこと)

母と一緒に投票に同行。事前に説明する時間がとれませんでした。入り口で新聞を見て自力で投票していました。

(選挙公報等についての要望)

政策についてわかりやすく説明する、ルビをふる等の合理的配慮がされたものを配布してほしい。高齢者・認知度の低い方・子ども達も読めるので、政治に興味を持つきっかけにもなると思います。関わりのある町田市青年学級では、選管の方が動物のキャラクターで模擬投票の体験学習もありました。(無回答)

・(選挙公報等についての要望)

本人の理解力が乏しく、どんな資料あっても候補者の情報を理解し選択するのは困難です。(無回答)

・(選挙公報等についての要望)

写真付きの投票用紙に○をつけるだけの形になればいい。(無回答)

・(本人の投票のために準備・工夫したこと)

大和市育成会会員作成の支援シートで指差しで意思表示。「代筆しましょうか?」という支援を受けました。こうした支援シートがHPからダウンロードできるようにするといいなと思います。

(選挙公報等についての要望)

判断できるような知力が足りていないのでなんとも言えません。(無回答)

・(本人の投票のために準備・工夫したこと)

事前に名前を書く事を練習していく。下手なカタカナですが自分で書いて満足しています。(無回答)

・(本人の投票のために準備・工夫したこと)

大和市育成会の方が写真付きの候補者一覧を作ってくれたので、それを見て投票しました。

(選挙公報等についての要望)

政党と候補者名をひらがなで大きく記載してほしい。(無回答)

・(選挙公報等についての要望)

障害のある人にも分かる、簡単公約集を作ってほしい。支援内容をまとめたものもあるといい。(無回答)

・(本人の投票のために準備・工夫したこと)

事前に選挙公報を見せて説明してどの人にするか決めてもらう。名前だけでなく写真があると確認しやすいと思う。事前に投票する人の名前を書いたメモは持たせていましたが、たくさんの名前だけが並んでいて、混乱しているようだったので心配で親が話しかけると、係りの人が確認に来ました。本人が困っている状況をサポートしたいのに不正を疑われたようで嫌な気持ちになりました。(無回答)

・(選挙公報等についての要望)

写真付きの候補者の名前と政策など、ひらがなでわかりやすくした物。文章だと理解が追いつかないので、箇条書きの方が読みやすいかもしれません。(無回答)

- ・(本人の投票のために準備・工夫したこと)

初めての選挙だったので先輩のお母様に相談したところ、自作の支援シートをいただきました。候補者の顔写真・名前・チェック欄が1枚にまとまっているものです。本人は○印やチェックの記入が難しいので選んだ候補者のチェック欄にシールを貼り持参しました。支援者に一緒にまわってもらい代理記入のサポートを受け、投票する事ができました。

(選挙公報等についての要望)

現状の選挙公報だけでは厳しいです。かといって、今回いただいた支援シートのようなものを自作する自信もありません。インターネットから、顔写真・名前等、同様のサポート用紙(できればA4サイズ1枚でおさまる一覧)がダウンロードできれば有難いです。(無回答)

- ・投票所をふやしてほしい。(無回答)

- ・ある病院に入院していた時、投票の事を教えてもらえなかった事がありました。精神科に入院していると投票の事を教えてもらえなかったり、保護室で隔離されていて投票できない事もあります。しかし、参政権は基本的人権を保障する権利としてあります。なるべく、保護室の患者も投票出来るようにして下さい。また、後見人の付いている人(被後見人)に投票権が以前無かった事は許せません。後見人が付いている人は判断能力のない馬鹿と思うのもっての他です。家族や親族が退院を許してくれなかったり、家族や親族の身元が分からなくて、退院困難でつけざるをえない、保証人がいない人もいます。後見人というと認知症や知的・精神・発達障害があり、判断能力が無い馬鹿と思うのはもっての事です。精神科には家族や親族に一生入院しろと言われていたり、家族の身元の分からない人もいます。その人達が退院するのに、保証人として必要な人もいます。一概に、判断能力のない馬鹿と思わないで下さい。私も裁判所に障害者本人として後見人の話をした時、判断能力のない馬鹿と言われました。そのような事は言わないで下さい。被後見人も後見人のいない人となるべく同等にして欲しいです。そうでない(後見人の付いている人)もいます。なるべく同等の人権を下さい。後見人がついていると、本人が嫌なのに、後見人によって阻止出来るのが怖いです。後見人にそうし向けるよう言われ、そうせざる負えない人がいます。判断能力のない馬鹿と言わないで下さい。裁判所がそのような人権を侵害する言葉を使うのはおかしいです。法的機関なのに、どうしてそのような人権を馬鹿にする(汚す)ことを言うのですか。それが許せません。また認知症の方でも字が読めたり、本人の意志がはっきりしているなら、投票出来るようにしたり、聴覚障害の施設で職員が手話や文字で、選挙の事を教えて目で見て分かるようにして下さい。障害者の世論は、無権者でも、子供や外国人のように、重要な世論の一つだと思います。皆に行き渡るようにして下さい。憲法第3章の基本的人権の保障ですから。(無回答)

- ・投票用紙に記入する所は、候補者氏名しか表記されていないので、顔写真ものせるとより分かりやすくなると思う。(無回答)
- ・入院中だと選挙に行けないことは仕方がないと思っている。(無回答)

- ・家族が見せるとしても理解力が無いので、こうほ者の名前、写真、主たる政策（3行程度）をまとめたホームページを用意して、選挙公報にQRコードを貼っておいてほしいです。（無回答）
- ・郵便での点字投票やパソコンやスマホで投票できるようになると、ずいぶん選挙が身近になると思います。（無回答）